

平成23年度 文部科学省委託事業
「国際共同研究推進のための研究者受入促進・ネットワーク強化に係る調査研究」
委託業務成果報告書 別冊

「外国人研究者受入についての調査」報告書

平成23年12月

社団法人科学技術国際交流センター（JISTEC）

本報告書は、文部科学省の平成 23 年度科学技術試験研究委託事業による委託業務として、社団法人科学技術国際交流センター（JISTEC）が実施した平成 23 年度「国際共同研究推進のための研究者受入促進・ネットワーク強化に係る調査研究」の成果より、「外国人研究者受入についての調査」を別冊として取りまとめたものです。

「外国人研究者受入についての調査」報告書

目 次

第1章 調査の趣旨	1
第2章 調査の方法	4
第3章 機関アンケート調査とその結果	6
第1項 機関アンケート調査Aとその結果	6
第2項 機関アンケート調査Bとその結果	9
第1節 全体的概要	9
I. 回答機関について	9
II. 外国人研究者の生活支援について	9
III. 地震等の緊急時対応について	12
第2節 属性別概要	17
第4章 機関インタビュー調査とその結果	25
第5章 関連調査結果	33
第1項 外国人研究者生活支援の法的問題	33
第2項 緊急時における外国人研究者アンケート調査の結果	36
第3項 その他研究者アンケート調査結果	39
第6章 まとめ	47

参考資料

- 機関アンケート調査B 結果総括表
- 文部科学省委託調査「研究環境国際化の手法開発（大学国際戦略本部強化事業）」の一部（5機関報告）
- 機関アンケート調査B 「外国人研究者受入についての調査」アンケート調査票

第1章 調査の趣旨

1. 委託業務の目的

我が国では、「第3期科学技術基本計画」（平成18年3月28日閣議決定）の下に、「科学技術創造立国」を目指して諸施策を展開してきた。また、平成23年度からの「第4期科学技術基本計画」においては、「世界と一体化した国際活動の戦略的展開」が重要政策の一つとして位置づけられているほか、具体的な推進方策として、「国は、東アジア共同体構想の一環として、『東アジア・サイエンス&イノベーション・エリア構想』を推進する」としている。加えて、「新成長戦略」（平成22年6月18日閣議決定）では、「『トップレベル頭脳循環システム（仮称）』の構築」や「東アジア・サイエンス&イノベーション・エリアの構築」などが示されている。

これらを踏まえ、本委託業務においては、アジア諸国（特に中国）の研究者の受入れを通じて、以下の観点から、我が国の研究者受入れ状況等の調査を行い、内外の研究者の研究活動の活性化や国際共同研究のための研究者受入れ体制、研究者ネットワークの強化に向けた課題を分析しとりまとめを行う。

- 1) アジア諸国をはじめとした外国人研究者が我が国で研究活動を行う上でより良い環境作りの成功事例と諸課題
- 2) 我が国で研究活動を行うアジア諸国の研究者が帰国後に我が国の受入研究機関との継続的・発展的な交流促進に携わる上での成功事例と諸課題
- 3) アジア諸国の研究者が中心となって国際共同研究計画書を立案するためのネットワーク形成や研究活動の支援のための諸課題

具体的な調査内容としては、大きく次の2つに分けて行う。

（1）中国政府派遣研究員関係（項目のみ）

- ①中国政府派遣研究員の受入れ
- ②生活・研究の円滑化への支援
- ③日中間対話の実施
- ④帰国後の活動に資する体験の実施
- ⑤帰国した中国政府派遣研究員等への調査
- ⑥中国政府派遣研究員及び受入研究者・受入研究機関への調査

（2）外国人研究者受入調査（一般）

- ⑦外国人研究者受入についての調査
 - ・優秀な外国人研究者を我が国へ呼び込むための施策の検討に向けた現状の把握のために、全国の研究機関からのヒアリングやアンケートを通じて成功・失敗事例の収集・分析を実施する。さらに、調査の結果を踏まえ、優秀な外国人研究者の受入れのための方策等について議論するため、有識者や国際業務担当者等から成る委員会を設け、検討内容をとりまとめる。

- ・上記①から⑥の中国を中心とした調査研究と整合がとれ比較対照しやすいデータを収集し、分析に資するよう努めるものとする。
- ・具体的な研究機関へのヒアリング及びアンケート項目・内容については、文部科学省と協議する。

本別冊報告書では、上記調査内容の内、(2)の「外国人研究者受入調査（一般）」についてその調査結果を報告するものとする。

2. 調査業務の概観

本年度調査に当たっては、外国人研究者受入調査について過去文部科学省の行ってきた各種調査、また J I S T E C などが行ってきた調査を概観して、既存の調査結果を十分活用して効果的効率的な調査を行うこととした。以下、本調査が参考にした調査を掲げる。

(1) 文部科学省科学技術政策研究所は研究環境などを巡る定点調査を継続して行っており、特に最近では「科学技術分野の状況に係る総合的意識調査（定点調査 2010）」(N I S T E P レポート N o 1 4 6 / 2 0 1 1 . 5 .) の一部で外国人研究者の研究環境を巡る調査結果をまとめている。

(2) 外国人研究者受入調査を主目的とした調査としては、文部科学省からの委託により次のような調査が行われた。

① 「研究環境国際化の手法開発」(15年度、16年度)

国内の研究機関・海外の大学等研究機関を対象としたアンケート調査、文部科学省プログラム（サマープログラム、中国政府派遣研究員）経験者を対象とした調査、キャリアアッププログラム職員海外派遣、国内外有識者ヒアリング、国内・海外研究機関視察、成果報告会等を実施した。

② 「外国人研究者とのネットワーク構築に係る調査研究」(17年度、18年度)

中国政府派遣研究員の受け入れ、オリエンテーション、アンケート調査、名簿の作成、中国委員会との協議、ガイドブックの作製、受け入れている大学の視察調査、来日した同研究員の状況調査等を実施した。

③ 「アジアにおける国際活動の戦略的推進のための外国人研究者受け入れ促進手法開発」(19年度～21年度)

中国政府派遣研究員の受け入れ、アンケート調査、受け入れている大学の視察調査、オリエンテーションと相談、日中対話、帰国後のフォローアップ、帰国後の活動に資する体験の実施（研究所・企業訪問）、調査（国内・海外・北京・民間企業調査）等を実施した。

(3) 上記(2)の総合的な調査と並行して、個別の大学の国際戦略を強化するため、文部科学省からの委託により「研究環境国際化の手法開発（大学国際戦略本部強化事業）」(文部科学省委託・17年度～21年度 J S P S ・ J I S T E C 共同受託)が実施され、その際、大学国際戦略本部強化事業対象20大学等を含めた234機関に「大学等における全学的な国際化推進に関する調査」を実施した（内容は第3章第1項で詳説）。その際、東京

大学、一橋大学、会津大学、早稲田大学、自然科学研究機構の5機関より「外国人研究者等の受け入れの改善」について報告が行われている。

(4) 筑波研究学園都市における外国人研究者用宿舎の整備・利用状況、ニーズ等を調査するとともに、研究機関で外国人研究者受入時の課題等を分析・検討する目的で、「筑波研究学園都市外国人研究者住宅調査」(文部科学省委託・22年度JISTEC受託)が実施された。具体的には、筑波研究学園都市に所在する研究機関アンケート・インタビュー、それら研究機関に所属する研究者へのアンケート・インタビューを実施し、宿舎の整備状況、宿舎に対する要望、外国人研究者招へい計画の調査を行った(調査中に3・11東日本大震災が発生し、震災関連の被災の状況の調査も行った)。調査結果の一部は今回調査に活用した(第5章第3項関係)。

(5) 東日本大震災を踏まえ、震災／情報弱者となり易い外国人研究者への緊急時支援について研究機関等に既存するマニュアルの内容を調査し、有用なマニュアルのモデルを検討するとともに、被災地での情報伝達の実例を調査し、あるべき情報経路を検討するため、JISTECにおいて「外国人研究者のための震災支援マニュアルおよび情報伝達に関するモデル開発」(渡辺記念会助成・23～24年度)」を開始した。具体的には、①震災支援マニュアルの調査・検討、②震災時の情報伝達に関する実例調査、③マニュアルと適切な情報提供の複合的検討を行うこととしており、調査結果の一部は今回調査に活用した(第5章第2項関係)。

(6) 外国人研究者支援業務を実施するに当たっては、特に医療関係の支援業務に伴う支援業務に伴う不適切な指示や誤翻訳、住宅関係におけるトラブルは、重大な問題となることが予想され、このため、従来体系的に検討されてこなかった外国人研究者の生活支援に関する法的問題(特に労働法、医療法、個人情報保護法等)について調査するためJISTECにおいて「外国人研究者の生活支援及び住宅支援における法的問題の調査研究」(渡辺記念会助成・23年度)を実施しており、調査結果の一部は今回調査に活用した(第5章第1項関係)。

第2章 調査の方法

1. 調査対象機関

調査対象とする機関は文部科学省と協議検討し、次の基準より 310 機関を選定した。

- ① 大学については文部科学省委託事業「研究環境国際化の手法開発」(平成 17 年度～平成 21 年度)において実施された最終アンケート調査の対象とした 232 大学。
- ② 研究開発法人指定の研究機関(ファンディングの性格が強い JST、JSPS を除く)。
- ③ 研究開発法人に指定されない国立研究所、独立行政法人については理系の研究機関であり平成 23 年度科研費採択機関であること。
- ④ 民間法人については三菱総合研究所が実施していた「平成 23 年度文部科学省における基本的な政策の立案・評価に関する調査研究(研究者に対する東日本大震災の影響調査)」の調査対象法人より、平成 23 年度科研費に採択されている法人。

2. 調査の手段

(1) アンケート

回答と集計の効率化を図るため、アンケートは WEB 方式を用いた。

アンケートは A、B の 2 種類に分け、上記①の 232 機関はアンケート B のみ、②、③、④の 78 機関についてはアンケート A、B 両方への回答を依頼し、いずれかのアンケートページへアクセスするようガイドした。

● アンケート A

先の「研究環境国際化の手法開発」において外国人教員、研究者の受入れに関するアンケートを上記①(232 大学)に対して行ったことから、②、③、④の 78 機関に対し、同様の調査をアンケート A として実施した(本調査への回答後、次のアンケート B へアクセスする)。

● アンケート B

文部科学省と協議の上、アンケート A で聞いた項目を広角かつ詳細に掘り下げた質問を設定した。

(2) ヒアリング

受入支援に関する具体的な事例やワンストップセンターの体系整備についての事例、各種マニュアルや HP 情報の収集を行うべく、WEB アンケート B の回答結果等から国際化への促進が顕著と思われる 10 機関を訪問しヒアリング調査を実施した。

3. 回答集計

WEB アンケートの回答は CSV ファイルに蓄積されるため、集計は Excel 上で行った。得られた回答について全体的な集計を行った後、環境因子等の影響についても分析すべく、顕著な属性別に次のソート集計を行った。

● 外国人研究者受入数別

100 名以上の研究者を受け入れている 27 機関 対 受入数 99 名以下の 181 機関
(無回答 26 機関は除外)

● 競争的資金取得別

国際展開を推進するための競争的資金として代表的な“大学国際戦略本部強化事業”、“世界トップレベル研究拠点プログラム（WPI）”、“大学の国際化のためのネットワーク形成推進事業（グローバル30）”、“博士課程教育リーディングプログラム”のいずれかに採択された 29 機関 対 非採択 183 機関

● ワンストップセンター設置の有無別

アンケート B 回答よりワンストップセンターを“有”とした 41 機関 対 “無”とした 191 機関（“整備中”と回答の 2 機関は除外）

● 地域別

国際戦略総合特区に指定された地域より大学・研究機関が集中しているとみられるつくば地域 16 機関 対 京阪神地域 30 機関 対 愛知・岐阜 13 機関 対 その他地域 175 機関

● 被災別

2011.3.11 の大震災にて被災したと認識回答した 51 機関 対 非被災 183 機関

4. 関連情報・調査結果の収集・分析

● 関連情報の収集

外国人研究者受け入れに関する情報を収集した。

● 関連調査結果の収集

外国人研究者受け入れに関する最近の調査で有用な調査結果を収集し活用した。具体的には、「筑波研究学園都市外国人研究者住宅調査」（文部科学省より J I S T E Cへ委託・22年度）、「外国人研究者の生活支援及び住宅支援における法的問題の調査研究」（渡辺記念会助成により J I S T E C実施・23年度）、「外国人研究者のための震災支援マニュアルおよび情報伝達に関するモデル開発」（渡辺記念会助成により J I S T E C実施・23～24年度）等を活用した。

5. 外国人研究者受け入れ調査検討会における検討

上記資料を踏まえ、外国人研究者受け入れに関する識見を有する専門家よりなる外国人研究者受け入れ調査検討会を開催し、総合的な検討を行った。

委員一覧

委員	大江田 憲治	理化学研究所 理事（国際担当）
委員	作田 宏一	産業技術総合研究所 イノベーション推進本部 国際部長
委員	下村 理	高エネルギー加速器研究機構 理事
委員	洪 政國	東京大学 国際本部 特任教授・国際交流推進員
委員	室町 英治	物質・材料研究機構 理事
委員	米澤 彰純	名古屋大学大学院 国際開発研究科 准教授
事務局	國谷 実	科学技術交際交流センター 専務理事

（委員・五十音順）

第3章 機関アンケート調査とその結果

第1項 機関アンケート調査Aとその結果

今回調査においては、機関アンケート調査をA票とB票を使って実施しているが、以下ではA票に係る調査について記述する。

文部科学省では、「研究環境国際化の手法開発(大学国際戦略本部強化事業)」(17年度～21年度JSPSと共同受託)では、2008年に大学234機関(回答192機関、回答率82%)に対するアンケート調査を行い最終報告に取りまとめて報告している。アンケート項目は次のとおりである。

[設問大事項]

- ①国際的なビジョン、ミッション、目標
- ②全学的な本部・機構組織
- ③国際化に対する評価体制
- ④国際化を推進するための外部資金
- ⑤大学間交流協定締結
- ⑥国際的な大学間コンソーシアムへの加盟
- ⑦海外への教職員派遣
- ⑧国際関連業務担当職員の評価
- ⑨外国人教員、研究者の受け入れ
- ⑩海外拠点の整備

多くは、大学のマネジメントに関わる質問であるので、今回調査では、独立行政法人や民間研究機関と共に指標となる「⑨外国人教員、研究者の受け入れ」について、独立行政法人や民間研究機関78機関(回答59機関回答率75%)に対しほぼ同様の質問を行った。2008年大学調査に対し、2011年に実施した調査であるので、大きな傾向は変化していないと思われる。

結果的には

- ①「十分対応・対処できている」がすべての項目において独法等調査が大学国戦調査を上回った、
- ②「十分対応・対処できている」と「ある程度対応・対処できている」を併せた数字は独法等調査と大学国戦調査で全体的には拮抗した数字となっている、
- ③「対応・対処できていない」がすべての項目において大学国戦調査が独法等調査を上回った、

となっており、独立行政法人や民間研究機関は2極分化が激しいことが分かる。

なお調査票Bが詳細な調査であるのに対し、調査票Aはマクロな項目となっているので、調査票Aと調査票Bで回答に齟齬の出ている部分もある。本調査では具体的な実情の分析には主に調査票Bのデータを使った。

〔設問小事項〕

問9 外国人教員、研究員の受入れについて（外国人教員、研究員支援のための環境整備の状況（非常勤、客員、訪問等を含め全体を対象））

- a.英語での対応が可能な職員の配置
- b.受入れ手続きのマニュアル化・システム化
- c.国際公募制度による外国人教員の採用
- d.外国人研究員に関するホスト教員への負担軽減
- e.外国人教員・研究員用宿舎
- f.ビザなどの入国・在留に係る行政手続きサポート
- g.給与、手当、福利厚生等人事面の情報提供
- h.日本語学習機会の提供
- i.研究に資する図書館、資料室、IT環境等の国際化、多言語化
- j.研究資金へのアクセス・申請支援
- k.事務手続き等の学内ワンストップサービス
- l.生活情報提供等の生活支援
- m.家族への支援（配偶者の日本語教育、子供の保育・教育等）
- n.研究者間のネットワーキング機会の提供
- o.地域社会との交流機会の提供
- p.その他

〔調査結果〕

【回答者情報】

アンケート配布数 78 機関

全体回収率 75.6%

機関回収率 74.3% ((※1) 1機関は2部署より回答)

属性	独立行政法人	29 機関	(7 機関)	※1
	国立研究機関	7 機関		
	その他	23 機関	(不特定1機関含む)	
	回答機関合計	59 機関	(内匿名希望6機関)	

【集計結果】

機関アンケートA：外国人教員、研究員支援のための環境整備の状況について (n=59)

%: 小数点以下四捨五入/端数調整

項目	対応・対処の程度										合計	
	十分対応・対処できている		ある程度対応・対処できている		どちらとも言えない		あまり対応・対処できていない		対応・対処できていない			
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%		
A-1 英語での対応が可能な職員の配置	13	22	27	46	7	12	5	8	7	12	59 100	
A-2 受け入れ手続きのマニュアル化・システム化	12	20	15	25	10	17	11	19	11	19	59 100	
A-3 國際公募制度による外国人教員の採用	8	14	8	14	10	17	2	3	31	52	59 100	
A-4 外国人研究員に関するホスト教員への負担軽減	5	8	6	10	27	46	2	3	19	33	59 100	
A-5 外国人教員・研究員用宿舎	9	15	16	28	11	19	1	1	22	37	59 100	
A-6 ビザなどの入国・在留に係る行政手続きサポート	15	25	16	28	10	17	2	3	16	27	59 100	
A-7 給与、手当、福利厚生等人事面の情報提供(規則・様式等の英語版整備)	6	10	11	19	9	15	11	19	22	37	59 100	
A-8 日本語学習機会の提供	7	12	8	14	15	25	7	12	22	37	59 100	
A-9 研究に資する図書館、資料室、IT環境等の国際化、多言語化	5	8	17	29	17	29	5	8	15	26	59 100	
A-10 研究資金へのアクセス・申請支援	7	12	11	19	17	28	5	8	19	33	59 100	
A-11 事務手続き等の学内ワンストップサービス	8	14	5	8	23	39	7	12	16	27	59 100	
A-12 生活情報提供等の生活支援	10	17	9	15	19	33	5	8	16	27	59 100	
A-13 家族への支援(配偶者の日本語教育、子供の保育・教育等)	7	12	5	8	15	25	8	14	24	41	59 100	
A-14 研究者間のネットワーキング機会の提供	5	8	11	19	21	36	5	8	17	29	59 100	
A-15 地域社会との交流機会の提供	5	8	2	3	15	26	13	22	24	41	59 100	
A-16 その他(自由記述)	—	—	—	—	—	—	—	—	—	2	—	

【参考】

研究環境国際化の手法開発(大学国際戦略本部強化事業)最終報告書 卷末付録
「大学等における全学的な国際化推進に関する調査」より

項目	対応・対処の程度								合計	全体	
	十分対応・対処できている		ある程度対応・対処できている		どちらとも言えない		あまり対応・対処できていない				
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	
a 英語での対応が可能な職員の配置	21	11%	93	48%	31	16%	37	19%	8	4%	190 99% 192 100%
b 受入れ手続きのマニュアル化・システム化	13	7%	67	35%	51	27%	42	22%	15	8%	188 98% 192 100%
c 國際公募制度による外国人教員の採用	12	6%	36	19%	42	22%	33	17%	65	34%	188 98% 192 100%
d 外国人研究員に関するホスト教員への負担軽減	3	2%	17	9%	77	40%	57	30%	34	18%	188 98% 192 100%
e 外国人教員・研究員用宿舎	23	12%	94	49%	32	17%	22	11%	19	10%	190 99% 192 100%
f ビザなどの入国・在留に係る行政手続きサポート	30	16%	87	45%	40	21%	19	10%	13	7%	189 98% 192 100%
g 給与、手当、福利厚生等人事面の情報提供(規則・様式等の英語版整備)	10	5%	32	17%	34	18%	49	26%	64	33%	189 98% 192 100%
h 日本語学習機会の提供	14	7%	45	23%	50	26%	31	16%	49	26%	189 98% 192 100%
i 研究に資する図書館、資料室、IT環境等の国際化、多言語化	12	6%	53	28%	65	34%	33	17%	24	13%	187 97% 192 100%
j 研究資金へのアクセス・申請支援	8	4%	54	28%	68	35%	38	20%	18	9%	186 97% 192 100%
k 事務手続き等の学内ワンストップサービス	8	4%	41	21%	60	31%	48	25%	32	17%	189 98% 192 100%
l 生活情報提供等の生活支援	7	4%	56	29%	75	39%	27	14%	23	12%	188 98% 192 100%
m 家族への支援(配偶者の日本語教育、子供の保育・教育等)	3	2%	26	14%	55	29%	50	26%	55	29%	189 98% 192 100%
n 研究者間のネットワーキング機会の提供	4	2%	36	19%	75	39%	40	21%	32	17%	187 97% 192 100%
o 地域社会との交流機会の提供	6	3%	35	18%	56	29%	58	30%	33	17%	188 98% 192 100%
p その他	2	1%	1	1%	5	3%	0	0%	4	2%	12 6% 192 100%

第3章 第2項 機関アンケート調査Bとその結果

第1節 全体的概要

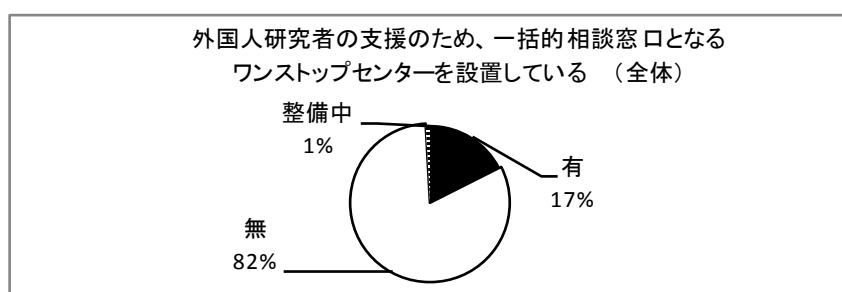
I. 回答機関について

主要大学、独立行政法人研究機関等 310 機関にアンケートを配布し、234 機関（75.5%）から回答。大学国際戦略本部強化事業対象 20 機関については 16 機関から回答。調査期間中の対象機関の受け入れ研究者数は 14,360 名であった。（文部科学省調査によれば、平成 21 年度の通年の受け入れ者数は 41,251 名）また、今回東日本大震災を踏まえて地震等の緊急時対応についての調査を行ったが、回答 234 機関のうち被災機関は 51 機関であった（東北大学等の大きな被害をこうむった機関は調査対象より外した）。

II. 外国人研究者の生活支援について

1. ワンストップセンターについて

生活支援のためのワンストップセンターを設置している機関は 17 % と低い。



▲ワンストップセンターを設置する機関の大半が、国際や外国人留学生を冠した部局（部・課・センター・チーム・オフィスあるいは担当者）が当たっている。このほかには、総務・業務・研究支援等の部局が当たっている例も一部あった。日本人を含めた支援を行っていると思われる。

2. マニュアルの整備・研修について

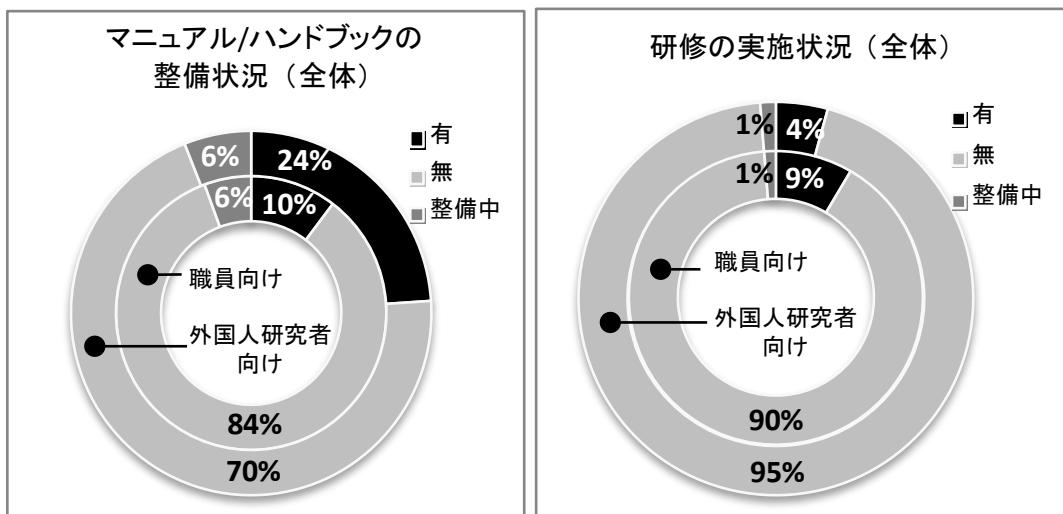
外国人研究者支援職員向けのマニュアルを整備している組織は 10 % と低い。ただし整備中の機関が 6 % ある。

外国人研究者向けのハンドブックなどを整備している組織は 24 % で低い。ただし整備中の機関が 6 % ある。

外国人研究者支援職員向けの研修を行っている組織は 9 % と低い。

外国人研究者向けの研修を行っている組織は 4 % とさらに低い。

組織内の事務的資料の外国語翻訳は 16 % と低い。

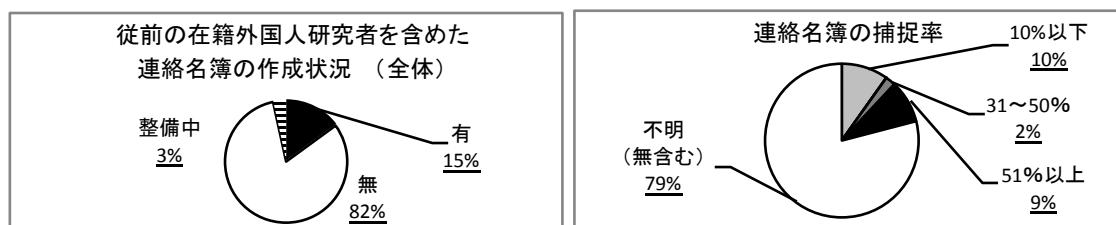


▲職員向け研修については英会話研修と国際業務研修が多かった。中には、事務職員の海外研修を行っている例も見られた。特殊な研修では、入管協会での在留資格等の申請取次研修や、異文化理解セミナーも行われている。

▲外国人研究者向け研修は研究者向けオリエンテーションの実施が多く、日本語研修もあるが多くのない。特殊なものでは、バイオセーフティ講習会、動物管理講習会、セキュリティ講習会を行っている機関もあった。

3. 連絡名簿

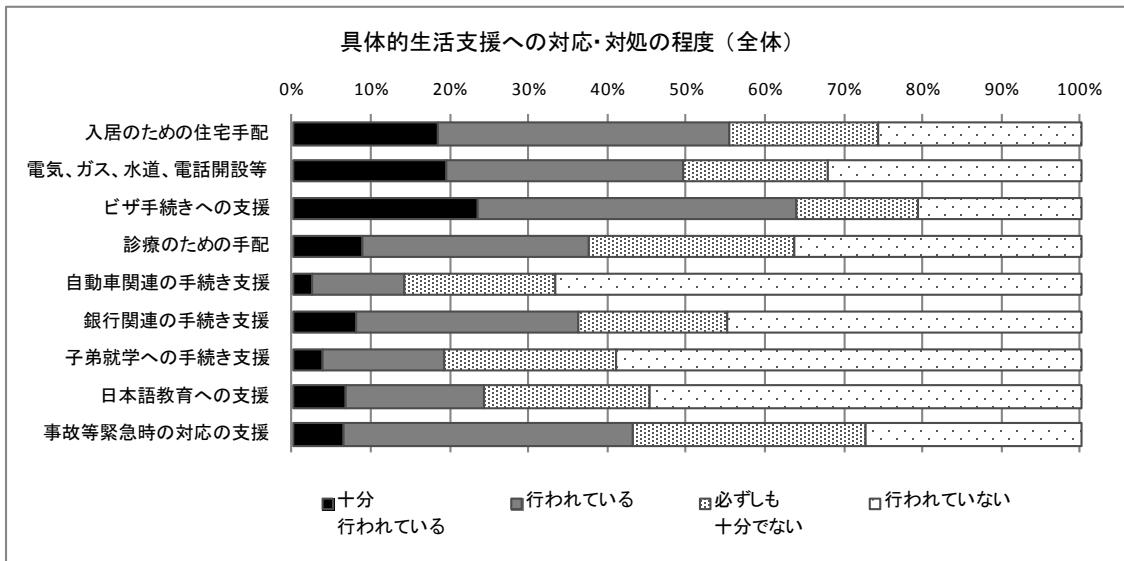
連絡名簿を作成している組織は15%と低い。特に51%以上の捕捉率を確保している機関は9%であった。



4-1. 生活支援の内容について（程度）

ビザ手続き、入居手続き、住環境（電気、ガス、水道、電話開設等）の整備については行われているのが50%以上である。

自動車関係の支援、子弟就学の支援、日本語教育の支援は逆に70%以上が十分行われていない。



▲生活支援項目の中では、子弟就学は入学・入所手続きのサポートと言われるが、具体的には、説明会の実施や学校に関する情報の提供、資料の配布、入学・入所に必要な資料の作成、各種証明書発行の補助、その他の同行及び付添、さらにはこれらと常に関連する翻訳が行われる。特殊なものでは、教育ローンのサポートや様々な減免措置の実施の支援も含まれる。

▲緊急時対応では、連絡についてはあらかじめ連絡網を整備し、必要な連絡をすることとしている。病院警察対応については病気への処置のための救急車手配、病院への同行などをを行うこととされている。このほか、労災や一時帰国に係る支援が実施されている。

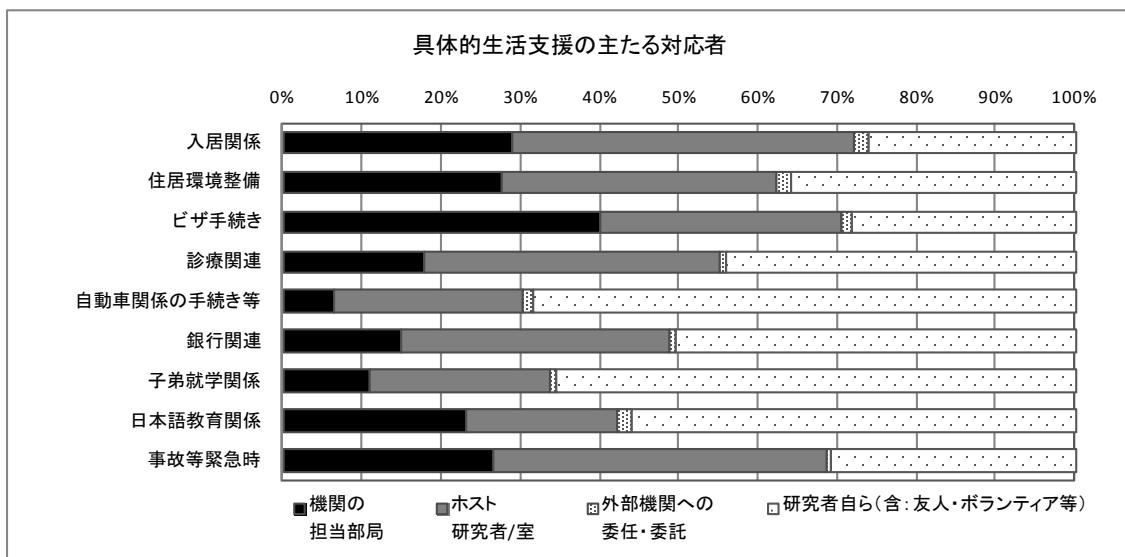
▲アンケートによる質問項目以外は各機関で実施されている回答はあまりなく、付け加えるべき生活支援項目としては「生活情報一般の提供」の回答があった。

4-2. 生活支援の内容について（主たる対応者）

ビザ手続きは機関の担当部局の実施する割合が最も高い（40%）。

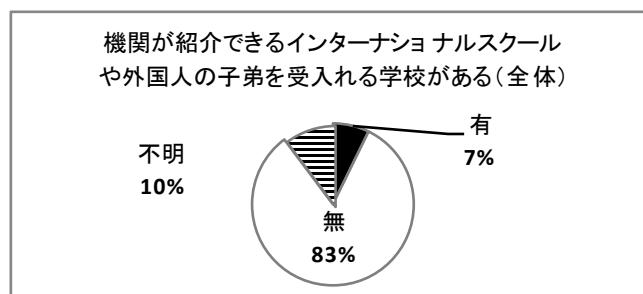
入居手続き、緊急時対応はホスト研究者の実施する割合が最も高い。

住環境の整備、診療手配、銀行関連、自動車関係の支援、子弟就学の支援、日本語教育は研究者自ら（友人、ボランティアを含む）の実施する割合が最も高い。



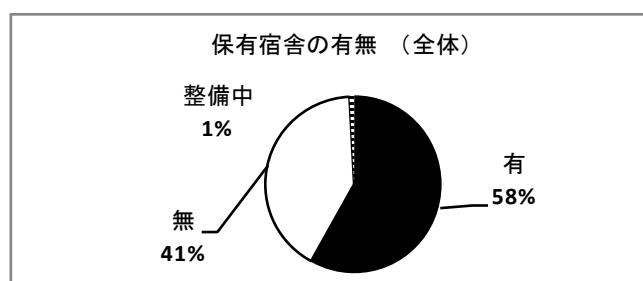
5. 教育

インターナショナルスクールの手当てのされている組織は7%と低い。



6. 外国人人研究者用宿舎

何らかの外国人人研究者用宿舎が手当てされている機関は58%であった。



III. 地震等の緊急時対応について

1. 地震等災害時における情報に関する意思決定者・情報伝達責任者

地震等災害時における情報に関する意思決定者・情報伝達責任者の具体的職名を尋ねたところ次のような回答が得られた。

(1) 地震等災害時における情報に関する意思決定者

1) 地震等災害時における情報に関する意思決定者は組織に応じてさまざまであるが、具体的な職名を上げた機関では次のような結果となった。

○組織の最高責任者

理事長、学長、学園長、機構長、研究所長などで、調査機関の過半数を占めている。

○担当役員

副理事長、理事又は副学長

○危機管理部局長

危機管理対策本部長（これらの中には理事長、副理事長、学長、理事が兼ねるものがあると思われる）

○管理部門長

総務部長、事務局長、学部長等

2) 回答の中には、通常、全体的な情報に関する意思決定をするのに適当と思われない職名や未措置を回答したものもあった。

○国際担当

国際交流センター長、ホスト研究者等

○未措置

いない（42機関18%）、検討中（19機関8%）であった。

（2）地震等災害時における外国人研究者に対する情報伝達責任者

1) 地震等災害時における外国人研究者に対する情報伝達責任者は組織に応じてさまざまであるが、具体的な職名を上げた機関では次のような結果となった。外国人研究者が日ごろ接觸している研究部門と、国際部門・管理部門が多かった。

○研究担当者又は役員

ホスト研究者、研究所長、学科長、学部長、理事（研究担当）

○国際担当

国際センター長、国際部長、国際企画課長

○管理部門

事務局長、総務部長

○緊急時担当部局

リスク管理担当理事

2) 回答の中には、組織の最高責任者を上げたものもあり具体的な連絡システムが不明である。このほか未措置を回答したものもあった。

○学長

理事長、学長、機構長

○未措置

いない（81機関35%）、検討中（24機関10%）であった。

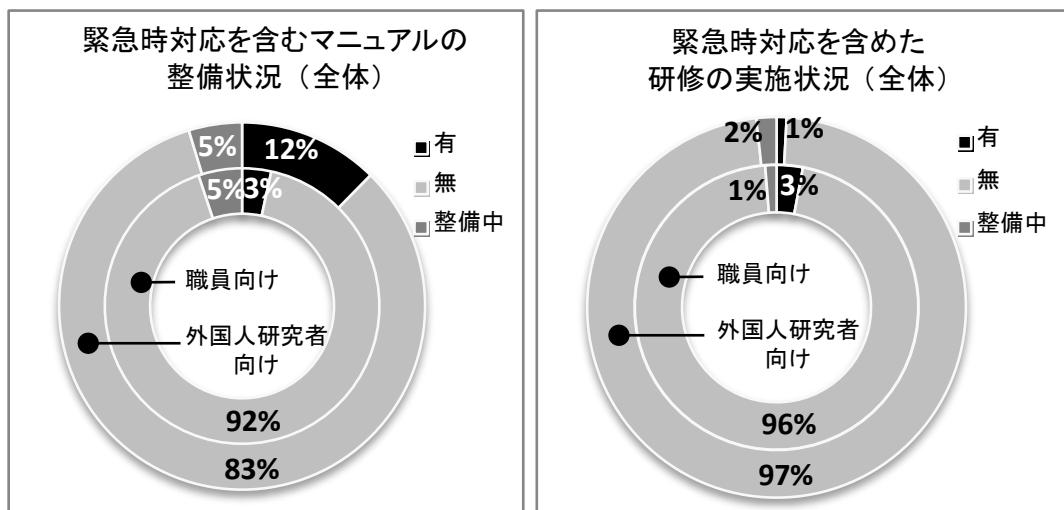
2. 緊急時対応マニュアルの整備

外国人研究者支援職員向けの緊急時を含むマニュアルを整備している組織は3%（独立したマニュアル作成は6%。以下同様）と低い。ただし整備中の機関が5%（3%）ある。

外国人研究者向けの緊急時を含むハンドブックなどを整備している組織は12%（4%）で低い。ただし整備中の機関が5%（3%）ある。

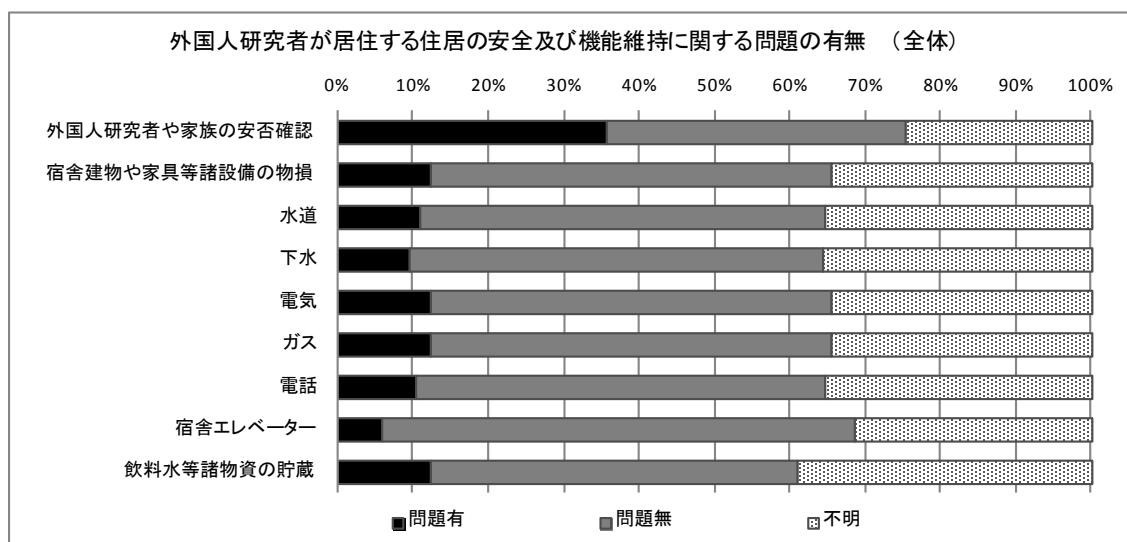
外国人研究者支援職員向けの緊急時を含む研修を行っている組織は3%（1%）と低い。

外国人研究者向けの緊急時を含む研修を行っている組織は1%（1%）とさらに低い。



3. 緊急時対応の問題の有無について

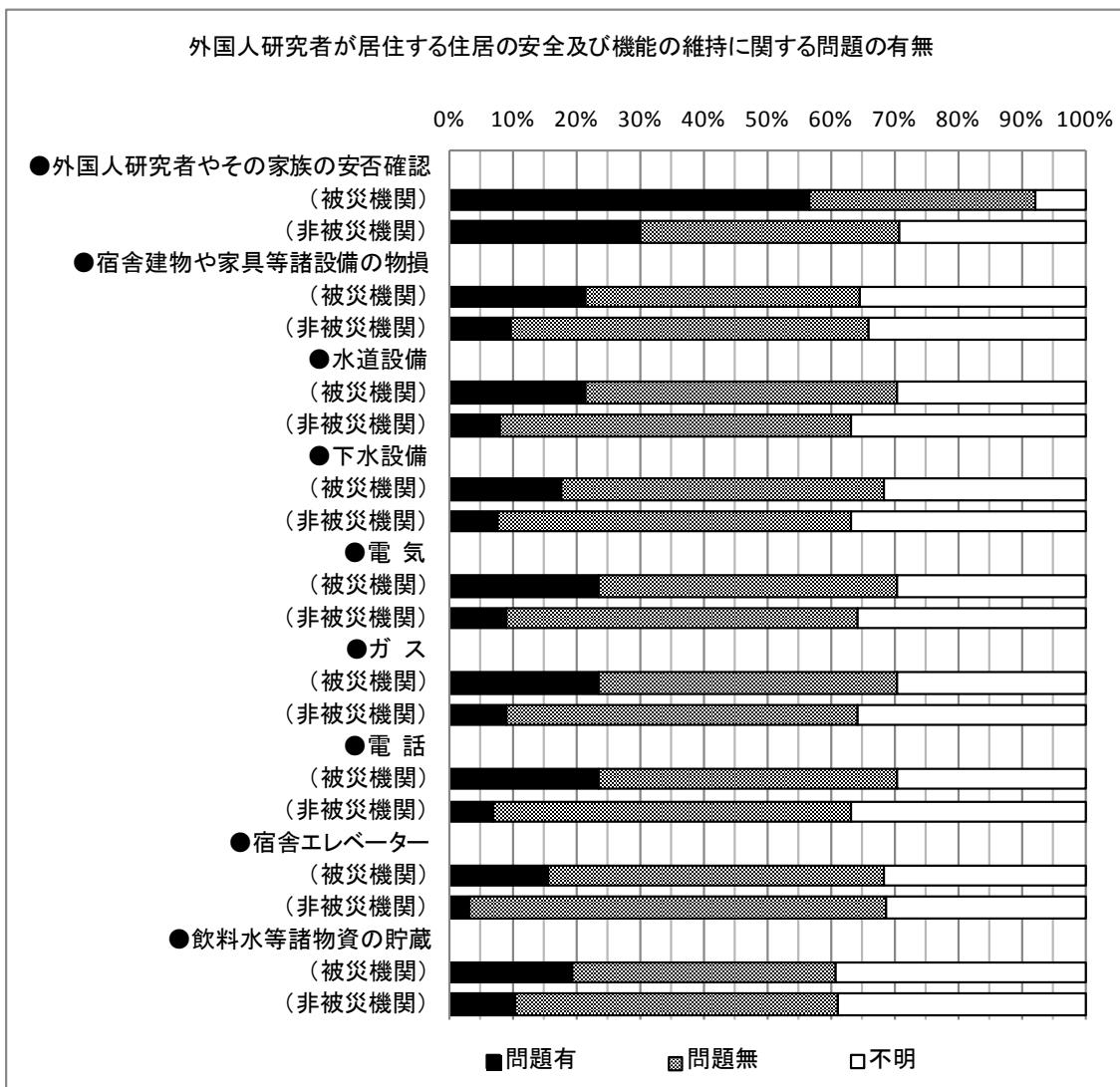
1) 平均回答では大半の項目（物損、水道、下水道、電気、ガス等）については問題がないという回答が多くかった（10%代）が、安否確認については問題がありと言う回答が36%であった。安否確認を除き、全体を通じて不明という回答が、30～40%であった。



2) 被災機関（51機関）については、必ずしも十分に機能しなかったと回答した機関（3. 参照）ではほとんどの項目において問題ありが20%前後を占めた。

特に安否確認については全被災機関の57%において問題があったと回答されている。非

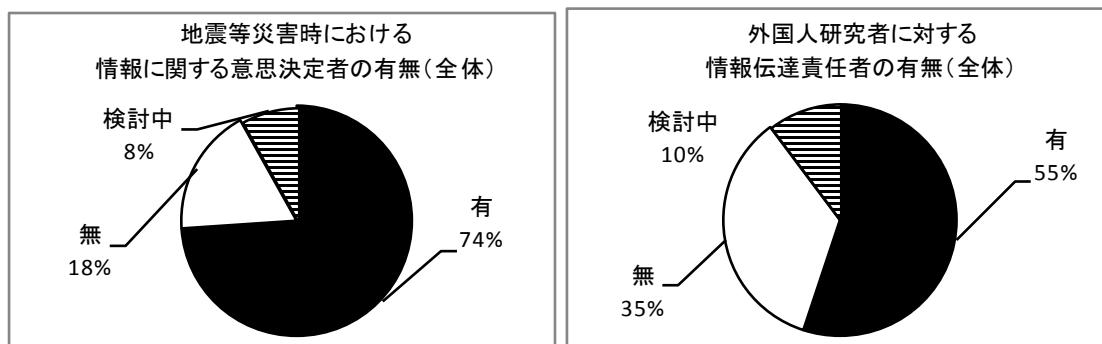
被災機関（183機関）では問題ありは被災機関の半分ほどの回答であった。



4. 情報伝達について

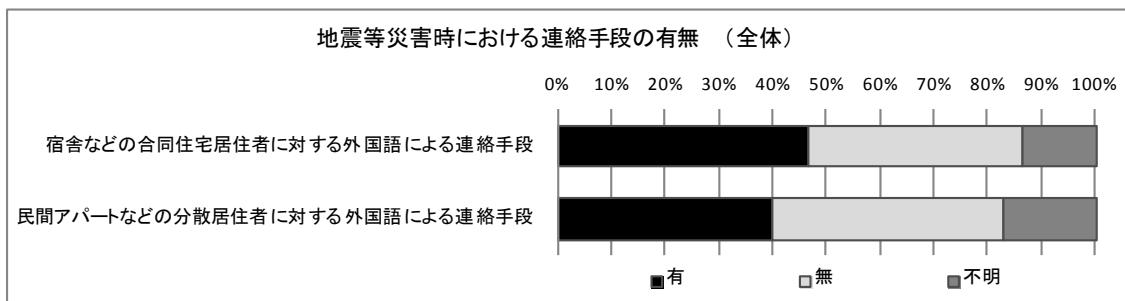
緊急時における情報の意思決定者がいる機関は74%である。

緊急時における外国人研究者に対する情報伝達責任者は55%が確保されている。

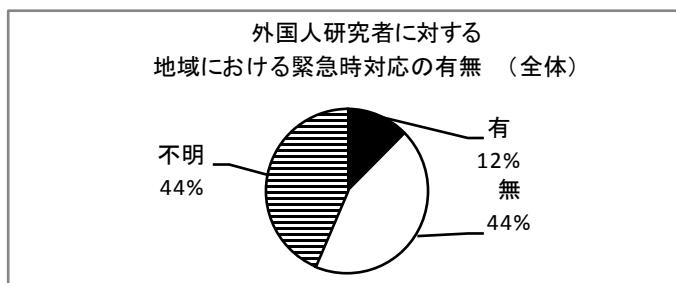


連絡手段については、

- 1) 合同宿舎については、47%が手当てされているが40%では未手当てであった。
伝達方法は、①携帯電話、②通常電話、③インターネット、④戸別訪問という順番であった。特に被災機関における宿舎にあっては告知版や個別訪問の割合が高かった。
- 2) 民間アパートについては、40%が手当てされているが43%では未手当てであった。
伝達方法は、①携帯、②通常電話、③インターネットという順番であった。



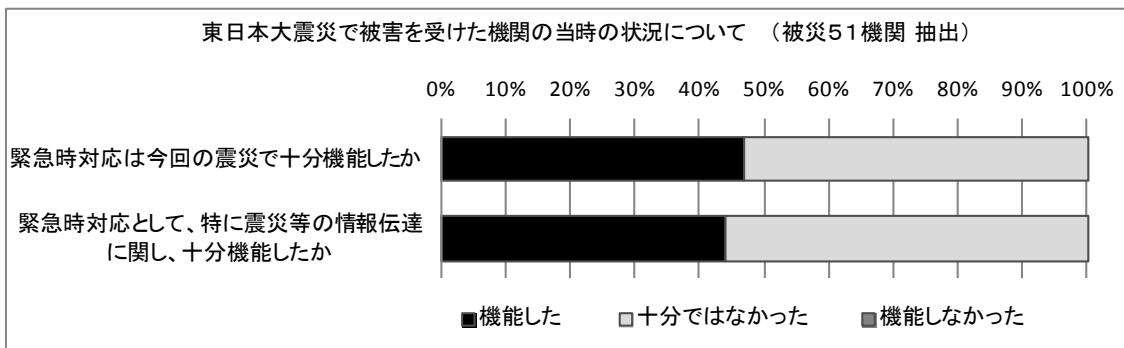
地域のボランティアなどの支援については、ありが12%、なしが44%、不明が44%であった。



▲緊急時の宿舎の問題点は安否確認や情報連絡の不備が圧倒的に多かった。具体的には、停電による支障、携帯電話の不通、帰宅時の際の連絡困難、放送が事務室には流れるが居室には流れない、もともとの宿舎利用者の正確な人員数と連絡網の不備などがあげられた。意思決定後の翻訳のための時間ロス、マニュアルの不整備もあげられていた。（情報以外では、非常用物品の不備、帰国してしまった研究員の荷物や家賃の処理問題が回答された。）
▲緊急時の民間アパートの問題点としては、宿舎の問題点とおおむね同じであるが、宿舎にいない研究員との連絡はそれ以外に比べ取りにくかったこと、情報管理の観点から連絡先の確保が難しかったことが回答されている。

5. 今回の地震で被害を受けた機関の状況

被災機関においては緊急時対応が今回の地震で十分機能したという回答は48%、十分ではなかったという回答が52%と上回った。



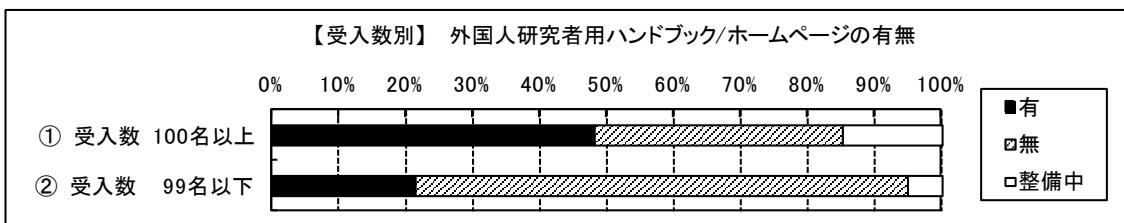
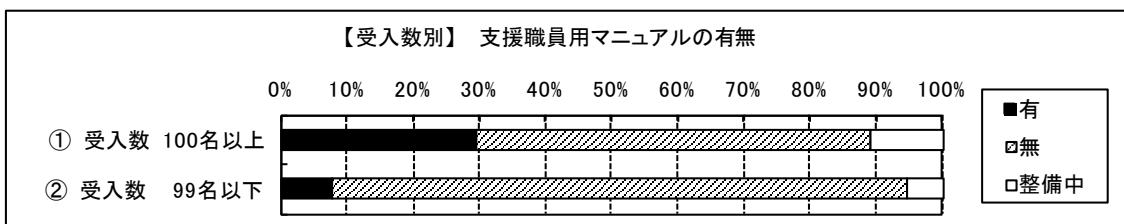
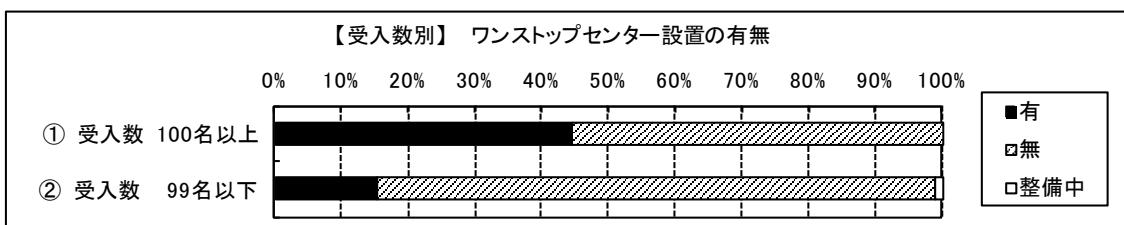
第2節 属性別概要

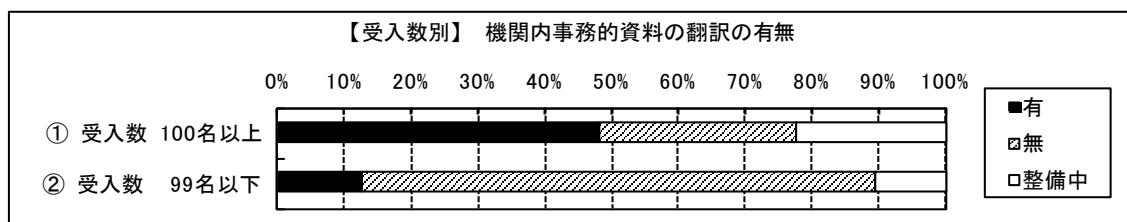
外国人研究者受け入れ調査B表を顕著な属性に応じて分析を行ってみた。機関の性格別の特性と地域別の特性に分けて記述する。

1. 機関の性格別の特性

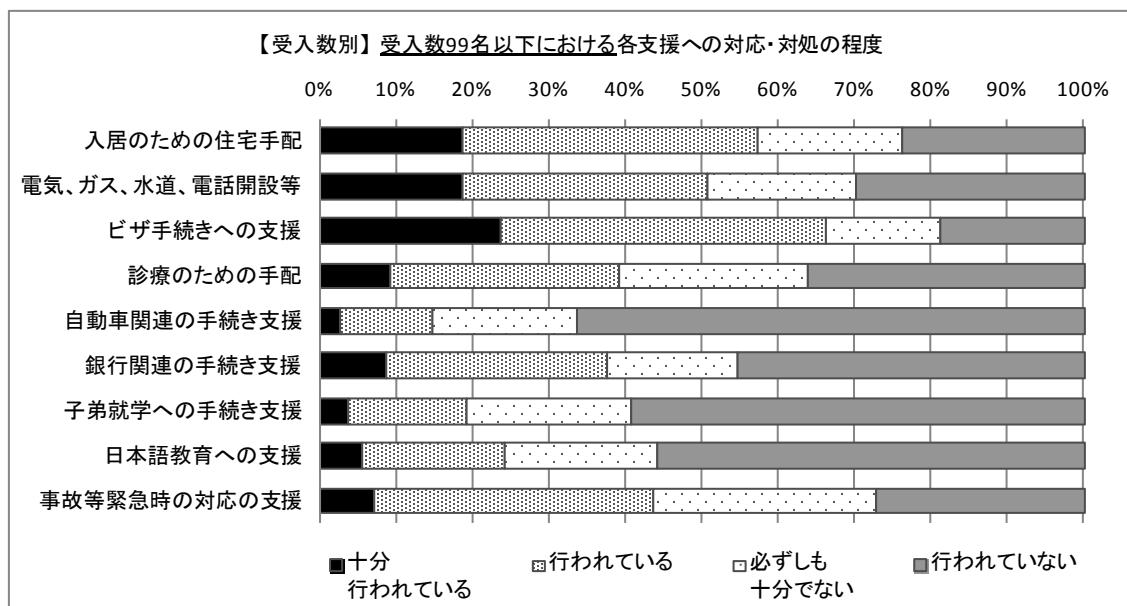
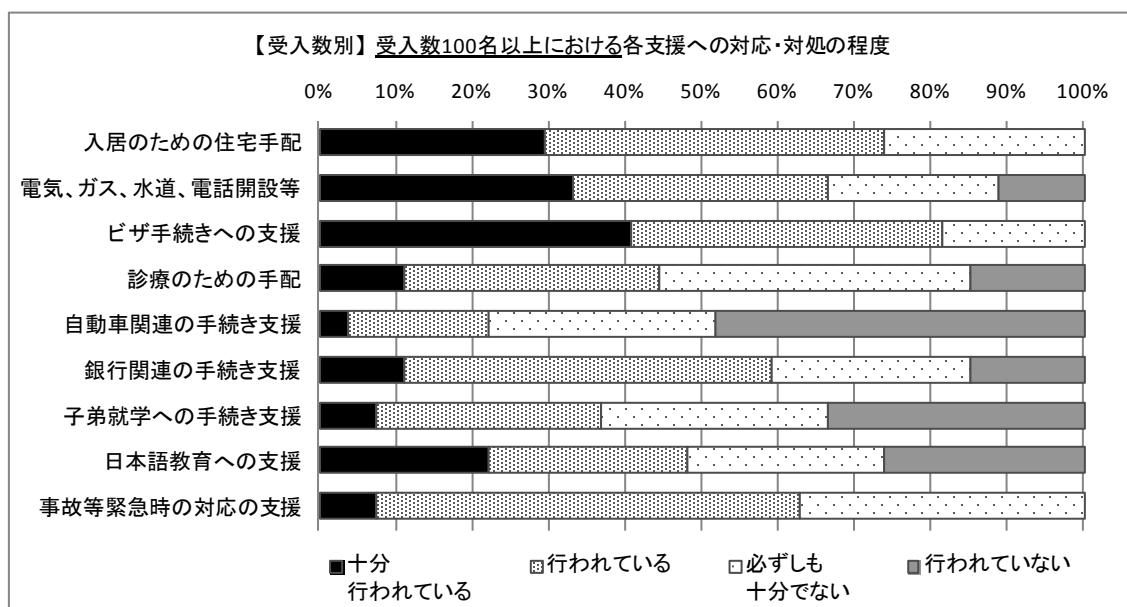
外国人研究者受入数別（100名以上、99名以下）、競争的資金取得別（国際戦略本部事業、WPⅠ、グローバル30、リーディングプログラム）、ワンストップセンター設置の有無別にみると顕著な差が見えた。特に、競争的資金取得別でその性格が顕著である。分野別でも差がみられると思われるが、多くの大学研究機関が、分野については多分野にわたって研究を実施しているために今回のような概括的な調査で調べるのは困難であった。

1) 外国人研究者受入数別では、受入数の高い機関ほど、ワンストップセンター設置率、マニュアル及び研究者向けハンドブック等の整備率は高い。特に、機関内事務的資料の翻訳状況は99名以下の差が顕著であった。

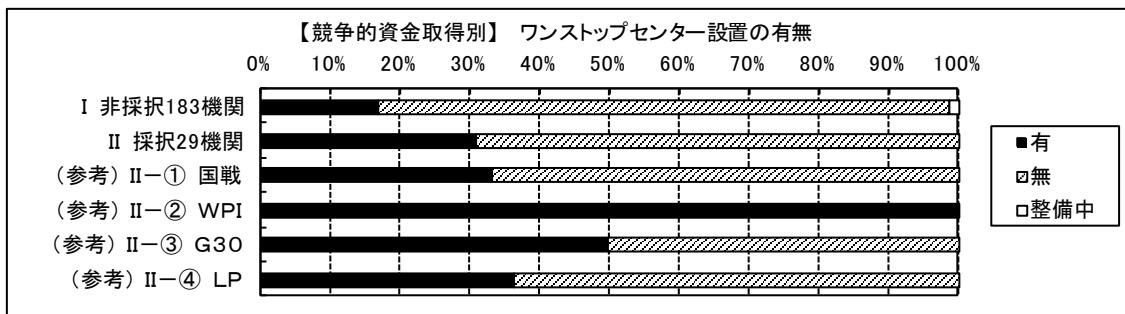




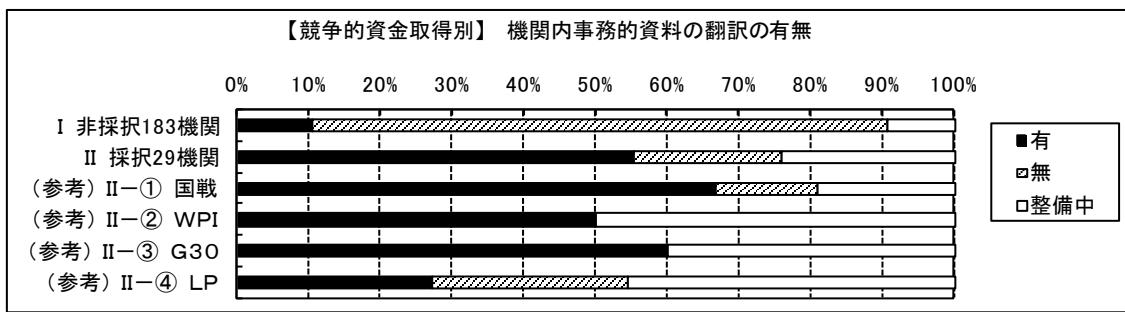
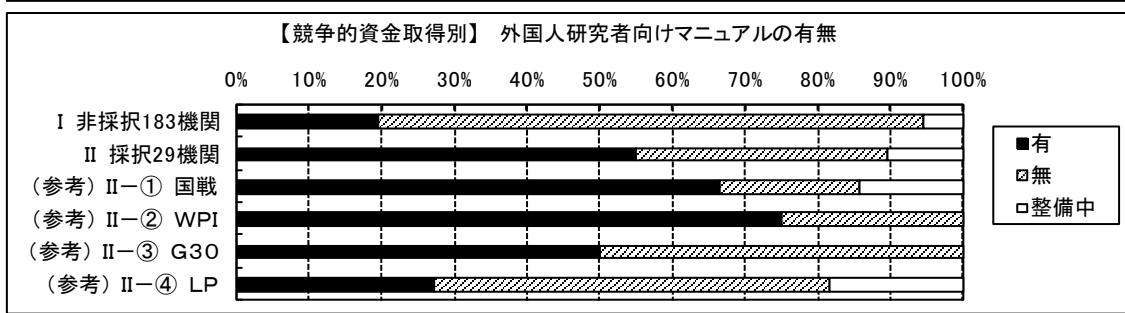
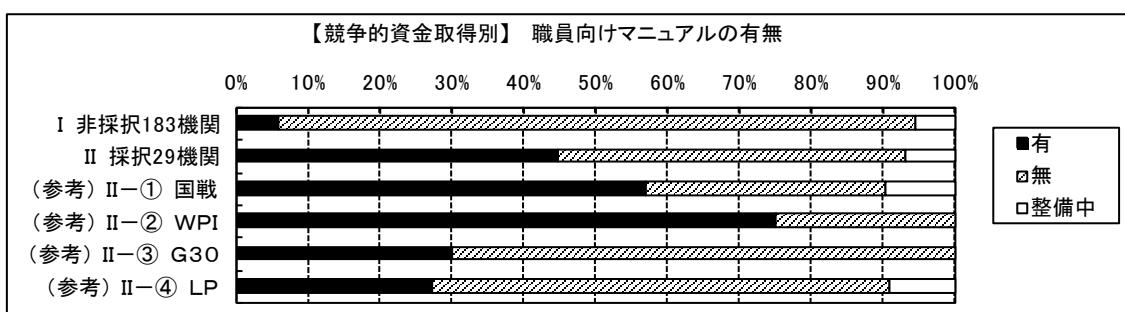
受入数が 99 名以下の機関では各支援への対応・対処はいずれも十分ではなかったが、特に住居環境の対応および事故等緊急時の対応が行われていないという回答が多かった。



2) 競争的資金取得別にみると、ワンストップセンター設置状況は競争的資金獲得機関の方が高い。WPI に関していえば（回答機関においては）100%である。



支援職員向け、外国人研究者向け各種マニュアルについて、非獲得機関の整備状況は芳しくない。職員向けマニュアル、研究者向けハンドブック、機関内事務的資料の翻訳で圧倒的な遅れを取っている。

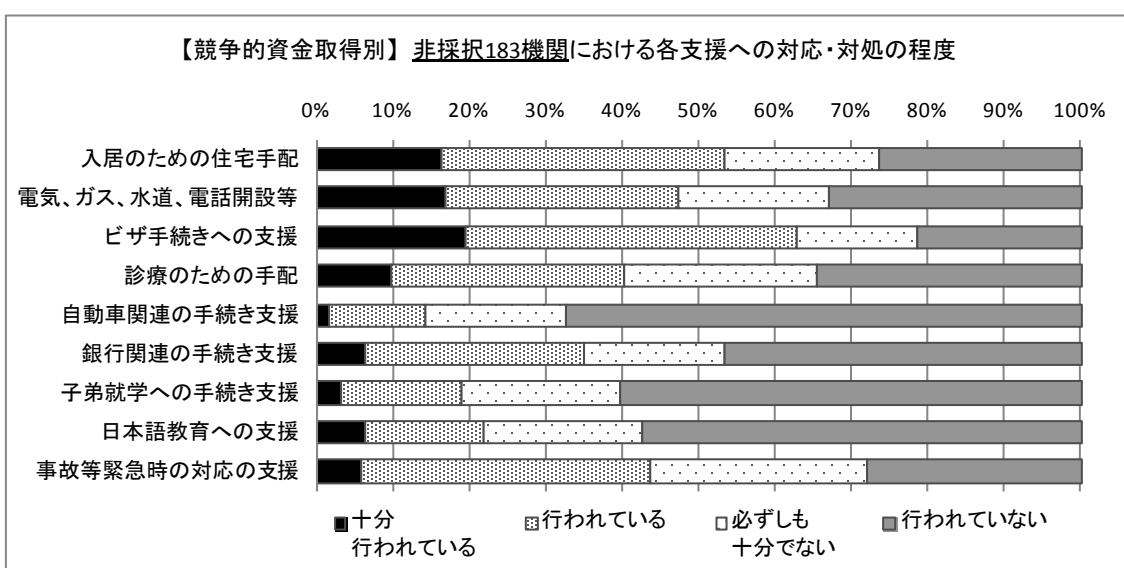
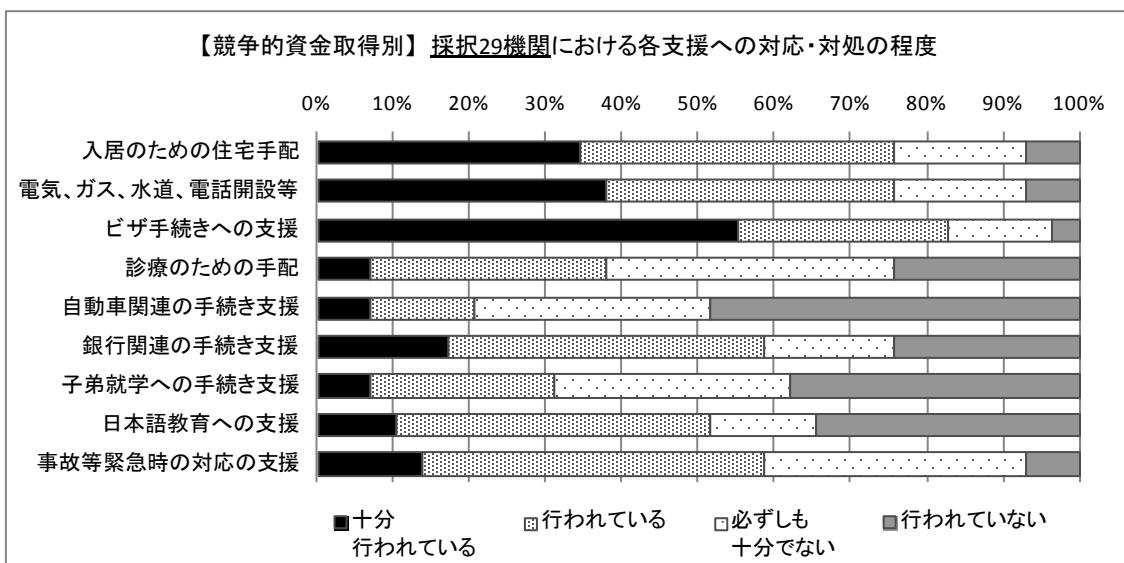


具体的な各支援への対応・対処は競争的資金獲得機関が非獲得機関よりも十分対応している。全般的に入居手配・住宅環境の整備に対する対応について、競争的資金獲得機関ではおよそが対応している。非獲得機関ではおよそ半数が充分な対処を出来ていない。

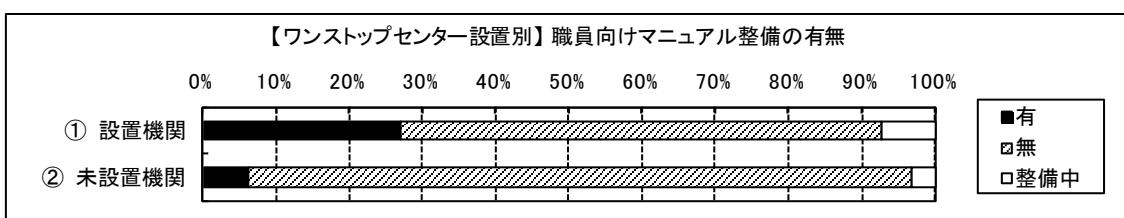
ビザ手続きについても入居関係と同様。

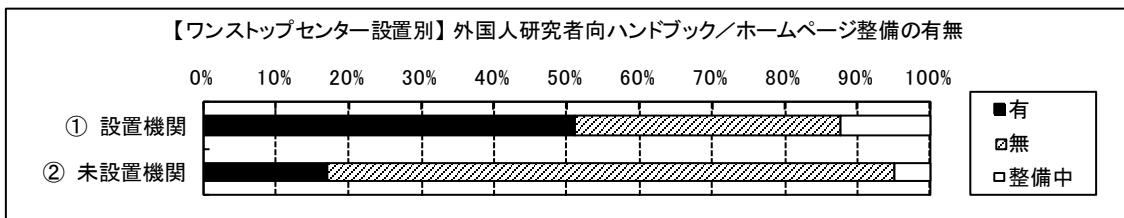
銀行関連は資金獲得機関において必要な支援として過半数が対応しているが、非獲得機関においては十分とは言い難い。

事故等緊急時の対応は全体的に競争的資金獲得機関の対応程度の方が高い。



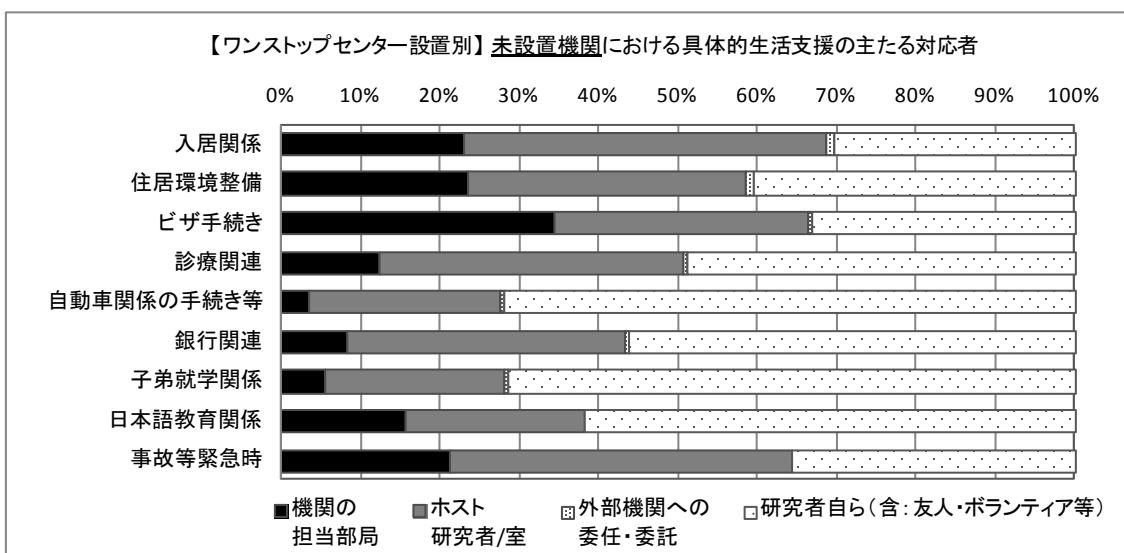
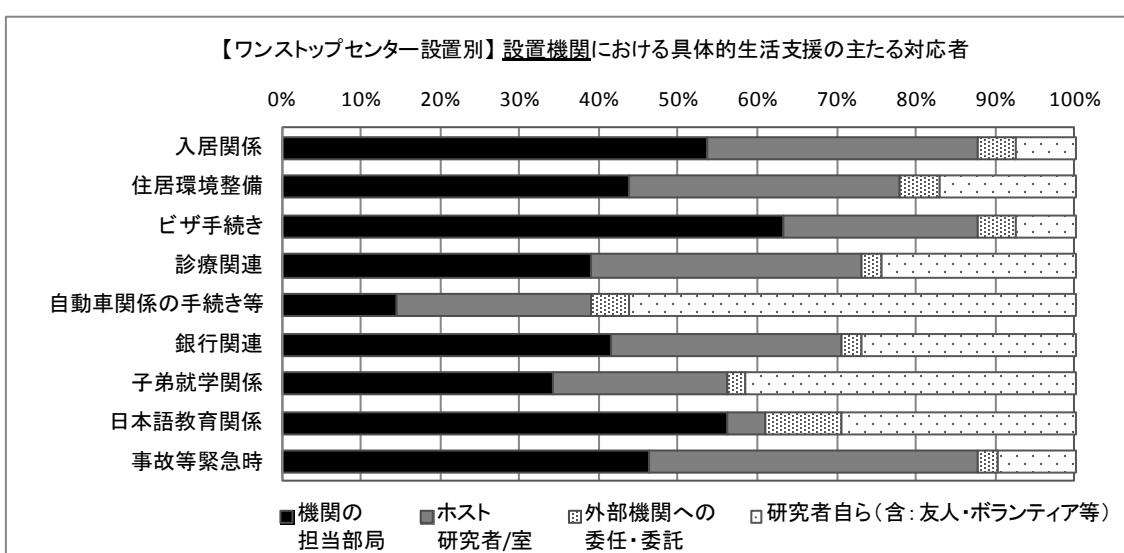
3) ワンストップセンター設置の有無別にみると、マニュアル及び研究者向けハンドブック等の整備状況は整備中も含めワンストップセンターを持つ機関がリードする。





ワンストップセンター設置機関において、入居関係、ビザ関係と日本語教育においては機関の担当部局が先頭をきって支援している様子が伺える。ただし、設置機関においてもホスト研究者の負担は全体的に高いと思われる。

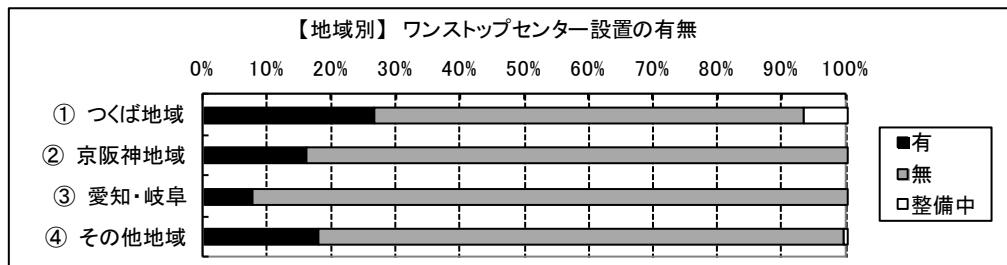
未設置機関は設置機関に比べ、研究者自身（ボランティアを含む）に委ねる傾向が強い。



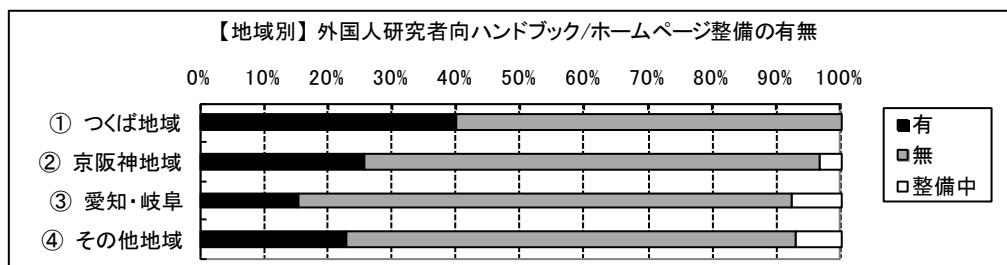
2. 地域別の特性

大学・研究機関が集中しているとみられる地域（つくば・京阪神・愛知岐阜）とそれ以外の比較を行ってみた。ちなみに、平成23年末に指定された国際戦略総合特区に3地域は含まれている。[注：つくばと愛知岐阜は申請者に大学研究機関が参加]

つくば地区はすべてにおいて対応が進んでいた。ワンストップセンターの設置はつくば地域がトップである。



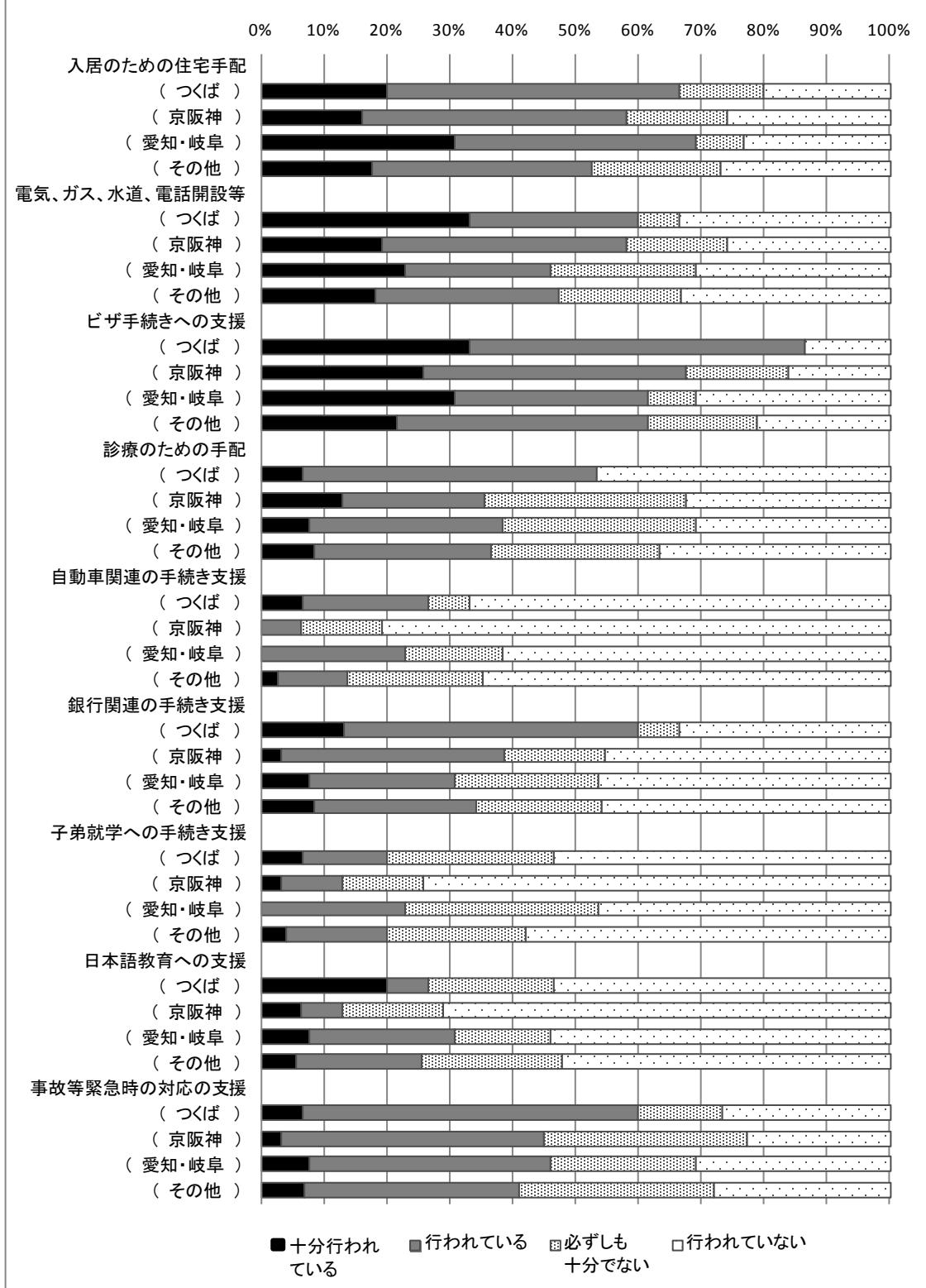
また外国人研究者向けのハンドブック／ホームページの整備状況についても、つくば地域は他地域をリードしている。



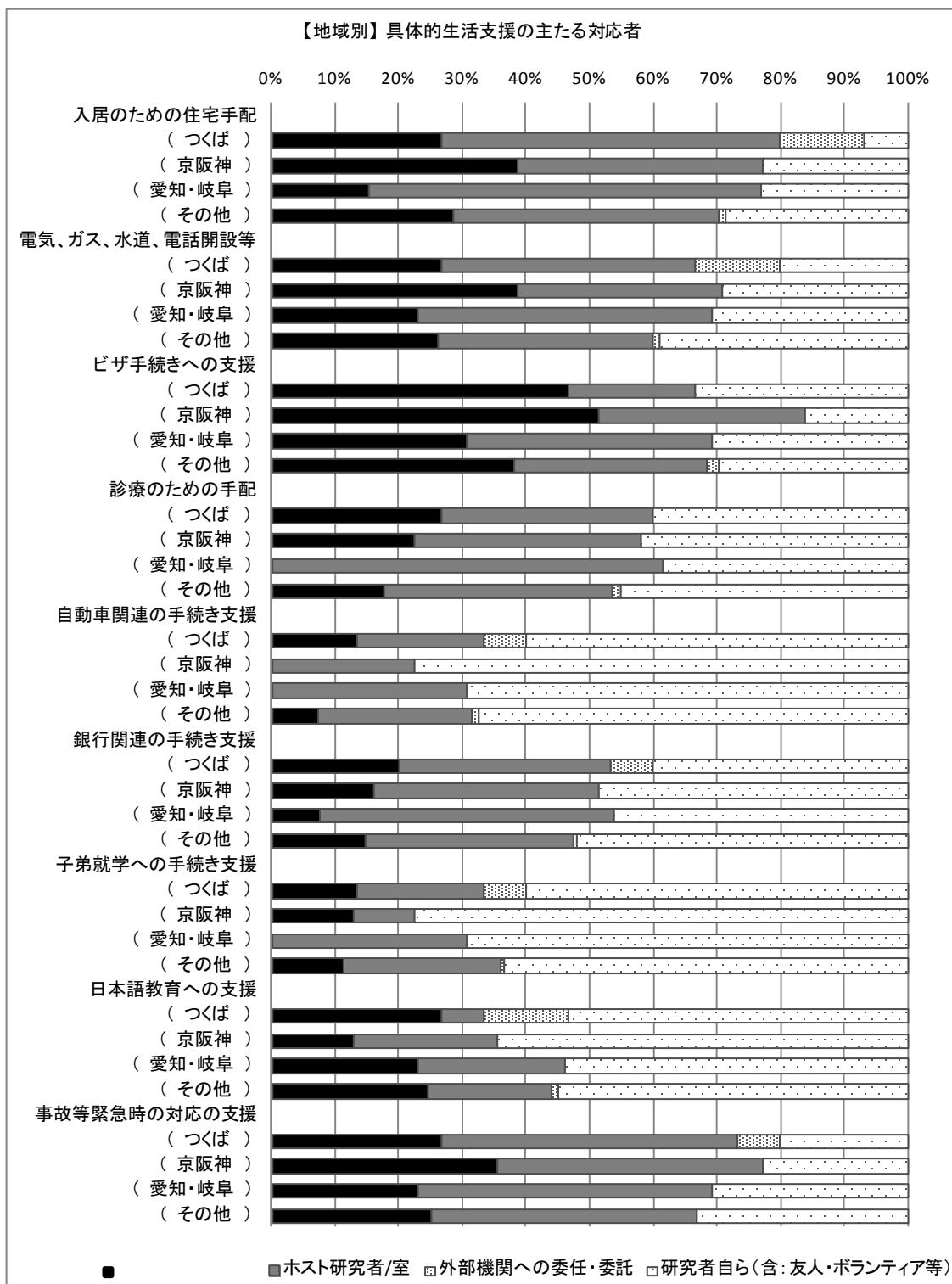
生活支援の対応状況について、つくば地域が顕著な対応はビザ関係の支援。8割以上の機関が対応している。

診療手配、銀行関係、事故等緊急時についても同様。つくば地域では過半数の機関が対応。入居関係はつくば地域以外も努力している。

【地域別】各支援への対応・対処の程度



支援対応者について外部機関へ委託している様子が明確に伺えるのはつくば地域のみ。京阪神、愛知・岐阜地域では皆無。



第4章 機関インタビュー調査とその結果

調査期間中に、外国人研究者数が多く、国際化対応の顕著と見られる代表的な10大学・研究機関、すなわち京都大学（国戦採択機関）、九州大学（国戦採択機関）、東京工業大学（国戦採択機関）、早稲田大学（国戦採択機関）、物質・材料研究機構、産業技術総合研究所、理化学研究所、高エネルギー加速器研究機構、沖縄科学技術研究基盤整備機構、立命館アジア太平洋大学を訪問しインタビューを実施した。

インタビュー結果は別表のとおりであるが、以下概要をまとめる。

I. 通常業務

（生活支援のシステム）

1) ワンストップセンター

①設置・組織

インタビューをした機関のほとんどがワンストップセンターを設置していた。組織規模は2～3人から数十名までのさまざまな規模があった。

②業務概略

VISA支援、在留資格申請、航空券確保、空港送迎、宿舎確保、住宅斡旋、引越し手続き、文書英文化、学内手続き、研究室・図書館・情報環境利用、証明書発行、印鑑作成、銀行口座開設、車の購入、医療サポート、通訳、もろもろの生活支援などが回答された。ただし、③に上げられたように、これらすべてを自ら行うわけではなく、紹介や案内が中心となっている。

③考え方・問題点

ワンストップセンターではあるが、限定された業務や、限定された時点でのサービスとして提供されているところが多い（情報ナビゲーションとしてのワンストップサービスであり実作業を行うことはしない、とか、行うのはリロケーションまでで目途としては2週間程度）。しかし、研究者に対する支援サービス全般をワンストップセンターとして外部委託している例もある。

逆にホスト研究者が責任を持つべきであるというはつきりした考え方を持つ機関もある。

④アウトソース（再掲載）

ワンストップセンターと受け入れ担当部局との間で生ずる生活支援業務を軽減し効率化する方法として、インタビュー機関の中には、業務を外部委託している例があった。具体的には、ビザ申請、空港送迎、住宅手配、宿舎運営など個別のサービスを委託しているものほか、大半の業務を外部委託している例もある。

なお、外部委託した業務を独法化後内部に取り込んでいる例もある（ただし重点化により支援業務を大幅に縮小している）。

2) マニュアル

①整備概況

何らかの意味でのマニュアルは多くの機関で整備されていたが、必要な外部情報は多種多様で変化が速く、細かい情報も多いため冊子化したものではなくてファイリングやインターネット等で実施しているところも多い。

特に、ファイリングされているマニュアルについては公表されていないことが多く、入手も困難であった。

②目次

代表的なマニュアルの掲載例をあげると、来日準備、入国・在留の諸手続き、緊急時の対応、住居、日常生活、医療、家族、日本語学習日本文化、日本国内の旅行、帰国などの各ステージでの詳細なマニュアルが設けられている。

③文書英文化

個別の要請に応じて翻訳する機関もあるが、実施しながら翻訳の困難さや質が確保できないために中止を検討中の機関もある（中止の場合は外注を検討）。

郵便局・病院に関しては利用しやすいよう個別の申請等の用紙を翻訳して配布公表している機関もある。

インタビュー回答ではないが、筑波研究学園都市ではバスの路線図、バスの方向表示、停車場などへの英語表示が長期にわたり強く改善を求められている。

（生活支援の具体的運営）

1) VISA申請

VISA申請の支援に関してはアンケートでも実施率が高いように、各機関ごとに様々な工夫がなされ実施されている。①民間が代行する場合、②機関職員が代行する場合、③入国支援システムを開発している場合、などである。一方で、身分により扱いが異なったり、紹介指導にとどまっている機関もある。

〔本件については、VISA申請業務の機関業務性に疑義を持つ機関もある〕

2) 住宅手配

①概況

大学・機関所有の安価で便利な宿舎が少なく、半年ルール、1年ルール等が適用され、民間を利用せざるを得ない大学・機関がある。

住宅探しはワンストップセンターやホスト研究者が同行せざるを得ない状況が報告されている。

②保証人

留学生の場合は保証制度があるが、研究者の場合はそれがないため、高い保証料を取られたり、ホスト研究者や国際担当部局長が保証人となっている例が多い。

③管理

管理については特に問題は指摘されていないが、外部委託されている例もある。その場合

はかなりの生活支援も行われている。

3) 医療

①概況

外国人を受け入れる病院紹介は通常的に行われている。構内のクリニックにバイリンガルの医師等を配置させている例もある。

宿舎に関しては医師の枠の中で、診断は出来ないが医師として居住してもらっている例がある。

②付添い・同行

付添い・同行は必要に応じて（初診に限ってとか、受け入れ研究室が不都合な場合）行っている場合もあるが、明確に実施しないという方針を取る機関もある。これは、医療通訳を行った場合の責任の発生、多数の外国人研究者に対応しきれないという業務の安定性から避けているものである。また、診療に伴う自動車の利用なども問題意識が持たれている。

4) 子弟教育

多くの機関では特段の支援の必要を感じていないか問題とはされていない。ただし、理化学研究所では研究者の確保のために重要な問題となっており、研究所独自のインターナショナルスクールが検討されたこともある。

5) 家族支援

日本語学校、在留手続きを除き、紹介、相談以上の支援を行っている機関は少ない。

6) その他

そのほかでは、住居環境の整備・日本語教育・口座開設・自動車の取得が上げられたほか、今回のアンケート、インタビューで一般的事例で想定した以外の業務としては、空港送迎・航空券や宿泊の手配・文化研修・税金手続き・年金手続き・住民や警察対応などがあげられている。

7) 支援担当者

語学能力については、厳しい資格要件を求める機関とそうでない機関、職員全員に英語使用を前提としている機関とそうでない機関などインタビュー対象機関の間でも大きな開きがある。

8) 個人情報保護

個人情報保護に関しては特段の手当てがされていない機関が多くた。一方厳密な管理を報告している機関もあったが、逆に厳密な管理による非常時等の個人情報の迅速的確な利用を危惧している機関もあった。

9) 特異事例にかかるもの

特に医療にかかる先例の少ない突発事例が報告され、その対応への苦慮が報告されている。

10) まとめ

インタビュー対象機関においては、さまざまな工夫が行われ、改善が図られているが、次のような共通的な問題点が浮かび上がってくる。

①増大する外国人研究者生活支援業務の中でホスト研究者の業務をいかに軽減するかが課題となってワンストップセンターも考えられたが、その業務の分担については機関ごとにまちまちである。また、特異な業務であるために機関業務として位置づけることが不適切ではないかと躊躇されるものも少なからずあった。その際、アウトソースも一つの現実的な解決方法として採用されている（特に医療の付添同行、家族支援についてはメリットがある）

②特に深刻な問題は外国人研究者及びその家族の医療支援で、中でも診断・検査などの付添い・同行・自動車の使用を行うことが責任問題から進みにくい状況にある。

また、医療や緊急時対応に必要となると思われる個人情報の取り扱いについては多くの機関においてあまり問題意識が持たれていない。

③子弟教育は、現場では強く意識されていないようであるが、アンケート調査でもインターナショナルスクールがほとんど整備されていない状況が示されている。インタビューの中では優れた研究者の確保に深刻な影響があると認識している一部の機関があった。

II. 緊急時対応

（1）緊急連絡体制

連絡体制については、ほとんどの機関において意思決定者（学長、理事長、危機管理担当理事、副学長等）から研究者に伝達するルートが設けられていた。

連絡体制のルートには、ホスト研究者等の研究責任者から伝達される方式と、災害対策ないし国際担当の部局から伝達される方式があった。また、複数の連絡ルートを設けている例もあった。

研究責任者から伝達される方式については、①研究者の連絡先が研究室しか知り得ない体制となっており、研究責任者しか連絡しえない（組織のドメインも必ずしも全員が持っているわけでもない）、②基本的な方針として、日ごろ接觸している人間でないと的確な判断がなされない、などの理由があげられた。

（2）具体的危機対応

情報伝達の方式、防災訓練、オリエンテーション、表示などがうまく機能したことが聴取された。対応のうち特に参考とするに足りる顕著な方式は、（4）に記載した。

（3）問題点

危機対応に当たり（多くは今回の震災に際し）次のような問題点が指摘された。

- ①安否確認に問題がある（多くの回答があった）。
- ②停電のため、情報伝達ができず、足と口頭に頼った。
- ③英文翻訳に時間を要し、初動発信を2ヶ国語で行うのは困難である。日英のテンプレートが必要。
- ④ウェブは利用者が能動的にアクセスしないと伝達は不可能である。
- ⑤社会全体の英語による情報発信が不足している。
- ⑥今回の震災に対するナビ機能も、地震・津波情報は対応できたが、原発事故の対応は難しかった。
- ⑦組織内の情報確認が遅れることが時間のロスとなる。
- ⑧国内の公式発表と海外の発表の温度差が激しいこと、外国人が相當に混乱しているということを組織中枢部が認識することが必要。
- ⑨同一組織でも地区ごとのばらつきがある。

（4）参考とすべき事例・提案

特に参考に資する手法を採用している例をあげると次のとおりである。

- ①セコムと契約して一斉配信が可能な応対をしている。
- ②Emergency Cardを持たせ必要な情報を各人に記載させている。
- ③試行的にスタッフに輪番で携帯電話を持たせ、緊急時の電話対応をさせている。滞在中の外国人にその携帯番号を周知している。
- ④カードキーシステムにより安否確認をすることができるようとした。
- ⑤停電対応としてメールサーバを外部に設置した。
- ⑥対策本部にネイティブを入れ、決定事項をその場で翻訳した。
- ⑦再帰国者に向けて原発専門家による説明会を実施（5月下旬）。

（参考：つくば外国人研究者共用宿舎における例）

つくば市における外国人研究者共用宿舎での対応例を掲げる。

地震直後の、安否確認、宿舎等の物損、上下水道、電気ガス、エレベータの確認、必要な貯蔵物資の提供などを行った。特に、安否確認に漬えは停電による館内放送が普通となつたため、全戸訪問、外出者への連絡などにより早期に全員の安全を確認した。

このほか、4日間にわたる24時間体制を組み、次のような対応を行った。

- (1) 停電により、テレビやインターネット等からの情報入手、館内放送不能に対応した戸別訪問。
- (2) 不安抑制のため、集合場所を確保し国別コミュニティを形成させる便宜。
- (3) メンタルな不安や動搖に対する英語等による説明・相談。
- (4) 帰国希望者への帰国手続きの助言・代行による混乱防止。
- (5) 断水などに対応した生活上の注意。
- (6) 早期（地震発生後1週間以内）の専門家による原子力事故の英語解説講演会の実施。

《インタビュー結果表》

《インタビュー結果表に追加する情報》

(参考1) 外国人受け入れ調査の機関インタビューによる個人情報保護の状況

「国際共同研究推進のための研究者受入促進・ネットワーク強化に係る調査研究」インタビュー調査の内、個人情報保護に関する事項は次の通りであった。機関名を伏せて列挙する。

[対応が無いと回答のあった機関] (10機関中5機関)

A 機関

- 特段の取極めは無いが、携帯電話番号を他人に知らせないなど個人情報等の取扱には一般常識的な配慮を行っている。

B 機関

- 対応は特にしていない。情報管理を徹底するのみ。ビザの関係など個人情報文書が多いが、オフィス移動のたびに文書の移動が大変。

- これまで特段クレームも無いので、提供者への説明も省略している。

C 機関

- 特段の取極めは無く、各人の対応に任せている。

- 機関における（外国人を含めた教員に対する）個人情報保護という観点より、逆に（外国人含めた）教職員に対し、学生の個人情報を扱うことへの注意喚起を行っている。

- 退職職員の連絡先を保持しているがあくまで退職後の事務的連絡のため、退職者については深追いしない。)

D 機関

- ビジターズセンターにおける登録システムは個人情報の塊となる。現時点においては明確な取極めはない。

- 診療付き添いにより知り得た個人情報は業務上知り得た情報としての取扱い。件数が少ないので現時点においては明確な取決はない。

E 機関

- 信頼関係がベースとなっており書面上の取極めはしていない。スタッフ間の意識は高い。

- 健康診断については注意が必要。

- 職員は（数年前に）一般的な個人情報取扱いに関する講習を受講。

[対応があると回答のあった機関] (10機関中5機関)

F 機関

- 個人情報は緊急避難時に持ち出せる準備を行っている（金庫にしまうとイザという時持ち出すことが出来ないのが難点）。

- データへのアクセス制限を付与している。

G 機関

- 母国の緊急連絡先、メールアドレス等個人情報を含む来学時記入カードを国際部にて管理。（一部情報をデータベース化）事前に本人の確認を取得する。

H 機関

- 事故、火事、病気等緊急時に於ける外国人研究者の自己対応として、各自（含：家族全員）に Emergency Card を持たせている。カードには緊急時対応の委託先（防災センター）の電話番号が記載されており、緊急連絡を受けて依頼内容に応じ取次連絡を行う（例えば警察、消防署、学内関連組織など）。
- Emergency Card には保有者氏名、国籍、母国語、血液型、生年月日、住所、電話番号、薬、持病、アレルギー等の個人情報を記載する項目がある。記載については各自に委ねており、自筆することで個人情報の了解が取れたものと認識する。
- 本年 8 月以降、2 件の上記利用があった。（病気 1 件、交通事故 1 件）
- Emergency Card について記載・公開は本人の選択に委ねる。

I 機関

- 宿舎利用申請は FAX でフロントへ送る手筈となっている。フロント業務は外部委託業者が行っているため、契約書に個人情報の取扱いについて既定している。

J 機関

- これまで情報を部署毎に保有していたが、昨年 9 月より人事課で一元管理しており、必要に応じて人事課から関係部署へ情報を回す体制（例 カードキー作成は総務へ、メールアカウント作成は IT 室へ）を取っている。

[結論]

外国人研究者の個人情報保護は必ずしも徹底はしていないか、管理している場合であっても（急病などの）緊急的な情報活用については対応が困難と推測される。外国人研究者の医療支援に関する個人情報の管理については、他の問題とは別に独自に検討を進めることが必要であろう。

(参考 2) インタビューで回答された機微にわたる問題

「国際共同研究推進のための研究者受入促進・ネットワーク強化に係る調査研究」 インタビュー調査の内、機微にわたる事項は次の通りであった。機関名を伏せて列挙する。

A 機関

- G 30 で来日した教員の持病（糖尿病）対応（困っている事例）
 - ・持病に対する本人の病識自覚が従来から無いまま病状悪化し救急車で運ばれ入院。然し、入院中も病識自覚に欠如したままで医療はプライバシーに係ることとして拒否。家族は入院を知るも、来日せず。
 - ・授業は休講、解雇は出来ない、で困っている。
 - ・サポートスタッフが入院中のケアにあたっているが、下着等買い物を要望されるなど、業務外の対応も強いられている現状。

B 機関

- 医療事情が芳しくない国の場合、日本で手術を受けるために留学してくる者もいる。
 - メンタルにダメージを受ける例が少なくない。
- ①重度の疾患者に帰国を勧めたことがあったが本人が拒絶し、業務終了まで離日しなか

った例。このときのホスト研究者の負担は大きかった。

②医療主事が病院に付き添った例。特別措置として家族を呼び寄せ同居させた。

③（留学生だが）メンタルにダメージを受け、自殺した例。

- 宿舎の職員を自分の秘書のように用使いするケースがみられる（例：電球を買って来い、など）。

C機関

●メンタルな疾患

●知財関連、安全保障輸出管理（外為法規制事項）関連

- ・原子力、ロケット、核ミサイル、酵素の研究分野における試料、部品等の海外持ち出しについて、国際部にてチェックをかける。（出張時手荷物のチェックは研究推進部にて行う。）
- ・チェックの効率化のために、対象となる学内研究を事前に明確化しておくことが有益で、この事前明確化が課題。

D機関

① 居住地区住民からの苦情

② 警察、病院等外部からの通報

③ 慎重な対応を要した事例

●教員の急逝（病死）：遺体、葬送式、宗教への配慮・対応（家族と連絡が取れず事後処理に奔走し、大学が一般的な葬儀を手配した）

●精神的ダメージを受けた人へのケア。学内のクリニックにて対応。

E機関

●分娩時に日本語→英語→ロシア語と副次通訳で対応したことがある。

●メンタルダメージがある研究者より病院等について相談を受けた際、所属ラボのヘッドには内密にして欲しいと懇願されたケース。万一に備え、どこまでを業務上の報告範囲とするのかが問題。公私の区別をはっきりさせたい研究者は、プライバシーに関する相談はラボでなく支援室にする。ラボの本来の責任は仕事に関してのみで、プライバシーが関わると利害関係が出てくることを憂慮。尚、当研究所ではメンタルケアに対する方針をWEBに明示している。

[結論]

インタビューで回答された機微にわたる問題としては圧倒的に医療に関する問題が多く、これらにより研究者（特にホスト研究者）が対応に忙殺されている状況が報告されている。

第5章 関連調査結果

第1項 外国人研究者生活支援の法的問題

第3章及び第4章の調査で抽出された問題の内、外国人研究者に対する生活支援を行うに当たり法的問題を専門家を含めて検討することが必要と考えられるが、JISTECでは「外国人研究者の生活支援及び住宅支援における法的問題の調査研究」（渡辺記念会助成・23年度）により考察を加えたので以下に述べる。

1. 雇用関係上の問題

外国人研究者等に対する支援を行うものは、①外国人研究者の配属されている研究室の長（ホスト研究者）、②外国人研究者を雇用・受け入れている組織（国際関係）の職員、③研究機関と契約を結んでいる代行機関、④外国人研究者宿舎管理者等がある。

外国人研究者の生活支援業務についてはその公務性、公的資金支出の妥当性が問われる場合がある。すなわち、（1）研究者自身については、自身の外国人登録、家族呼び寄せの入管手続きなどを勤務時間内で行うことの問題、（2）ホスト研究者や国際関係職員にあつては研究者のこれら業務を随行、同行すること、また家族の行政手続きや医療行為への随行、同行することを職務として行うことの問題、また（3）これに伴って発生する旅費や公用車の利用、その際の事故の発生に伴う責任などが必ずしも解決していない問題として残っている。以下では特に（2）に絞って検討する。

研究者自身の外国人登録、家族呼び寄せの入管手続きなど外国人研究者等固有の活動及びホスト研究者、研究機関職員の支援については、使用者である大学・研究機関が、その必要を認め、業務として行うことを許容する場合に限られる。その際は労災の対象となり、また使用者責任が認められ、大学・研究機関が損害賠償責任を負うことを踏まえて、機関としての判断がなされていることが必要である。インタビュー結果では、一部の機関からこうした内部での合意が総務・経理部門と取れていない例が指摘されている。特に研究者の家族については、必ずしも十分手当てされていないことが報告されている。このためこのような生活支援業務を代行機関により行っている例が見られる。

大学・研究機関側が代行機関とこのような契約をすることは、契約の個別の内容ごと（特に研究者・その家族とか、入国管理・医療支援とかの別に）に精査することも可能であるが、実体的には、次の外国人専用宿舎と同様、代行機関には包括的契約が用意されていることが多く、ホスト研究者、研究機関職員が行うよりも代行機関と契約をする方が機関内部での意思決定に当たっての要件が緩和されているのが実情である。その意味では、ホスト研究者、研究機関職員の行き難い生活支援業務を代行機関に委託することは一つの方策であると考えられる。

外国人専用宿舎にあっては国や大学・研究機関が設置しているため、その設置目的に応じて、国や大学・研究機関が供用規則を定め、これに従って必要な包括的サービス・支援が行われている。その際、通常の宿舎居住者に対しては研究者とその家族等とを区別することなくサービスや支援が行われているのと同様、外国人研究者に対しては外国語を使用すると言う特別な条件はあるものの、研究者とその家族等とを区別することなく生活支援（必要な物資や情報の提供、緊急の場合は病院への動向など）を行っている例が多い。

なお、労働法とは別に入管法では外国人研究者の入国について一般外国人研究者とエリート研究者（当該研究者の家族を含む）を区別して取り扱っているので注意が必要である。すなわち、出入国管理及び難民認定法では、いわゆる特定研究等活動（高度な専門的知識を必要とする特定の分野に関する研究を目的とするものであることなどが要件）には5年の在留期間が付与され、他の在留資格が3年であるのに比して優遇されている。欧米のエリート研究者の家族の支援と、研修生のように発展途上国支援のために受け入れた研究者の家族の支援を、一体で扱うか、別々に扱うかについて議論をしっかり整理しておくことが必要である。

2. 医療に関する問題

（1）医療支援業務の種類（医療通訳と医療コーディネート）

医療関係の支援を行うに当たって、翻訳、助言、指示等を行う際の注意義務の範囲は次の2つに分けて検討すべきである。

①医療通訳

いわゆる医療通訳と呼ばれる行為による支援であり、患者が医師に、また医師が患者に対して行う発言を忠実に、専門的観点から通訳を行うものである（米国で最初に制度化されたものであるが、日本でも近年、医療通訳のための養成講座や検定が開始されている）。

②医療コーディネート

生活支援にあたっては医療上の助言、指示のみならず生活全般にわたる相談に応じており、その過程で通訳をしつつ、患者の医療に関する意思形成を手助けする支援がある。その際には専門性にこだわらず、患者が発言しない情報も含めて医師に相談を受けるための情報を提供したり、また医師の発言を総合して患者の意思決定に資するカウンセラーやアドバイスを行うことになる。例えばセカンドオピニオンに関する助言等は医療通訳になじまない支援であるが、患者としては日本の医療システムについて承知したうえでのこのような総合的な指導助言を求めることがしばしばある。

医療支援は、はっきり病名が分かり手術をすることが決まっている場合以外は、日常的な相談から発展してゆくものが多く、このような総合的な指導助言が求められている状況が多いところから2種類の支援が求められるものである。

以上からも、医療行為については医師が責任を負い、医療通訳は医師が行うか、医師の責任で選任した能力のある医療通訳に通訳を行わせる必要がある。

一方、大学・研究機関の医療コーディネータないしそれらの機関から委嘱された医療コーディネータは、上記の医療コーディネートの職務を行うが、医療通訳を行うことは期待されていない。医療コーディネータに個人的に十分医療通訳を行う能力があり、医師から医療通訳を依頼された場合は、医師の責任で指名・選任が行われたものと見るべきであろう。

外見的に言えば、医療コーディネータは職場や宿舎から病院へ誘導し、診療室まで同行するのが職務であり、その際、職業人として求められる注意を払った上で（善管注意義務）、誠実に可能な範囲でコーディネート業務を行えばよい。診療室内の診断や処置は原則として関与しないと見るのが適切である。以上は、代行契約や、外国人研究者等の生活支援マニュアルにおいても明らかにしておくことが好ましい。

（2）個人情報保護法からみた生活支援における情報の取り扱い

個人情報に常時接触するのは生活支援専門員（特に医療関係では医療コーディネータ）である。生活支援で取り扱う情報には、個人情報の利用に属しない一般的な相談（英語の通じるいい病院はないか）から、病歴や生殖に関する機微性の高い情報の相談までがある。

個人情報保護に関する J I S (JIS Q 15001) では機微情報取得の禁止原則と例外を定めている。すなわち「保健医療又は性生活に関する事項を含む個人情報の取得、利用または提供は、行ってはならない」とされ、例外を「明示的な本人の同意がある場合・・・は、この限りでない」「人の生命、身体又は財産の保護のために必要がある場合であって、本人の同意を得ることが困難であるとき」とされている。

医療支援を行うに当たっては機微情報に関する文書を受け取ることもしばしばあることから、提出を受ける場合には本人の同意を文書化することとし、例文を個人情報保護法を踏まえ、JIS Q 15001 を参考に定めることが必要である。その際、医療関係の支援に支障が生じないよう達意かつ簡素化された文章を用意するように努めることが必要である。

第5章 第2項 緊急時における外国人研究者アンケート調査の結果

今回調査においては研究機関を対象としたアンケート調査及びインタビュー調査を実施した。本来外国人研究者を対象とした調査が望ましいが、全外国人研究者を対象にした調査票を発出することは極めて困難であるし、調査中にも帰国する外国人研究者が多くいる等定量的比較に耐えられる調査は困難であり行っていない。同様の調査は緊急時における外国人研究者のアンケート調査も、帰国した研究者、再入国した研究者を把握するのは極めて困難であり実施していない。

ただこれらの調査を部分的にでも補完するため、JISTECでは「外国人研究者のための震災支援マニュアルおよび情報伝達に関するモデル開発」（渡辺記念会助成・23～24年度）の一環として、筑波に居住していた外国人研究者（東日本大震災により約7割の外国人研究者が帰国ないしつくば以外へ移動したとみられている）に対して、アンケート調査を実施したので、およその概略を示すこととした。

① 対象者：23年3月11日につくばに居住していた外国人研究者で同年10月時点、つくばに居住していることが確認できた者（20名）

- ・筑波住宅調査回答外国人研究者（8名）
- ・二の宮ハウス居住外国人研究者（12人）

② 3月11日の震災後、筑波地域から離れたか？

- ・離れた者（その後復帰した者）：13名（65%）
- ・離れなかった者：7名（35%）

※滞在した外国人研究者に対する割合ではなく、回答者に対する比率であるので要注意。

③ 離日理由と復帰・非離日理由

1) 離れた者に対して

離れた理由は原発事故と研究室が使えないなど研究環境の悪化を挙げた。
復帰の理由は原発の問題が改善されたためと契約があったためを挙げていた。

2) 離れなかった者に対して

離れなかった理由は安全であると判断したためと仕事のためとの回答が返って来た。
外国人研究者の離日の判断は、もっぱら安全と判断できる情報と、研究者がおかれている雇用環境につよく左右されていると考えられる。

また国別により対応が異なっていたことは外国人研究者自身により指摘されており、筑波地域を一時離れたと回答した13名について出身国別にその行動パターンを示す。

【中国】

- ・地震後一週間は関西。その後中国へ帰国した。

- ・大阪、その後中国へ帰国。

【韓国】

- ・無回答（筑波地域からは避難）

【台湾】

- ・台湾へ帰国

【イラン】

- ・イランへ帰国

【ドイツ】

- ・ドイツへ帰国

- ・名古屋 → 神戸 → 広島

【スペイン】・日本国内（3月15日に移動）

【イタリア】・海外（詳細記述なし）

・イタリアへ帰国 ×2名

【カナダ】・カナダへ帰国

【セルビア】・無回答（筑波地域からは避難）

④情報取得の方法

情報入手については各人が多様な手段を使って対応していた。回答例を列挙する。

・放送

テレビ、NHKラジオ、NHKワールド、NHKの二ヶ国語放送（英語）、BBCニュース、CNNやBBCのWEBサイトのニュース

・インターネット

インターネット、自国のサイト、ヨーロッパの新聞のサイト、ネット上の日本のニュースの翻訳、自国の福島原発専用情報サイト（日本側で発信される情報よりクオリティが高い）

・宿舎、職場等の関係者

宿舎のスタッフ、研究所のオフィス、同僚、友人、日本人や日本語の分かる友人と近親者、海外の友人、自国の家族、

・地域の情報

AIST、NIMS、KEK等の放射線状況、つくば市のウェブサイト

・その他

大使館、気象庁から提供される地震データ

・機能しなかったもの

自國の大使館、日本のオーソリティ（自分が働いている研究所の、か？）

単なる情報ではない分析などについては海外のサイトなどで情報を取得しているもようである。また日本政府の情報発信については不満が多い。

⑤その他

特に情報取得については様々な意見が寄せられた。これらは外国人研究者の生の声であるのでそこで指摘されているのが事実であるかどうかは確認されていない。

（参考）

【地震や原発に関する情報源は？また緊急情報の提供についてのご意見】

・インターネットとテレビ

・情報は海外から得ていた；海外の友人、自国の家族から。残念ながら、このような緊急時においては日本政府による情報に頼ることは不可能。3.11以降から今に至るまで日本政府は最善を尽くし多くの情報を開示していると思うが、政府発表の情報でさえ、受け入れ難いものがあることが常だ。

・インターネットとテレビ。緊急速報にアクセスし易い。

・友人から。国際研究者のための特別な災害情報網があったら安心だと思う。

・大使館及び自国にある福島原発専用情報サイト。日本側で発信される情報よりクオリティが高いため。日本のニュースにおける福島の状況説明は曖昧である。

・主にテレビ

・NHK ラジオ

・原発事故に関する情報に関しては、自国のサイトより収集している。このサイトには原子力関係の科学者やエンジニアが集まる議論の場（ネットの掲示板）がある。

ここに集まる多くのメンバーはトップクラスのプロであり、内部情報にアクセス可能な様々な国際的原子力エネルギープロジェクトの現役参加者である。議論は多彩な専門的スラングにより非公式に行われているが、彼らから得られる情報は非常に正確で、時には日本の公式報道の先をいっている。

よって、自分は日本人の同僚より多くの情報を得ていた。日本政府は原発事故に関して増加していくばかりの情報の一部だけを開示しているような印象を受けるが、非合理的なパニックを避けるためにそうしているのだということは理解できる。

・インターネットと NHK ワールドより情報収集した。自國の大使館はあまり役に立たなかった。

・状況については震災当日より以降も宿舎のオフィスから貴重な情報を得られたが、他の日本のオーソリティからは（自分が働いている研究所からすらも）震災後の数日は（少なくとも英語による）情報は提供されなかった。CNN や BBC の WEB サイトのニュースを見ていたが、しばらくの間はどんな状況が続いているのかわからなかつた。日本の連携システムには何かが不足しているように思える。個人的見解だが、このような状態では外国人は皆不安なのではないだろうか。

・自國のインターネットサイト

・NHK の二ヶ国語放送（英語）、ヨーロッパの新聞のインターネットサイト、ネット上で日本のニュースの翻訳、日本人や日本語の分かる友人と近親者、宿舎のスタッフ。

・最初のニュースは宿舎のスタッフが教えてくれた。さらに国際的な情報を得るためににはインターネット、特にヨーロッパとアメリカ報道機関のサイトを利用した。地元の放射線レベルのような情報は NIMS と KEK が提供し続けている。今回の震災により、テレビの二ヶ国語放送をどうしたら英語に変えられるかを知った。おかげで NHK ニュースを英語で見るようしている。

・BBC ニュース、大使館

・NHK の二ヶ国語放送（英語）

・テレビ、宿舎のスタッフ、研究所のオフィス

・主な情報源はインターネット

・つくば市のウェブサイトにそのような情報サイトがあり、たまにチェックしていた。

・情報に関して言うと、“多すぎる”というのが印象だ。それもあり具体的ではない情報。我々はテレビやネットで流れる（誤）情報は無視し、気象庁から提供される地震データや AIST や KEK から得られる時間/日毎の放射線の計測値を注意深くみていた。地震や放射線の専門家ではなくとも、これらのデータを見れば、（つくば地域から）避難する必要性はないことは明らかだった。

・インターネットのニュースと同僚。

第5章 第3項 その他研究者アンケート調査結果

(1) 「国際共同研究推進のための研究者受入促進・ネットワーク強化に係る調査研究」(文部科学省委託・23年度JISTEC受託)の「中国政府派遣研究員及び受け入れ研究者、受け入れ機関へのアンケート調査」の自由回答欄における結果について

本調査では、派遣研究員、ホスト研究者、機関事務方の3者に対してアンケート調査を行っており、ホスト研究者、機関事務方における回答は、第4章以前で行った調査結果と大きく異なるところはない。中国語対応、住宅支援、緊急時対応、家族同伴のための環境整備、子弟就学の支援などが必要であるという点が指摘されている(下記参考表参照)。

しかし、本調査ではホスト研究者、機関事務方の他に派遣研究員に対する調査も行っている。その中で派遣研究員とホスト研究者・機関事務方ではアンケートの回答に齟齬が見られる。それも通常予想される、派遣研究者に不満が多く、ホスト研究者・機関事務方が十分と考えていると言う分極ではなく、研究者の不満があまり見られず、ホスト研究者・機関事務方で十分ではないと回答する例が多かった。これは、派遣研究者が世話をしてもらうホスト研究者・機関事務方に感謝し批判が少ない一方で、語学能力の十分でない派遣研究者の世話をするホスト研究者・機関事務方の不満が高いためと思われる。

【参考】中国政府派遣研究員及び受入研究者・受入研究機関へのアンケート調査 比較分析

		派遣研究員	ホスト研究者	機関事務方	比較分析
回答者像 背景	回答者像	<ul style="list-style-type: none"> ●年齢記載無。研究歴より、30~40代が主流と推測用 ●理工系44%、人文・社会科学系38.3%、総合領域・複合新領域17.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ●理工系50%、人文・社会科学系35.3%、総合領域14.7% 	<ul style="list-style-type: none"> ●女性88% ●受入事務担当歴1年未満が47%と最多。3年末満までと合わせて76%、平均年数1.9年と受入歴は全体的に浅め。 	★派遣研究員と受入研究者の研究分野が微妙に合致しない。制度を利用して専門分野と異なる分野で応募する派遣員有。
	制度利用の理由、動機、 /来日前準備	<ul style="list-style-type: none"> ●日本における情報収集、有利なネットワークの構築、高レベルの研究が目的。研究以外の面として文化的興味は35%。 ●ホストと充分打合せて来日:42.1%、必要最低限の打合せが過半数 	<ul style="list-style-type: none"> ●国際的に優秀な人材の受入目的が過半数。次いで共同研究の発展、アジアの研究者育成への貢献、優秀な研究者が集まる拠点を目指すなど。 		★ホスト研究者は研究そのものの発展を意図する傾向にある反面、派遣研究員は高レベルの研究と日本に付随する側面を重視する傾向。
研究環境	研究状況	<ul style="list-style-type: none"> ●予定より進んだと回答は23.5%、67.7%が予定通り、8.8%が予定より遅れたと回答。 ●遅れた要因は言語能力も含めたコミュニケーション不足と資金不足であるとしている。 ●研究に関する受入前の事前打合せを念入りに行うことと相互理解への重要性に対する意見大多数。 	<ul style="list-style-type: none"> ●32.4%が予定より進んだと回答。41.2%が予定通り、26.4%が予定より遅れたと回答。 ●遅れた要因は言語能力不足、ホスト研究者の多忙、事前準備の不足等の他、打合せ時間が生活悩み相談になるケースや震災の影響による帰国など。 		★研究の進捗状況についてはホスト研究者の方がシビアに判定。派遣研究員の言語能力・研究能力の個人差が伺える。
	課題	<ul style="list-style-type: none"> ●言語の壁 ●研究交流促進のためにには共同研究活発化、資金への支援、シンポジウムの開催と個人的交流が必要との認識(回答上位項目) ●一流、多彩な人材を多く揃えることが外国人研究者を惹きつける ●研究協力を進めるためには異文化交流の促進が必要 ●継続的・発展的交流を奨励すべき 	<ul style="list-style-type: none"> ●言語の壁 ●共同研究着手の前に十分な研究交流を積むことの必要性 ●研究交流継続のために研究資金の充実、共同研究の活発化、レベル高い研究と個人的交流が必要との認識(回答上位項目) ●受入終了後の継続的・発展的交流 	<ul style="list-style-type: none"> ●潤沢な研究資金がより必要。但し、研究支援費に係る事務が一番苦労する点と回答。 ●言語の壁、文化摩擦や習慣の違いの問題が大きい 	★共同研究を進める上で言語の壁が障害であるという共通認識。双方ともに研究公用語として英語でコミュニケーションが取れること。 ★日中共に資金不足に対する悩み(継続的・発展的交流にも必要) ★派遣研究員サイドは「より広い」研究交流を、日本側研究者は「より深い」研究交流を求める傾向
今後の希望	●短期派遣制度、異分野交流シンポジウムの開催、両国で使用可能な基礎研究費の充実 ●日本との研究協力を進めたい	●中国との研究協力の推進には積極的な姿勢	●研究者受入をして、機関が国際化戦略を推進し、共同研究が発展することを期待。		★派遣研究員は国際シンポ合めた短期的な国際交流の活発化を望む傾向にある一方、ホスト研究者は研究資金の充実と個人的交流を重視。

		派遣研究員	ホスト研究者	機関事務方	比較分析
生活環境 について	満足度 結果	<ul style="list-style-type: none"> ●手続きや規則は分かりやすい ●日本人の対応への満足度高い ●住居状況への満足度は高いが、同時に改善すべきとの意見も高い ●子弟教育、配偶者就職状況には不足を感じている ●緊急時体制に「ついて満足度高いが、同時に改善すべきとの割合も比較的高い ●母国語での対応を求めている 	<ul style="list-style-type: none"> ●母国語対応がもっとあっても良い（言語による苦労） ●住居状況、緊急時支援はさらに充足させるべき ●子弟就学支援、配偶者就職支援は状況に応じて充足されるべき ●手続きや規則の分かりやすさを図るべき。 	<ul style="list-style-type: none"> ●母国語対応はもっとあっても良いという認識 ●手続きや規則の分かりやすさを図るべき ●住居状況を改善すべき 	<p>★手続きや規則について派遣研究員とホスト研究者との認識のギャップは、手続き関係の煩雑なところを受入側が負担していることによる推測</p> <p>★中国語での支援を望む声が高いと伺える</p> <p>★住居状況、緊急時対応は相対的に高めるべきとの意見</p> <p>★双方において子弟就学、配偶者就職について、状況に応じた対策が求められている</p>
自由記述より		<p>【日本がアジア諸国から世界的に優秀な研究者を惹きつけるために】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●良好な研究環境と世界一流の研究人を有し、手厚い生活上の待遇があることが重要。 <p>【今後、国際研究協力を進めるために必要なこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究交流を進める上で、研究のみならず文化的な交流が重要である 	<p>【日本がアジア諸国から世界的に優秀な研究者を惹きつけるために】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究レベルが高いことを国際誌論文など見える形で多く示すこと、 ●日本ならではの独自性をアピールすること、 ●大学のグローバル化を進めること ●日本人にとっての研究環境が改善されれば自ずと外国人を惹きつける結果となる ●住居環境、緊急時対応、配偶者への配慮など良好な生活を送るための環境整備が必要。 <p>【今後、国際研究協力を進めるために必要なこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日常生活においても英語でまかなえる生活環境 ●生活上の問題を相談できる窓口 ●オールマイティな資金支援 ●アジア諸国の研究者を若いうちに引き込む ●共同研究の活発化と交流の継続 <p>【他のホスト研究者へのアドバイス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●地震や台風に慣れていない地域からの人への心理サポートも重要 ●研究者とその家族の日常生活に対する支援体制が構築されていること ●受入前の綿密な交流 ●言語的な問題はシビアに準備する <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●日本に不慣れな外国人も災害弱者と捉えてサポートできる体制が必要 	<p>【日本がアジア諸国から世界的に優秀な研究者を惹きつけるために】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究資金 ●世界トップレベルの研究と明らかな実績、独自性ある研究、自己より優れた研究環境 ●研究活動や付随する諸手続きを円滑に進める優れた支援スタッフや事務方の存在 ●家族同伴の来日であっても安心できる受入環境とフォロー体制 ●住居を含めた研究環境 <p>【今後、国際研究協力を進めるために必要なこと】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究者同士のネットワークと信頼の構築 ●双方の言語能力の合致 ●資金 ●住環境の整備 ●滞在中のサポート体制の充実 <p>【他の研究機関へのアドバイス】</p> <ul style="list-style-type: none"> ●研究者が相互交流を図れる機会や施設の充実を図る ●母国語もしくは英語での対応体制の充分な整備 	<p>★双方共に研究交流を継続的・発展期に進めたいが、そのため必要な資金が不足していることから先に繋がりにくいと捉えている</p> <p>★日本の研究状況を世界的にアピールし、大学を活性化・グローバル化させることが魅力ある研究環境につながるとの認識</p> <p>★ホスト研究者においては、日常的生活支援の充足の必要性が多く聞かれる。特に3.11の震災をふり返り、緊急時対応に対する改善が声高に訴えられている。</p> <p>★外国人研究者の多数を占める中国人研究者のマジョリティ意識として、中国語で支援があると望ましいとの声多数。英語能力が不足している研究者も少なからず来日しているという背景が伺える。</p> <p>★ホスト研究者、受入事務方の共通認識として住環境と生活支援の更なる整備、改善が強く求められている。</p> <p>★受入事務方として、研究環境、生活環境共に外国語での支援状況が充分ではないとの認識。</p>

(2)「筑波研究学園都市外国人研究者住宅調査」(文部科学省委託・22年度 JISTEC 受託)の研究者アンケート・インタビュー

筑波研究学園都市における外国人研究者用宿舎の整備・利用状況、ニーズ等を調査するとともに、研究機関で外国人研究者受入時の課題等を分析・検討する目的で、研究機関アンケート・インタビュー、研究者（ホスト研究者を含む）アンケート・インタビューを実施し、宿舎の整備状況、宿舎に対する要望、外国人研究者招へい計画の調査を行った。筑波研究学園都市に限られるものの、今回調査に関するデータが得られているので主要なものを以下に示す。

1) 研究者アンケート

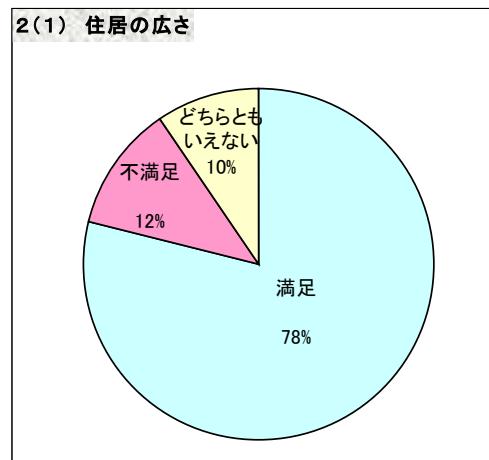
(イ) 住宅の条件

(1) 住居の広さ

満足	238名
不満足	34名
どちらともいえない	29名

【コメント】

- 「建物が古く湿気も酷いが、間取りが広く庭付きなので満足」
- 「子供がいる場合、寝室は余計に必要」
- 「部屋の仕切り方に工夫が欲しい」
- 「母国の家に比較するとかなり狭い」

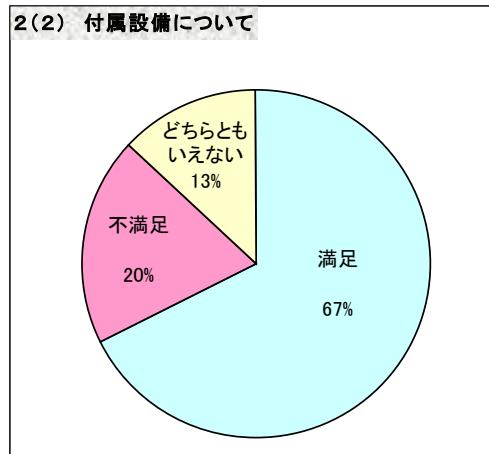


(2) 付属設備について

満足	197名
不満足	57名
どちらともいえない	38名

【コメント】

- 「部屋のみで付属設備が無いというのは海外では有り得ない」
- 「暖房システムが欲しい」
- 「全て自分で購入するため初期費用がかかる」
- 「近所にコインランドリーがあったら助かる」
- 「家具等何も無いがそれが普通と理解している」
- 「せめて照明器具、ガスコンロ、テーブル、椅子が欲しい」



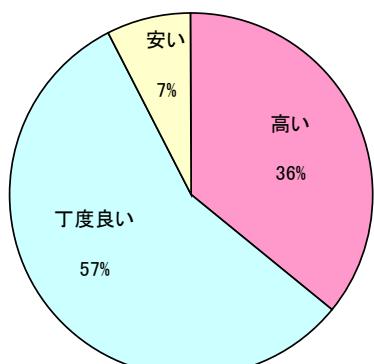
(3) 家賃について

高い	106名
丁度良い	168名
安い	22名

【コメント】

「水準がわからぬいため判断できない」
 「丁度良いがもっと良い付属設備が欲しい」
 「高いと思うが機関が負担するため問題無し」
 「共益費を取らないで欲しい」
 「とにかく高い。半額でもよい」
 「月収を考えると相対的に高い」

2(3) 家賃について



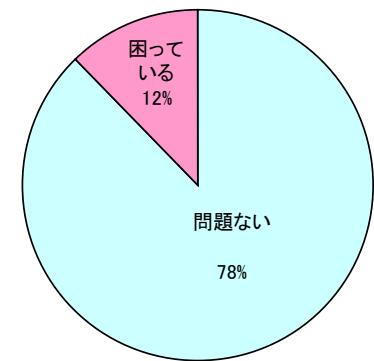
(4) 入居に関する事務手続きについて

問題ない	261名
困っている	37名

【コメント】

「英語版の書類が必要」
 「すべてが日本語だったため他者の支援を要した」
 「事務手続きが多くすぎる」
 「保証人を立てるのが困難」
 「生活支援機関（JISTEC）のサポートを受けた」
 「外国人不可の物件が多い」

2(4) 入居に関する事務手続き等について



※補足：

“問題ない”には JISTEC の生活支援を受けている研究者が多く含まれる。

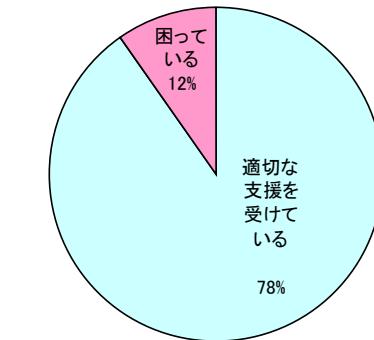
(5) 生活支援について

適切な支援を受けている	260名
困っている	27名

【コメント】

「言語の壁に対してより大きな支援が必要」
 「支援が無い為、有事の際は同僚ホストに相談する」
 「生活支援のサービスは想定以上に役立った」
 「出身国者同士によるコミュニティの支援が大きい」
 「週末の支援が欲しい」
 「緊急医療サービスなどについて英語のパンフレットがあれば助かる」

2(5) 生活支援について



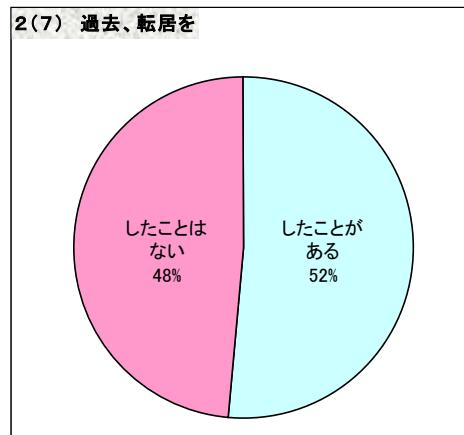
※補足：

“適切な支援を受けている”には JISTEC の生活支援を受けている研究者が多く含まれる。

(ロ) 住宅の評価

(7) 過去、転居を

したことがある	153名
したことない	144名

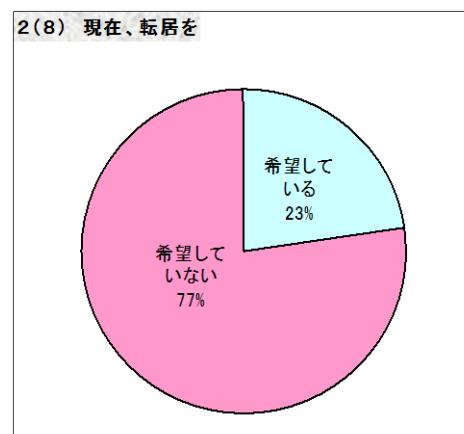


【コメント】

「転職、結婚など色々な理由で4回転居した。
最初は民間アパート、その後竹園ハウス、
二の宮ハウス。その後また民間アパートへ」
「民間アパートにいたが、短期滞在者には礼金が
高すぎて払えない」
「公共宿舎から民間へ移った」
「1年は寮に滞在し、結婚後引っ越した」
「公務員宿舎内で転居した」

(8) 現在、転居を

希望している	65名
希望していない	222名



【コメント】

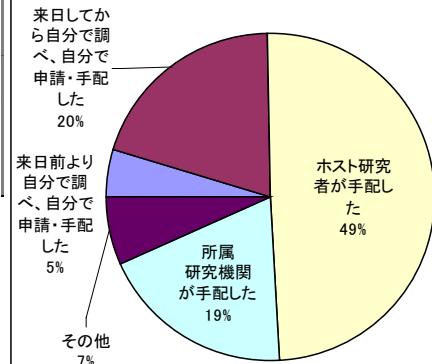
「家賃が比較的高いので、子供が生まれたら公務員
宿舎を申請したい」
「家賃が高い。付属設備が少なくなつてもよい」
「子供が多いので、もっと広い家に引っ越したい」
「所属機関に近い公団住宅に転居したい」
「職場の近くに住みたいため引っ越したい」
「現住居は幹線道路に近いため騒音で眠れない」
「自分で他の良い住居を探すには問題が多すぎる」
「地震に対し、現住居の8階は高層すぎる」

(ハ) 住宅の手配方法

(9) 現住居（最初の住居）の手配方法

来日前より自分で調べ、自分で申請・手配した	14名
来日前してから自分で調べ、自分で申請・手配した	59名
ホスト研究者が手配した	148名
所属研究機関が手配した	58名
その他	20名

2(9) 現住居(最初の住居)の手配方法



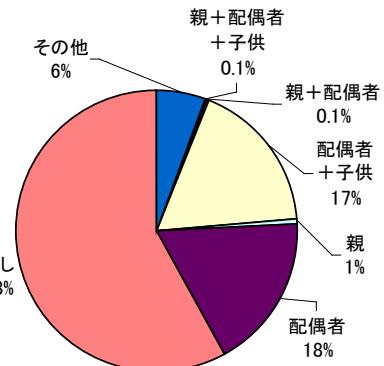
※その他補足：生活支援機関（JISTEC）、
同国の同僚、
同僚、
配偶者、
配偶者の関係者

(二) 住宅の同居者

(3) 同居者

親+配偶者+子供	1名
親+配偶者	1名
親+子供	0名
配偶者+子供	52名
親	1名
配偶者	52名
子供	0名
なし	174名
その他	17名

1(3) 同居者



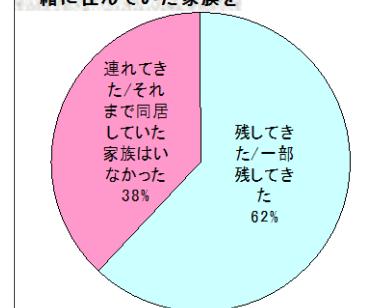
※その他補足：ルームメイト、友人、
パートナー

(ホ) 家族の状態

(11) (母国にて) 一緒に住んでいた家族を

残してきた/一部残してきた	185名
連れてきた/それまで同居していた家族はいなかった	113名

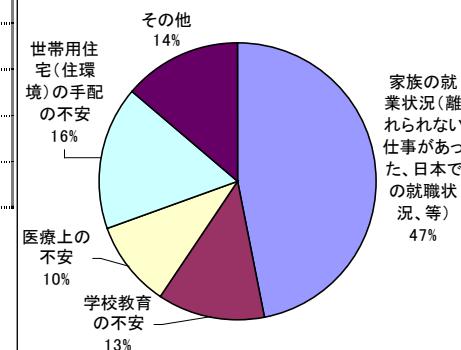
2(11) (母国にて)
一緒に住んでいた家族を



(12) 家族を残して来日した場合、その理由は？／連れてきた場合、来日前の不安事項は？
(複数回答)

家族の就業状況（離れられない仕事があった、日本での就職状況、等）	130名
学校教育の不安	34名
医療上の不安	28名
世帯用住宅（住環境）の手配の不安	45名
その他	38名

2(12) 家族を残して来日した場合の理由／連れてきた場合、来日前の不安事項



※その他補足：

- ビザの関係
- 生活費の負担
- 幼児の託児所
- 学校教育
- ベジタリアン用の食事が日本では難しい
- 日本人とのコミュニケーション
- 言語が大きな壁。家族は来日前に多少なりとも日本語の知識を身につけるべき

2) ホスト研究者インタビュー

2. 来日中の支援状況について		
(1)	生活支援の一環として受けたいサービス（複数回答・該当を○）	
	<input type="checkbox"/> 病院紹介 <input type="checkbox"/> 病院への同行 <input type="checkbox"/> 役所・警察関連 <input type="checkbox"/> 銀行 <input type="checkbox"/> 就学・学校生活 <input type="checkbox"/> 郵便・宅配便 <input type="checkbox"/> 観光 <input type="checkbox"/> その他(不動産、緊急時対応(2)、生活支援者、家族へのレクリエーション)	
	○ 病院紹介 ○ 病院への同行 ○ 役所・警察関連 ○ 銀行 ○ 就学・学校生活 ○ 郵便・宅配便 ○ 観光 ○ その他(不動産、緊急時対応(2)、生活支援者、家族へのレクリエーション)	
(その理由)	<ul style="list-style-type: none"> ●アパート探し、手続きの際に言葉が障害となるためサポートがあると良い。 ●緊急時対応。夜間の救急車呼び出し、交通事故対応など。 ●生活支援者の人選は必要。病院の医者と渡り合える人、出産時の細かい心遣いが出来る人が望ましい。幼稚園、学校のケアも重要な要素。 ●言葉の問題が大きい ●銀行のクレジットカードの使い方の説明は大事 ●窓口相談はあった方がよい ●来日した家族は独りでいるためレクリエーションのサービス支援があるとよい 	

3) まとめ

住宅の条件（住居の広さ、付属設備、家賃、入居に関する事務手続き、生活支援について）はポジティブな回答が多かったものの、住宅の評価として過去、転居をしたかどうかでは転居回答が多かった（現在、転居を考えているものは少ない）。研究者アンケートについては、調査手法として、単純に主観的な回答を求めるだけでなく、それに伴う行動パターン等を分析することの必要性が、先の中国調査と併せて示されている。

住宅の手配方法としては過半数がホスト研究者を上げており、ホスト研究者の生活支援における重要さが指摘された。外国人研究者の生活支援をしている当のホスト研究者については、病院や役所同行の支援（外部専門家の支援）を強く希望しているとの回答が多く寄せられた。

同居者に対する質問では過半数が単身であり、配偶者、配偶者と子供という答えの合計を上回った。家族の状態については、（母国にて）一緒に住んでいた家族を全部または一部残してきたものは2／3をしめた。その理由は、家族の就業状況（離れられない仕事があった、日本での就職状況、等）が圧倒的に多く50%近くであり、学校教育の不安、医療上の不安、住環境の手配の不安等をはるかに上まつた。

単純にインターナショナルスクールの整備だけで外国人研究者が家族連れて来るものではないことが分かる。

（以上は東日本大震災及び福島原発事故の発生前の回答であるので注意）

第6章 まとめ

第1項 外国人研究者受け入れに関する政策（第4期科学技術基本計画）

我が国の科学技術の基本的方針は、平成8年以来、科学技術基本法に基づき、総合科学技術会議の議を経て、5年ごとに「科学技術基本計画」として策定されている。近年は科学技術の国際化、そのための優れた外国人研究者受入れ、そしてそのための研究のみに限らぬ生活環境の支援が重視されている。特に、平成23年8月19日に決定された第4期科学技術基本計画（23～27年度）においては、「IV. 基礎研究及び人材育成の強化 2. 基礎研究の抜本的強化 （2）世界トップレベルの基礎研究の強化」の項目の中で、科学技術イノベーションの推進に向けたシステムを達成するための国際的な頭脳循環の進展を図ることが必要であるとして、従来にない具体的な環境整備をうたっている。

- ・ 国は、世界第一線の研究者の集積、迅速な意思決定、独自の人事及び給与体系、全ての職務における英語使用、卓越した融合研究領域の開拓によって、優れた研究環境と高い研究水準を維持する世界トップレベルの拠点の形成を促進する。
- ・ 国は、国際的な頭脳循環（ブレインサーチュレーション）における中核的拠点として、最先端の大型研究開発基盤を有する研究拠点の形成を進める。
- ・ 国は、大学や公的研究機関において、海外の優れた研究者や学生の受入れを促進するため、フェローシップ（研究奨励金）や奨学金等の支援体制の充実、再任可能な3年以上の契約、出入国管理制度上の措置の検討、家族の生活環境を含む周辺自治体や地域の国際化に向けた環境整備の支援を行う。また、「留学生30万人計画」に基づき、優秀な留学生の戦略的な獲得に向けた総合的取組を進める。
- ・ 国は、東日本大震災を受けて、海外からの研究者等の離日や来日延期が相次ぎ、我が國の研究機関における研究開発活動に支障が生じるなどの影響が懸念されていることを踏まえ、海外からの優秀な研究者等の招へいを促進するため、海外の研究機関等に対する安全情報の発信強化、国内の研究機関等における給与等の待遇改善、研究者等への対応に係る体制整備、研究環境の整備、充実等を促進する。
- ・ 国は、大学及び公的研究機関が、海外の優れた研究者の登用を促進するため、研究環境の整備や給与等の待遇面の改善、専門性の高い職員の配置等の体制の強化を進めるとともに、大学等の特性に応じ、海外からの研究者の比率を10%とするなど、多様な取組を進めることを奨励する。国は、これらの取組を支援する。

第2項 外国人研究者受け入れの実体（文部科学省・国際研究交流の概況）

国公私立大学・独立行政法人等と諸外国との年間の研究交流状況等を把握し、国際交流推進施策に関する基礎資料とする目的として文部科学省が実施している国際研究交流の概況（平成20、21年度）の調査結果によれば、外国人研究者受け入れ状況は次のような状況にある。

(1) 国際研究交流の総数推移

海外からの受入れ研究者数は増加傾向にある。一方、日本から海外への派遣研究者数は近年横ばい傾向にある。

(2) 受け入れ研究者数期間別推移

- ・短期受入れ研究者数は増加している。
- ・長期受入れ研究者数は平成12年度以降ほぼ横ばいで推移している。

受入れ研究者総数	(平成20年度)	39,817人
	(平成21年度)	41,251人
	(平成21年度)	41,251人（うち長期受入れ研究者数 13,381人）
	(平成22年度)	37,453人（うち長期受入れ研究者数 14,241人）

- ・今回から新たに調査した1年（365日）を超える受入れ研究者数は6,343人（全体の約15%・平成21年度）であった。

(3) 受け入れ研究者数エリア別推移

アジアからの短期受入れ研究者数の増加傾向が顕著である。

これらから見ても、短期を中心に外国人研究者の受け入れは増加傾向にあるとみられるが、長期における外国人研究者の受け入れは政策的な努力がはらわれない限り、基本計画が期待している大幅な増加は困難と考えられる。

また、基本計画でも危惧しているように、昨年3月11日の東日本大震災を受けて、海外からの研究者等の離日や来日延期が相次ぎ、被災3件や近隣の茨城県などの研究機関における研究開発活動に支障が生じるなどの影響が出ている。その後徐々に復旧しているものの今後の受け入れには、宿舎の安全確保や情報網の整備、海外への安全情報の発信強化などが不可欠の条件となっていると考えられる。

第3項 外国人研究者の受け入れ体制（科学技術政策研究所／科学技術の状況に係る総合的意識調査（定点調査2010））

科学技術政策研究所の「科学技術の状況に係る総合的意識調査（定点調査2010）」(NISTEP REPORT No. 146／2011年5月)では、外国人研究者に関する調査を行い次のような指摘を行っている。

○大学における海外の優秀な研究者の獲得状況については2006年度～2008年度調査にかけて指数が上昇し1%水準で有意差を持つに至った。しかし、その後指数が低下に転じ、2010年度調査では2006年度調査と統計的に有意な差は見られない。公的研究機関における獲得状況については、まだ不充分との認識が継続している。2006年度調査と有意差を持つには至っていないが、2010年度調査では指数が低下している。

○海外の優秀な研究者の受け入れ体制、海外の優秀な研究者数とも、不充分との評価が第3期科学技術基本計画期間中継続している状況である。

国公私立大学、試験研究機関等における長期(30日を越える滞在)受入研究者数のエリア別推移は、全てのエリアとも、受入研究者数は2000年(平成12年度)からほぼ横ばいであることが分かる。

○大学や公的研究機関が優秀な外国人を受け入れる際に障害となる事項として、言語の問題が最も多く指摘されている。他にも、生活にかかわること(給与や待遇、子供の教育、住宅の確保、配偶者の就労など)、教育研究や組織運営にかかわること(ポジションの安定した確保、研究の立ち上げ支援など)、事務手続きにかかわること(英語による事務処理、受入れ教員への負担など)が指摘されている。

問	問内容	指数 0 1 2 3 4 5 6 7 8 9 10 指 數 變 化	評価を変更した回答者分布 (2006と2010の比較)					
			- (A) (B)	0 (C)	+((C)	(A+C) (A+B+C)	(C-A) (A+B+C)	
問23 ①	大学や公的研究機関では、海外の優秀な外国籍研究者を獲得するための受け入れ体制は充分に整っていると思いますか。(大学)	不充分 2.2(214) 2.2(185) 2.5(198) 2.4(190) 2.4(190)	充分 0.21	17	102	25	0.29	0.06
問23 ②	大学や公的研究機関では、海外の優秀な外国籍研究者を獲得するための受け入れ体制は充分に整っていると思いますか。(公的研究機関)	不充分 3.1(102) 3.1(102) 3.5(101) 3.4(99) 3.4(113)	充分 0.29	16	47	18	0.42	0.02
問24 ①	大学や公的研究機関における、海外から獲得した優秀な外国籍研究者の数は充分だと思いますか。(大学)	不充分 1.9(213) 2.0(177) 2.2(194) 2.1(188) 2.2(188)	充分 0.23	17	107	19	0.25	0.01
問24 ②	大学や公的研究機関における、海外から獲得した優秀な外国籍研究者の数は充分だと思いますか。(公的研究機関)	不充分 2.4(114) 2.6(100) 2.8(104) 2.7(99) 2.8(102)	充分 0.46	14	48	9	0.32	-0.07

(注) 指数は0(不充分)～10(充分)の値をとる。指数が3や4のレベルの質問については状況がまだまだであり、5を超えるとそれほど問題ではない、6から7程度であればかなり良い状況であると解釈する。

第3期科学技術基本計画中に継続して指数値が2.5以下であった質問は全83問中6問であり、その中に「外国人研究者」の問23①、問24①の2問がある。

本調査ではこのような科学技術政策研究所の定性的な調査を踏まえ、定量的な実態を把握するとともに、障害となる事項について分析を行おうとするものである。ただし、外国人研究者の給与や待遇、ポジションの安定した確保、研究の立ち上げ支援などの雇用や研究に固有の事項については、調査の対象部局や調査手法も大幅に異なるところからこれらを除外し、もっぱら生活支援に関する事項に限定して調査した。

全大学・研究機関を対象としたこの種の網羅的な調査は今までほとんど行われてこなかったところから、上記第1項、第2項の課題解決のために必要な資料を提供することとなると考える。

第4項 外国人研究者受け入れの実体

I. 外国人研究者の生活支援（通常時）について

外国人研究者の受け入れの体制や支援については評価の基準が難しいが、対象機関の50%以下の場合は不十分であり、自助努力だけでは十分ではなく、何らかの政策対応が必要であると考えこれらを問題として抽出した。ただし、組織体制に係る問題と個別の支援とでは分けて考えるべきであり、前者については外国人研究者の数が一定以上の場合（受け入れ者が100名以上の場合を想定した）特に問題が生ずると考え、後者については受け入れ者は関係なく全数における割合で比較してみた。前者については、ホスト研究者や国際担当者の努力によって問題が解決されている場合も多いと見たためである。後者については受け入れ人数と関係なく評価可能と考えたからである。

（1）組織体制

受け入れ者が100名以上の大学・研究機関において、ワンストップセンターの設置、外国人研究者向けのハンドブックの整備、組織内の事務的資料の外国語翻訳などは50%に達していないものの、近い数の回答が得られた。ただし、外国人研究者支援職員向けのマニュアルの整備、研修、外国人研究者向けの研修は著しく進んでいない。

また、支援職員向けのマニュアルの整備、外国人研究者向けのハンドブックなどの整備で地震等緊急時に対応できるもの（マニュアルの中に含まれるもの又は独立したマニュアルがあるもの）も20%と極めて低かった。

研究機関インタビューにおいても、外国人研究者支援職員向けのマニュアルの作成は、多種多様で変化が速く、細かい情報も多いため冊子化が困難で、ファイリングやインターネット等で実施しているところも多いため情報の共有化が難しいとの指摘があった。

受け入れ者が99名以下の大学・研究機関は一層マニュアルの整備、研修は進んでいない。

以上より、外国人研究者支援職員向け及び外国人研究者向けの生活支援に関するモデル的マニュアル（地震等緊急時に対応できるもの）の整備を国等が行うことが望ましいと考える。また、これらマニュアルには外国人研究者支援職員及び外国人研究者向けの研修の実施を支援するようなガイダンスが含まれることが望ましい。

（2）個別支援内容

1) 支援内容

予め想定した生活支援項目は、全大学・研究機関に適応して適切なものであったが、外国人研究者の増加や要請の高度化に伴い新しい支援項目が増えてきている。

生活支援の中で、ビザ手続きは64%と最も実施率が高く、多くの機関が考慮していることが分かった。

入居手続き、住環境の整備については行われているのが50%前後であり、一応基準は満足していると考える。

事故緊急時の対応、診療手配、銀行関係の手続き、日本語教育、子弟就学の支援、自動車関係の支援の支援は逆に50%以上が行われていないことから不十分であると考える。

中でも、事故緊急時の対応（43%）、診療手配（37%）は外国人研究者や家族の安全に関する重要な事項であり、50%以下であることは問題であると考える。

特に研究機関インタビューにおいて外国人研究者に対する十分な生活支援体制を取っている機関にあっても、事故緊急時の対応、診療手配については付添い・同行が忌避されている機関があった。この問題については後述する。

2) 生活支援実施体制

外国人研究者の生活支援については経緯的に研究に付随する業務としてもともと機関内のホスト研究者によりボランティア的に行われてきたが、外国人研究者の増加で機関の国際担当部局やワンストップセンターが設置された。現在その業務の分担については機関ごとにまちまちである。支援業務別に実施主体（主なる支援者）を見ると次のとおりである。

ビザ手続きは機関の担当部局の実施する割合が最も高い。

入居手続き、緊急時対応はホスト研究者の実施する割合が最も高い。

住環境の整備、診療手配、銀行関連、自動車関係の支援、子弟就学の支援、日本語教育は友人、ボランティアを含む研究者自らの実施する割合が最も高い。

友人、ボランティアを含む研究者自らが行っている住環境の整備、診療手配等は実施体制としても問題が多いと考えられる。

ホスト研究者については研究以外の業務として負担が多いと考えられる。つくば地区は、ワンストップセンターの設置や個別の支援内容が充実しているが、この地区におけるホスト研究者へのアンケート結果においても、ホスト研究者が行う生活支援のうち他から補助を受けたいサービスとして、病院紹介、病院への同行、役所・警察関連、銀行、就学・学校生活等が高い割合であげられている。

II. 地震等の緊急時対応について

（1）組織体制

地震等災害時における情報に関する意思決定者・情報伝達責任者のうち地震等災害時における情報に関する意思決定者は74%が決まっているが、地震等災害時における外国人研究者に対する情報伝達責任者は45%が、いないもしくは検討中であるとの回答であった。外国人研究者や家族の安全に関する重要な事項であり、50%近くがはっきりしていないことは問題であると考える。

（2）緊急時対応の問題

今回の震災で被災した機関（被災機関という（51機関））においては緊急時対応が今回の地震で十分機能したという回答は48%、十分ではなかったという回答が52%と上回っており問題が大きかったと考えられる。

緊急時対応の問題の有無について、被災機関については、必ずしも十分に機能しなかつたと回答した機関ではほとんどの項目（物損、水道、下水道、電気、ガス等）において問題ありが20%前後、また不明が30～40%あった。特に安否確認については被災機関において57%に問題があったと回答されている。

これに対し、非被災機関（183機関）にあっては、大半の項目については問題ありと

いう回答は10%前後であった。安否確認についても問題がありと言う回答は30%であった（問題なし41%、不明29%）。

これらは実際の被災機関と非被災機関での問題の認識の差異と考えられ、このような認識の差を十分おり込んだ緊急時対策が必要と考えられる。

最も大きな問題の連絡の手段については、住宅により異なり、

○合同宿舎は、49%があり、51%がなし又は不明

○民間アパートは、37%があり、63%がなし又は不明

と示されており、民間アパート対応が懸案と考えられる。

なおつくば地区の地震・原発事故によるにおける外国人研究者の退避状況のアンケート調査においても、外国人研究者の離日の判断は、もっぱら安全と判断できる情報と、研究者がおかれている雇用環境によく左右されていることが示されている。

今回の調査で、インター機関からあげられた事例などを参考に、大学・研究機関の宿舎の実態に合わせて、十分な連絡体制を構築することが必要である。

第5項 外国人研究者受け入れに当たっての提言

以上、機関アンケート、機関インター機関からあげられた事例などを参考に、大学・研究機関の宿舎の実態に合わせて、十分な連絡体制を構築することが必要である。

1. 外国人研究者受け入れ促進に当たっての直接的な提言

(1) 人的・財政的資源の確保

外国人研究者受け入れのための生活支援に関しては、組織体制及び個別支援内容すべてに関する人的・財政的資源が不可欠であり、これらが十分に手当てされていないことが、十分な生活支援が行われない原因にあげられる。現在、大学・研究機関においてはほとんどが組織運営の大半を運営費交付金に依存しており、財政的事情からこれらについては減額の傾向にあり、第4期科学技術基本計画に盛られた政策の実現は困難である。

このことは、競争的資金の獲得機関と非獲得機関において、組織体制及び個別支援内容のほとんどの項目において獲得機関が非獲得機関を上回ることからも明らかである。

国際的な頭脳循環の推進については、これら環境整備を含めた競争的資金の提供が重要である。

また、地震等災害時の緊急時対応については、連絡体制の整備、宿舎の整備等の全学・全機関的な抜本的な対応をそれぞれが検討する必要がある。

(2) 統一的なマニュアルの整備や指針の策定

また、必ずしも、大学・研究機関で個別に負担せず、国の指導のもとに機関が協力し、あるいは国等がモデル的な事業を行い、基準を作ることにより可能となる改善については、積極的にこれらを実施することも重要である。

具体的には、外国人研究者支援職員向け及び外国人研究者向けの生活支援に関するモデル的マニュアル（地震等緊急時に対応できるもの）の整備、地震等災害時における外国人

研究者に対する情報伝達責任者の選任や連絡体制の構築に関する合理的な指針の策定などである。

特に、地震など災害時マニュアル・情報共有の緊急性は高い。マニュアルは共通項目が多いので、全国共通のマニュアルがあれば便利であるが、特に緊急時については、日本の場合全国どこでも災害の危険性があるので、日本全国一律のサービス内容である方が外国人人は安心できる。また、日常的な問題と非常時の問題をどう作るかをはっきり分けて考える指針があった方がよい。緊急時については最初の第1ボタンの押し方がシステムティックで直感的であることが重要である。現在は、他機関どころか、学内的一部で行われていることが他部署で知られていない状況さえあり得る。

因みに、つくば地区においては、大学・研究機関が集積し外国人研究者が多数居住しているが、東日本大震災直後大量の外国人研究者が退去したため、これから外国人研究者を受け入れるためにも非常時の対応策の検討が喫緊の課題となっており、国においてもこれらの検討に対する協力が求められる。またそれら対応策を周知させる日常努力も必要である。

（3）日本における社会的・制度的な隘路等の検討

外国人研究者の生活支援に当たっては、必ずしも従来社会的・制度的な隘路として認識されてこなかった問題が摘出された。これらは、放置しておくことによって外国人研究者の受け入れを大きく阻害する要因となっていることが今回明らかとなった。

具体的には、外国人研究者のみに適用される生活支援業務については、その業務性、資金支出の妥当性を明確にすることが組織内で求められる場合がしばしばあり、適切な対応を可能とするよう基準をあらかじめ用意しておくことが望ましい。このためには、いくつかの機関で実施されているアウトソースの可能性も検討すべきである。

また医療支援の現場においては、医療通訳と医療コーディネートの業務が混在することにより、行うべき業務内容と責任範囲が不明確となっていることがある。支援者が安んじて医療支援行為を行うことができるよう、その基準をあらかじめ検討すべきである。また、医療や緊急時対応に必要となる個人情報の取り扱いについては、過度の負担がかからない範囲で適切なマニュアルが定められることが望ましい。

このほかに制度的な隘路とはいえないものの、優秀な研究者を招へいする際に常に問題となる子弟の教育環境の整備として、インターナショナルスクールの設置を民間に任せることではなく、大学・研究機関等の当事者が民間と協力して設置できるよう、法的、経済的支援のための整備も含めて検討することが望ましい。

2. 外国人研究者受入れ促進に当たってのより広い視点からの提言

また、外国人研究者受入れ促進に当たっては、直接的な対策ばかりでなく、我が国の国際交流を進めるに当たっての政策全般の視点から広範な取り組みも必要であり、今後より広い観点からの検討を進められる必要があると考える。外国人研究者受入れ促進の観点から要請される事項を掲げる。

（1）検討の方針

外国人研究者受け入れの日本のライバルとしてアジアも考えに入れるべきで、シンガポールや韓国は進んでいる。日本の実情を明らかにそれをどう改善して外国人研究者を呼びこむよう努めるかが重要で、日本の対応を世界が注目している。このような観点から、例えば筑波は国際戦略特区となったので理想的なシステムを作り全国に普及していく役割を持つてもよいであろう。なおその際、大学・研究機関で実行可能なことと行政が絡まないと出来ないことを分けないと有効な提言にならないのではないか。

（2）支援システムのあり方

高い給与を払っている研究者が、生活支援のためアパート探しなどに奔走するのはおかしいのであり、もっと合理的な仕組みを考えるべきである。海外の例を見ても、こうした業務は外注した方が機関、利用者の双方にとってメリットがあろう。オンラインのバーチャルなサービスセンターも、全国一律で標準的サービスが提供できる点で有意義である。

（3）多様な支援対象に応じたそれぞれの分野でのきめ細かい対応

大学においては、外国人留学生の支援は進んでいるが、教員用の支援が少ない。また、研究者はキャリア、雇用資金等により様々な形態が混在しており平均化は難しい。研究者のカテゴライズ化も必要であろう。そもそも研究者の定義は論文を出す者か、教員も含むか（特に人文系に多い）などの議論が必要である。

その際、国籍により受け入れ環境が異なるので、調査に当たっては国籍情報も重要である。

（4）コミュニティの活用

東日本大震災の事例でも分かるように、外国人のコミュニティをうまく活用することも大事である。外国人研究者の家族同伴についてはコミュニティとの接触が重要である。これがうまくゆかないと帰国する事例さえある。

機関インタビュー結果表

	九州大学	京都大学	東京工業大学	早稲田大学	沖縄科学技術大学院大学	立命館アジア太平洋大学	高エネルギー加速器研究機構	産業技術総合研究所	物質・材料研究機構	理化学研究所 (和光研究所)	JSTEC
外部委託 (再掲)	<VISA申請> ●ご申請は第1支援主体である受入研究室の対応事項だが、申請代行は困難なためコンサルティングサービス（行政書士）に外部委託している。 ●委託費用（2千円～12千円）は外国人研究者自己負担としているが、外国人留学生については一部大学が負担する。 <宿舎> ●「国際交流会館」は「海外から初来日する外国人受け入れの施設」という20年前の状況に対応する考え方で設立され（1988年）、長期滞在者を対象にしている。生息環境面の諸事項は同会館にて自己完結的に対応している。職員が常駐していたが、国立大学法人化による合理化等の必要から、入札による外部委託に切り替えた。星間3名、夜間7名で24時間体制にて、英語対応も可ととしている。因みに、新規委託開始直後に居住者の出産事態が生じ、委託先がその支援を行った。 ●「国際交流会館」のスタッフ（外部委託）は家族支援も行っている（子弟の学校の宿題の面倒を見ることがある）。	<宿舎> ●外部保有の1棟は公益財団法人「早稲田奉仕団」が所有し、管理・運営・予約受付を行うが、他5棟は子会社である（株）早稲田大学プロパティー マネジメント（英語応用科）が管理・運営・予約受付を行う。 ●保有宿舎5棟は家族での居住が可能な部屋を有する。「栄谷記念国際会館」はVIP対応宿舎としても機能。 ●外部保有の2棟は夫々24時間英語対応のフロントデスク機能をもつ。	<送迎> ●空港出迎えは「エスコート業者」に委託するケースもあり、ホテルないし仮宿舎に送る。	<宿舎> ●APU館内に所在する立命館大学の子会社（クレオテック社）が住宅手配を行う。住宅情報の提供や斡旋をアドミニストレーション・オフィスで行うか子会社で行うかだけの違い。	<全般> ●「AISTインターナショナルセンター（AIC）」としては2001年の独立化より。それまでには（財）日本産業技術振興協会の組織としてインターナショナルセンターがあり、外枠で活動していた。独立化後、業務をAIST方に組み込み引き継いだ。 ●引継ぎ後、2～3年かけてAISTが必要とする支援を重点化。それまでは手広く支援していたが、重点化により支援規模を半分程度に縮小。	<全般> ●一般的なワンストップセンターとしての支援業務は外部委託している。					
マニュアル 概況	●外国人研究者向けハンドブック／ホームページ：“Online Handbook for International Researchers” ●大学国際戦略本部強化事業のプロジェクトの一つとして作成した。 ●マニュアルの配布方法：①部局毎に多く配布しており、ホスト研究者が自分でピックアップする。②国際交流会館（宿舎）に入った時に配布する。③HP上にて。 ●リスク管理課が大学としての災害指針を担当している。職員向け災害対策を担当している。 ●国際交流会館（宿舎）では消防計画の中にマニュアル有。	●ホスト研究者用と外国人研究者用のマニュアルは共用。 ●大学国際戦略本部強化事業のプロジェクトの一つとして作成した。 ●マニュアルの配布方法：①部局毎に多く配布しており、ホスト研究者が自分でピックアップする。②国際交流会館（宿舎）に入った時に配布する。③HP上にて。 ●スタッフは業務日誌をつけており、その番号をF&Qの支援職員用マニュアルとして新たに整備することができる。 ●外国人研究者へは採用時のオリエンテーション（年1回）にてマニュアルを配布する。	●保有宿舎5棟は家族での居住が可能な部屋を有する。「栄谷記念国際会館」はVIP対応宿舎としても機能。	●マニュアル（OIST Network web上の責任関連内 “Living in Okinawa”）は45ページあり、冊子での配布はしていない。必要な人に応じて本人が印刷する。 ●マニュアル作成があたっては琉球大学のマニュアルを参考にした他、ネットで情報を収集し独自に作成した。当初50ページ程度で作成したが、上（外国人）におけるたびに追加・修正が入り、結果として膨大なページ数になった。 ●防災については自黒区の防災マニュアルを装備している。緊急時マニュアルを新たに整備することは具体的と考えていない。 ●“生活支援”に関する情報は学内プラットフォームなどをICUS、地域に特化した密着情報を利用することで、各コミュニティの一環としても位置づけている。 ●マニュアル作成を検討中。	（1）支援職員向け ●アドミニストレーション・オフィスのマニュアルとして、冊子では無いが、支援内容別に対応一覧表を記載した資料を担当業務に応じて保管している。但し学外枠のため公開できない。 ●職員向け地震等緊急時専用の（独立した）マニュアルは無いが、これから整備していく。 （2）外国人研究者向け ●ハンドブックは無いが、ホームページに(1)各種セミナー案内、(2)競争的資金、科研費など研究費申請の情報、(3)研究費取得後、執行についての説明（説明会開催も含む）等がリナーチ関連の主要記載事項となっている。 ●外国人向け地震等緊急時専用の（独立した）マニュアルは無いが、これから整備していく。 ●支援職員向けのマニュアルは、外国人用の “Living in Okinawa” を使用するも、別途整備を検討している。 ●マニュアルを作ることも重要なが、30か国以上から人が集まるおり、出身国によって対応方法が大きく異なるため、基本的なところはガイドブックの蓄積となるが、マニュアルとしての基準システム作りや更新は困難と考えている。	●「受入参考資料」に基づく。入国に関する一般的な手続き情報から機関内の事務手続きについてカバー。 ●その他のマニュアル、生活情報もHP上オーブンしている。	●支援に関係する具体的な外部情報は多種多様でかつ変化が早いため、支援職員向けに特別なマニュアルの作成は効果少ないと判断。基礎資料の収集とファイリングで対応。 ●職員向け防災マニュアルは有るが英語化はしていない。緊急時に特化したマニュアルの整備の検討はない。 ●マニュアルはオリエンテーション時に配布の他、研究室からの要請により配布。更にJSTで経験を蓄積させている。数多くの案件をこなすことが重要。	●「Guidebook for NIMS Staff / 定年制・任期制職員用NIMSガイドブック」（日本英訳記）現在第6版。間もなく第7版がある予定。作成時には複数などに参考HPしている。 ●マニュアルはオリエンテーション時に配布の他、研究室からの要請により配布。更新等についてはイントラで提示。 ●日英併記のため受入研究室の秘書がかなり活用している。 ●機構内に作成のためのフローチャートを作成し、1冊にファイリングしたもの組織横断的に貸し出している。 ●BSI独自のEmergency Web siteを整備。 ●各部署で作ったマニュアルを共有化して利用しているが、支援に必要な情報は確かに複雑なため、マニュアルでは説明しきれないところが多い。経験に頼るところも少なくなく、支援スタッフの“知識力”が要求される。 ●3. 1.1を受け、4月に防災マニュアルの改訂版が出る予定。 ●ICO, BSI, 他のヘルプセンターいずれで作成された支援マニュアルはイントラにて共有している。	●①ICO Room： - 外部住宅に関するマニュアル整備。 - 不動産関係の専従支援スタッフが不在の際に利用する。 - 退職時の年金・税金に関するマニュアルを作成し、現在内容を人事で確認中。 ●②BSIヘルプデスク： - ホスト研究者のアシスタント用マニュアルを整備。 - 新しく入るアシスタントには個別で講習を実施。 ●機構内に作成のためのフローチャートを作成し、1冊にファイリングしたもの組織横断的に貸し出している。 ●外国人向け出産のためのフローチャートを作成し、現地内容を参考などに参考HP（英訳記）の主だったものをイントラにリストも完備）。 ●BSI独自のEmergency Web siteを整備。 ●各部署で作ったマニュアルを共有化して利用しているが、支援に必要な情報は確かに複雑なため、マニュアルでは説明しきれないところが多い。経験に頼るところも少なくなく、支援スタッフの“知識力”が要求される。 ●研究所内では危険物の取り扱いがあるため、壁の要所に事故発生時の緊急連絡番号などを貼りだしている。 ●ICO, BSI, 他のヘルプセンターいずれで作成された支援マニュアルはイントラにて共有している。	●マニュアル整備概況 ①JSPS Life in Japan (日英) の受託編集 ②自主的に「生活支援のしおり」 (日英) ③自主的にHPに「JSTEC Life in Japan」 (英文) ④中国派遣研究者ガイドブックを作成 (日中版)	
目次					●マニュアルの大項目：①緊急時（emergency procedures）、②訪日前（Prior to Coming）、③到着時（Upon Arrival）、④滞在中（During the Stay）、⑤離日時（Returning to Japan）を分け、各関連事項を記載している。また、日本文化に関する内容も記載有。 ●主な内容は下記。 - Phase I: ①車の運転に際しての留意事項（Driving tips）、②公共交通機関の利用、③地方税、年金、④Phase Iチェックリスト - Phase II: ①交通事故、②TV・新聞記事、③Nursery等子育ケア情報、④買い物マップ、⑤スポーツセンター情報		●外国人向けには次の3種類のハンドブックを作成し、来日時に配布している。 ①「Starter's Handbook in Japan」 日本滞在に係る必須手続き集。各種公的手続き、税金、住居、公共インフラ、金融、郵便、宅配、交通、サイバースペース、緊急時、入管手続き等を記載。併せて国内主要都市の気候、西暦/元号対応表、祝祭日、暦換算表。 ②MEDICAL HANDBOOK 携帯できる医療時有用な情報・語彙集。表紙裏に健康保険証番号から受け取れる種類、既往症、輸血、手術経験などを含む個人データ、スムーズ配分、共通語の利用、安心医療に情報書き込み欄があり、緊急時対応、日本の医療システム、身体部位の名称や和英対訳、診療科目別の症状の説明語集、医師からの注意事項例、薬剤・服用語の他、医療機関・医療情報サイトを紹介。 ③「First Step to Japan」 日常生活で使用するフレーズ集。発音表有。街中で多い標識説明も含む。	●マニュアルは次の3章から： (1) 一般的な情報（①日本に向けての出发、②日本での生活開始、③つくばでの生活、④日本を離れる） (2) NIMSで働く（①最初の手続き、②勤務時間、③給与、④税金、⑤社会保険、⑥扶養家族、⑦休暇/祝祭日、⑧健康管理、⑨電話、⑩郵便及び小包、⑪図書館、⑫食堂、⑬医療など、⑭各種情報HP） (3) 研究活動（①誓約書、②研究費、③スムーズ配分、④共通語の利用、⑤安心医療に情報書き込み欄があり、緊急時対応、日本の医療システム、身体部位の名称や和英対訳、診療科目別の症状の説明語集、医師からの注意事項例、薬剤・服用語の他、医療機関・医療情報サイトを紹介） ●第二章、第三章は機構内の制度が変わるために改訂しているが、第1章は初版と大きく変わらない（但し、今年から外国人登録システムが大きく変わったため第1章にも大幅な変更が考えられる）。 ●その他機構内の問題認識の下、Appendixとして「毒物及び劇物取締法」を追加。	●マニュアル目次（中国派遣研究者ガイドブックによる） I. 来日準備について II. 入国・在留の諸手続き III. 緊急時の対応 IV. 大学等研究所において V. 住居 VI. 日常生活 VII. 医療 VIII. 家族について IX. 日本語学習 X. 日本文化など XI. 日本の科学技術・学術行政体制 XII. 日本国内の旅行 XIII. 海外に際して		
文書英語化	翻訳において、①特に「固有名詞」（組織名稱等）の英訳が困難なこと、②翻訳の質の問題があること、などの問題があり、出来れば止めたい支援となっている。必要時には、外注で対応する。			●ISSにバーチャルな「翻訳センター」をおき、嘱託3名が從事。緊急医療時の必要が生じれば利用する構え。		●翻訳局の採用用紙を英訳し利用できるようにしている（HP上オーブンにしており外部からも利用可能）。	●医者は英語が出来るものが少くないが、医者までとどり着くまでが大変であり問診票のクリアが課題。そこで近隣の病院の問診票の英訳版を作成し利用できるようしている。				
運営上の問題	VISA申請 ●留学生が多いため“入国情報システム”を構築している。教員・研究員もこれを利用して代理申請を行。必要な情報を事前入手し職員が入力するなど申請書に自動で内容がブツされてしまう。 ●「入国情報システム」のシステム処理に組み込んで対応。 ●「入国情報システム」では、留学生・研究者が組込まれた入国情報の手続きオプションにて事前入力（訪日前）することで、代理申請を可能とさせる。同システムは現地での日本VISA申請、入国時空港出迎え予約、入寮（留学生対象）申請も可能とするもの。	●VISA申請。年間200件程。入管が近いため、遅に1～2回職員が通っている。家族が同時に来日する時に限り家族分の査証申請も行う。	●ビザ申請は第1支援主体である受入研究室の対応事項だが、申請代行は困難なためコンサルティングサービス（行政書士）に外部委託している。	●VISA申請は第1支援主体である受入研究室の対応事項だが、申請代行は困難なためコンサルティングサービス（行政書士）に外部委託している。	●要請に応じてVISA関係の支援を行つ。	●一番利用される支援は入国管理局での在留手続き関係で支援料の半分を占める。3名のスタッフが取次業務を取り相談から取次申請までをシームレスに可能とした。業務企画推進室等にて添付書類発行を行い、AIが希望外国人の申請書作成機能のえり入れ、入国管理局への持参申請をする。在留手続き関係についてはワントップサービスとしての機能を十分に果たしている。	●VISA関係は受入研究室が支援することとなっており、VISAに関する照会には機関で対応する。	●VISA関係支援者専用のメーリングリストもあり、担当者間で日々情報を共有する。	●ビザ申請の情報提供（VISA代行業務は行っていない） ●外交登録にかかる手続き		

	九州大学	京都大学	東京工業大学	早稲田大学	沖縄科学技術大学院大学	立命館アジア太平洋大学	高エネルギー加速器研究機構	産業技術総合研究所	物質・材料研究機構	理化学研究所 (光研究部)	JSTEC
①概況	<p>●住宅保有の宿舎利用は留学生を優先しており、空いていれば短期的に研究者の利用も可能な状況。</p> <p>●研究者で探し方が分からぬ場合は同行することもある。契約書の内容や手続きのサポートも行う。</p> <p>●来日後つなぎの1-2日間は、必要に応じ九大提携（旅行社と提携）のホテルを紹介する。（提携内容：室料一泊5千円、フロント英語対応可、室内・周辺地図設置）</p>	<p>●留学生は宿舎に半年しかいられないルールのため、その後は民間、U.R.、学生センターの住居に移らざるを得ず、宿舎数が足りないことが懸念である。</p> <p>●研究者の場合、宿泊施設はWEB申請。ホスト研究者が行う。</p> <p>●U.R.と協定締結。その他京都市住宅公社や学生センターの物件に研究者も入居可能。</p>	<p>●住宅保有の宿舎は外国人専用として6棟117室を設置（内、2棟は外部保有、4棟は早大保有）。</p>	<p>●不動産の物件探しに同行することも多い。</p>	<p>●APU館内に所在する立命館大学の子会社（ケレオテック社）が駐在手配を行う。住宅情報の提供や斡旋アドミニストレーション・オフィスで行うか子会社で行うかだけの違い。</p>	<p>●APU館内に所在する立命館大学の子会社（ケレオテック社）が駐在手配を行う。住宅情報の提供や斡旋アドミニストレーション・オフィスで行うか子会社で行うかだけの違い。</p>	<p>(外部委託)</p>	<p>●滞在が長期化したことにより、宿舎利用1年まで、その後は外部民間に転居するというルールをセット。物件探しと不動産契約時の説明を行う。</p> <p>(●①ICO Roomは和光研究所のみ設置された外国人研究者のための対外的窓口。事務職員4名が従事（事務業務員3名・人材派遣1名）、内1名は宅建保持者で不動産関係の支援に専従。他3名は生活関連の支援に従事。)</p> <p>●退居時の原状回復に関するトラブルは少なくない。来日時のオリエンテーションで強調して説明するが、なかなか浸透しない。</p>	<p>(受託に基づく業務)</p> <p>●入居に当たっての使用申請手続き</p> <p>●銀行口座の開設・解約</p> <p>●電話の設営・廃止</p> <p>●電気の使用・廃止</p> <p>●ガスの使用・廃止</p> <p>●上下水道の使用・廃止</p> <p>●CATV、インターネットの接続業者の紹介・廃止手続き</p> <p>●入居に当たってのT-見の立会い</p> <p>●退去時の住宅の点検</p> <p>●海外引越情報の提供</p>		
②保証	<p>●長期滞在の多い研究者は市中のアパートを賃貸利用する。研究者の賃貸契約に必要な「保証人」は研究者負担で保証人を雇用するが、保証料が高い（家賃1-2ヶ月分相当）のが問題。（留学生に対しては、大学制度としての「保証人制度」を適用する。）</p>	<p>●住宅保証制度があり多く利用されている。留学生は原則不動産を借りる際の保証人を国際交流課長名で請け負う。</p> <p>●研究者の民間不動産の保証人はホスト研究者と請け負うことが多い。但し工学研究科の場合のみ工学研究科長が保証人となる。</p>	<p>●外国人研究者は「賃貸住宅契約における「保証」を提供する企業の利用料は高く、他に「保証人」の確保の術がないため、(割高な)家賃付のマンスリーリース、ヴィーリー賃貸マンションを利用せざるを得ないケースが多い。研究者の「保証」をカバーする公的制度が切望される。(住宅契約時の保証人を愛人研究者に頼むことが心理的に苦痛であるとの声が多く寄せられる)。一方、外国人留学生には「留学生住宅総合機構」による保証機能が確保されているので、この点の問題は無い。</p>	<p>●一般民間住宅賃貸に必要な「保証人」を担保する制度は無く、個別ケースとして保証人不要の家賃付賃貸サービスアパートメントなどを利用することとなる。</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p>●不動産契約時の保証人は研究者自身で手配してもらう原則だが、不可能な場合直接雇用者で諸条件をクリアする者に限り、誓約書を封印上で総務部長名の保証人を立てる制度がある。誓約書については規約化されている。保証人に關する制約は多く、地域性もあるため、保証人不要のU.R.などを紹介することもある。</p>	<p></p>		
③管理体制	<p>●国際交流会館（宿舎）には日本人の医師夫婦が7、8年居住しており、診療は出来ないが一次対応が可能で実質24時間体制である。現住みこみドクターは夫婦ともアメリカ滞在が長く英語堪能。</p> <p>●医師の居住に空きが出たとき医大に募集をかけて入居してもらう。「職員宿舎」として算出される家賃および光熱費等の管理費を負担してもらう。</p>	<p>●「国際交流会館」は「海外から初来日する外国人受け入れの施設」という20年前の状況に対応する者で構成され（1988年）、長期滞在者を対象にしている。生活面の諸事項は同会館にて自己完結的に対応している。職員が常駐していたが、国立大学法人化による合理的な必要から、入札による外部委託に切り替えた。星間名、夜間1名で24時間体制にて、英語対応も可能としている。因みに、新規委託開始直後に居住者の出産事が生じ、委託先がその支援を行った。</p> <p>●「国際交流会館」のスタッフ（外部委託）は家族支援も行っている（子弟の学校の宿題の面倒を見ることがある）。</p>	<p>●外部保有の2棟は夫々24時間英語対応のフロントデスク機能をもつ。</p> <p>●外部保有の1棟は公益財団法人「早稲田奉仕園」が所有し、管理・運営・予約受付を行うが、他5棟は子会社である（株）早稲田大学プロパティー・マネジメント（英語対応可）が管理・運営・予約受付を行う。</p> <p>●保有宿舎5棟は家族での居住が可能な部屋を有する。「梁谷記念国際会館」はVIP対応宿舎としても機能。</p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>	<p></p>		
④医療	<p>●外国语対応可能な病院リストを有し、HPに掲載している。市／県のHPに英語対応可能な病院のリストがあるが現実とよくわざ、サポートセンターで表を取られりストア成した。</p> <p>●必要に応じ、病院宛に問い合わせなど仲介の機能を果たしている。</p> <p>●業務時間以外の場合は、受入研究者または留学生課の職員が対応する。</p>	<p>●京都市の外国人留学生国民健康保険料補助（1人あたり1ヶ月700円の補助金制度）に係る申請。2011年は31名分の申請を行った。申請条件が厳しくなりこの件数を割かれることもある。</p> <p>●メンタル面については相談室を設置し英語カウンセラー（神経内科の医師）を置いている。利用者は多い。</p> <p>●国際交流会館（宿舎）には日本人の医師夫婦が7、8年居住しており、診療は出来ないが一次対応が可能で実質24時間体制である。現住みこみドクターは夫婦ともアメリカ滞在が長く英語堪能。</p> <p>●医師の居住に空きが出たとき医大に募集をかけて入居してもらう。「職員宿舎」として算出される家賃および光熱費等の管理費を負担してもらう。</p>	<p>●近隣の外国语対応可能な病院（東京病院、佐原病院など）情報をウェブサイトに掲載しており、受入研究室が支援を行っている。</p>	<p>●構内のクリニックではバイリンガルの保健師と看護師（職員）が交代で詰めている。他にアシスタント1名。</p> <p>●メンタルケアについては、琉球大学のドクター（バイリンガル）と契約しており、一月に校医として1日、産業医として1日、月2回予約制で対応している。</p>	<p>●診療・英語対応が可能な病院有り。APU館内に所蔵するヘルス・クリニック（外部委託）を通常利用。</p> <p>●必要に応じ、別府市内の病院（英語対応可）を利用するがヘルス・クリニックと同一の医者となる場合もある。（病院リスト、所在地図設置有り）</p>	<p>●一番利用されるサービス：ユーザー・オフィスにおいて何かに突出した相談項目は無いが、医療関係の相談は存在する。</p> <p>●今後の可能性としてユーザーからの要請にともつき症状を聞いた上で病院にアホ取りを行うサービスも有り得る。</p>	<p>(外部委託)</p>	<p>●外国人の出産を受入れる周辺の病院・クリニックが少ない。</p> <p>●支援内容の件数では、病院・クリニックの紹介依頼が多い。</p> <p>●2009年に作成した「問診表」をカスタマイズし、ウェブサイトに掲載。</p>	<p>(受託に基づく業務)</p> <p>●疾病、傷害などによる病院への同行</p>		
⑤付き添い同行	<p>●医院への付添い必要時は、受入研究室が不都合な場合、サポートセンターが行う。（業務時間内のみ）</p>	<p>●クリニックの情報提供はするが、同行はしない。</p>	<p>●留学生は宿舎に半期しかいられないため、その後は民間、U.R.、学生センターの住居に移らざるを得ず、宿舎数が足りないことが懸念している。</p>	<p>●必要に応じ、案内同道する場合もある。</p>	<p>●宿舎滞在者は病院へ連れて行く場合は公用車を利用。保険の問題から自家用車にユーザーを同乗させることは出来ない。</p>	<p>●安定したサービス提供（スタッフの安全、400人前後の外国人への支援の公平性、適正な業務範囲）を心がけており、原則、病院への付き添いはしないこととしている。業務時間は8時半から17時15分迄。</p>	<p>(外部委託)</p>	<p>●原則として医療通訳は行わない。12言語による問診票を備えたブックレットを作成しており、入所時に病院の仕組の説明と病院情報と一緒に渡す。</p> <p>●今般、出産ラッシュを迎えており対応に苦慮。以前は病院からの要請と支援対象者との信頼関係により毎月の健診に同行したり分娩室に入ったりといったこともあったが、責任問題等考慮し、現在は病院を探すまでは協力し（都内の聖母病院など）。初診時も同行するところまで。本国に戻ってもらうが出来る範囲は自身で対応してもらうようお願いしている（結果、自力対応後に困ったことについて相談されることが多くなった）。出産関係は国籍により、政情不安などから日本での出産を望むところもある。</p> <p>●医療の現場では、業務責任を負わないためにも医療通訳はしない。</p>	<p>(受託に基づく業務)</p>		

	九州大学	京都大学	東京工業大学	早稲田大学	沖縄科学技術大学院大学	立命館アジア太平洋大学	高エネルギー加速器研究機構	産業技術総合研究所	物質・材料研究機構	理化学研究所 (和光研究所)	JSTEC	
各種開催で工夫している方式・提案		●学内には地震の専門家が多いため、全学対象で地震に関するレクチャー（メカニズムから身の守り方まで）を開催した。			<p>(※) セコム社と契約しており、一人あたり 2 件のメールアドレスが登録可能（例：PC+携帯）。一斉配信が出来る。</p> <p>●事故、火事、病気等緊急時に於ける外国人研究者の自己対応として、各自（含：家族全員）に Emergency Cardを持たせている。カードには緊急時対応の委託先（防災センター）の電話番号が記載されており、緊急連絡を受けて依頼内容に応じ取次連絡を行う（例えば警察、消防署、学内関連組織など）。</p> <p>●Emergency Cardには保有者氏名、国籍、母国語、血液型、生年月日、住所、電話番号、薬、持病、アレルギー等の個人情報を記載する項目がある。記載については各自に委ねており、自筆することで個人情報の了解が取れたものと認識する。</p> <p>●本年8月以降、2件の上記利用があった。（病気1件、交通事故1件）</p>	<p>●F VOの構想の緊急時外国人対応窓口として連絡先を確保すべく、10月より試行的に上記 3 名のスタッフに輪番制で携帯電話を保有してもらっている。現施行期間において電話の保持はボランタリーや、電話対応を行うと業務として取り扱う。現在機構滞在中の 50 名程度の外国人に携帯番号を周知している。</p> <p>●上述の緊急携帯電話保持の試行について、10/1よりヒアリング時点まで電話件数は健康状態に関する相談などで数回程度。これらの実績をもとに今後の対応について検討する。</p>				●災害時の情報対策の一環として、メールサーバーを AIST により外部に設置することとした。		
その他		●3.11 後、外国人数が激減（3割程度への落ち込み）。	●研究交流の仕方が変わるに伴い宿舎のあり方も変わる。変動しやすく情勢に対応可能な安定した宿舎供給が望まれる。	●若手研究者の海外派遣について：看護師の海外派遣なども行ったが帰国後の定着が難しい。	●研究交流の仕方が変わるに伴い宿舎のあり方も変わる。変動しやすく情勢に対応可能な安定した宿舎供給が望まれる。	●現在職員の連絡先を保持しているが、今まで退職後の事務的連絡のため。退職者については深追いしない。				●監査コンプライアンス室においてボランティアアドバイザリー制度を設けている。相談員のための研修を行うほか、精神科医の講師を招くなど、相談員のための相談室として機能。		

機関アンケートB：大学・研究機関等における全学・機関的な外国人研究者受入に関する調査

アンケート配布数 310機関

回答機関合計 234機関 (226機関 ※3機関は複数部署より回答受け)

全体回収率 75.5%

機関回収率 72.9%

【回答者情報】

A	属性	国公立大学	92	機関	
		私立大学	89	機関	86機関(※1)
		独立行政法人	24	機関	
		大学共同利用機関	7	機関	2機関(※2)
		国立研究機関	5	機関	
		その他	17	機関	
		回答機関合計	234	機関	(226機関)
F	受入外国人の有無	有	208	機関	
		無	26	機関	
G	F“無”で過去の受入実績	有	17	機関	
		無	9	機関	
H	F“有”で現在の受入数	国公立大学	8453	名	
		私立大学	4082	名	
		独立行政法人	1569	名	
		大学共同利用機関	122	名	
		国立研究機関	62	名	
		その他	72	名	
回答機関合計		14360	名		

【複数部署より回答があった機関】

	機 関 名	回 答 部 署
※1	杏林大学 医学部	医学部
		八王子
	東邦大学	学事統括部
		看護学部
※2	自然科学研究機構	岡崎地区(基礎生物学研究所、生理学研究所、分子科学研究所)
		核融合科学研究所
		国立天文台 岡山地区
		国立天文台 野辺山地区
		国立天文台 水沢地区
		国立天文台 三鷹地区

【回答結果】

1. 外国人研究者の生活環境面での支援について

(n=234)

%: 小数点以下四捨五入/端数調整

項目	有		無		整備中		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
1-1 外国人研究者の支援のため、一括的相談窓口となるワンストップセンターを設置している	41	17	191	82	2	1	234	100
1-2-1 外国人研究者を支援する職員向けのマニュアルを整備している	24	10	197	84	13	6	234	100
1-2-2 上記設問1-2-1に該当するマニュアルに地震等緊急時に関する内容が含まれている	8	3	214	92	12	5	234	100
1-2-3 外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立のマニュアルを整備している	14	6	213	91	7	3	234	100
1-3-1 外国人研究者向けのハンドブックまたはホームページを整備している	56	24	164	70	14	6	234	100
1-3-2 上記設問1-3-1に該当するハンドブックまたはホームページに地震等緊急時に関する内容が含まれている	29	12	194	83	11	5	234	100
1-3-3 外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立のハンドブックまたはホームページを整備している	10	4	217	93	7	3	234	100
1-4 機関内の人事、組織、研究手続き等の事務的資料は外国語に翻訳されている	38	16	171	74	25	10	234	100
★1 上記設問に係る自由記述欄（詳細後述）	回答数	← 有効回答数のみ						
1-1 ワンストップセンター（名称）	41							
1-2-1 外国人研究者を支援する職員向けのマニュアル（名称と設置年度）	24							
1-2-3 外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立のマニュアル（名称と設置年度）	14							
1-3-1 外国人研究者向けハンドブック/ホームページ（最新作成年度）	56							
1-3-3 外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立のハンドブック/ホームページ（名称と設置年度）	10							
1-4 事務的資料の翻訳（名称）	38							

★1 自由記述欄

1-1	ワンストップセンター（名称/設置年度） (1)総務・人事課/1975、(2)国際涉外部/1976、(3)国際教育センター/1988、(4)国際交流センター/1991、(5)ICO ROOM/1992 + HelpDesk/2002、(6)国際交流委員会室/1998、(7)産総研インターナショナルセンター/2001、(8)基礎英語教育センター(EEC)/2002、(9)国際交流会館/2004、(10)国際教育・協力センター/2005、(11)国際交流担当部署/2005、(12)国際交流課国際交流サービスオフィス/2006、(13)国際交流センター/2006、(14)業務推進部/2006、(15)国際共同研究支援室/2007、(16)国際交流センター/2007、(17)国際交流センター/2008、(18)国際部 国際研究・協力グループ/2008、(19)国際交流センター/2008、(20)宇宙科学研究所/2009、(21)研究支援部/2009、(22)外国人留学生・研究者サポートセンター/2009、(23)国際企画室/2009、(24)国際交流センター/2009、(25)研究支援部国際課内に担当職員を配置(名称特になし)/2009、(26)若手国際研究センター/2009、(27)ISS(International Scholar Services) http://www.waseda.jp/intl-ac/iss/jp/index.html /2009、(28)国際業務推進員(生命系、自然科学系、人文社会系に1名ずつ配置)/2010、(29)国際交流・研究支援センター/2010、(30)春日プラザ国際交流コーナー/2010、(31)国際センター/2011、(32)リロケーションチーム/2011、(33)研究国際部国際課/2011、(34)企画部国際室/2011、(35)国際産学連携センター国際栄養研究室/2011、(36)国際交流推進センター/2011、(37)ハブ・インターナショナル・コミュニケーション・スペース、研究支援窓口/2011、(38)外国人留学生・外国人研究者サポートオフィス/2011、(39)事務局総務課(不明)、(40)リサーチオフィス(研究員向け)、アドミニストレーション・オフィス(教員向け)、(41)国際センター/1990	41
1-2-1	外国人研究者を支援する職員向けのマニュアル（名称/設置年度） (1)外国人研究員受け入れマニュアル、および客員教授(国外)受入れマニュアル/2007、(2)Guide for NIMS Staffs/2008、(3)神戸大学職員のための外国人研究者受入マニュアル/2009、(4)「島根大学外国人研究者」受入研究者向け受入各種手続ガイド/2009、(5)教職員のための外国人研究者受入マニュアル/2009、(6)外国人研究員受入参考資料/2010、(7)京都大学外国人研究者ハンドブック/2010、(8)～(13)自然科学研究機構職員のための外国人研究者受入マニュアル、および自然科学研究機構職員のための外国人研究者雇用ハンドブック/2010、(14)招へい研究者受入に関する事/2010、(15)外国人研究者の受入れ/2010、(16)Guide to live in Japan/2011、(17)アシスタントマニュアル(2011.10.14更新)/2011、(18)EEC業務マニュアル/2011、(19)Online Handbook for International Researchers/2011、(20)外国人研究者受入マニュアル/2011、(21)教務事務の手引き、研究費ハンドブック、英語教育センターハンドブック、試験ガイドブック/2011、(22)外国人研究者受入の手引き(「全学情報共有基盤システムいろは」)/2011、(23)Living in Okinawa/2011 (24)秘匿/2010	23
1-2-3	外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立のマニュアル（名称/設置年度） (1)危機管理マニュアル/2007、(2)危機対応マニュアル(外国人研究者を支援する職員のみに向けたものではなく全職員対象)/2007、(3)災害対策マニュアル/2008、(4)～(9)危機管理ハンドブック/2009、(10)外国人留学生・研究生のみなさんへー事件、事故、災害に遭ったらー/2011、(11)「危機管理必携?地震対応マニュアル」他/2011、(12)緊急時対応の手順/2011、(13)防災マニュアル/2011、(14)緊急事故・災害等対策マニュアル/2011	14
1-3-1	外国人研究者向けハンドブック/ホームページ（最新作成年度） 2001年(1機関)、 2006年(6機関)、 2008年(1機関)、 2009年(4機関)、 2010年(11機関)、 2011年(32機関)、 不明(1機関)	56
1-3-3	外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立のハンドブック/ホームページ（名称/設置年度） (1)～(6)危機管理ハンドブック/2006、(7)緊急時は外国人研究者向けのみではなく留学生を含めた外国人対象にホームページにて連絡する場合あり/2010、(8)外国人留学生のための地震・防災マニュアル/2011、(9)早稲田大学大地震対応マニュアル(http://www.waseda.jp/ecocampus/saf/inschool/images/ermstudent.pdf)/2011、(10)柏キャンパス 生ナカニ、バーゲン/2010	10
1-4	事務的資料の翻訳（名称） (1)Regulations and Procedures of RERF、(2)～(7)採用時の書類や規程など、(8)非常勤講師に関する規程、(9)滋賀医科大学 大学概要(PROFILE)、(10)資料等は基本的に英訳されている、(11)契約書、(12)Important Matters to Remember etc.、(13)各種関連規程として、一部英訳されている、(14)組織表、(15)大学概要、外国人研究者用宿舎の手引き等、(16)各種規程、(17)組織、職制及び事業所等の英文名称、(18)上越教育大学概要(一部翻訳)、(19)Personnel Changes、(20)契約書、招聘状、宿舍契約書、(21)各種資料は概ね日英併記、(22)組織等については大学概要に英語表記している、(23)多数あり、(24)入居案内、(25)Teachers Manual for on-campus clerical procedures、(26)就業規程など主要な規則、所内掲示板でのお知らせ(全部ではない。整備中もあり)、(27)EECハンドブック、(28)学内規則、教員ハンドブック、(29)大学HP(人事・組織の概要)外国人研究者ハンドブック http://www.waseda.jp/rps/irp/handbook/ とISSHP(研究手続きの事務的流れの概要)で英語の情報提供をしている、(30)広島大学組織等英訳集、(31)会社案内、職員就業規則、JFCC入会時安全教育内容、物品調達・検収方法、(32)名古屋大学規則集【一部】、(33)教務関係資料、(34)規程類等、(35)人事、組織規程等、(36)各種届出用紙、(37)研究者任用関連資料(申請書・契約書等)、研究費執行ガイドブック等、(38)全資料を翻訳	38

2. 研修等について

(n=234)

%: 小数点以下四捨五入/端数調整

項目	有		無		整備中		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
2-1-1 外国人研究者を支援する職員向けの研修を行っている	20	8	211	91	3	1	234	100
2-1-2 上記設問2-1-1に該当する研修に地震等緊急時に関する内容が含まれている	7	3	224	96	3	1	234	100
2-1-3 外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立した研修を行っている	3	1	228	98	3	1	234	100
2-2-1 外国人研究者向けの研修を行っている	10	4	221	95	3	1	234	100
2-2-2 上記設問2-2-1に該当する研修に地震等緊急時に関する内容が含まれている	2	1	228	97	4	2	234	100
2-2-3 外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立した研修を行っている	2	1	229	98	3	1	234	100
★2 上記設問に係る自由記述欄（詳細後述）	回答数	← 有効回答数のみ						
2-1-1 外国人研究者を支援する職員向けの研修（名称）	20							
2-1-3 外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立した研修（名称）	3							
2-2-1 外国人研究者向けの研修（名称）	10							
2-2-3 外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立した研修（名称）	2							

★2 自由記述欄

2-1-1 外国人研究者を支援する職員向けの研修（名称）	19
(1)入構時 オリエンテーション、日本語研修、(2)英語研修、(3)英会話研修、(4)英会話研修、(5)国際業務企画能力養成研修、業務英語能力向上研修、職員海外研修プログラム等、(6)職群固有スキル育成研修(国際関連業務スキル向上)、(7)国際業務研修 外国人研究者受入業務、(8)教職員のための夏期英語強化コース、(9)(財)入管協会での、在留資格等の申請取次研修を受講している。、(10)～(15)自然科学研究機構国際共同研究支援研修、国際戦略本部による出張セミナー、(16)事務職員英語研修、(17)語学研修、事務職員の海外研修、国際業務トレーニング(入国管理局との情報交換会、異文化理解セミナー)、(18)国際人材育成プログラム、職員英語研修等、(19)語学研修(海外研修を含む)、(20)英会話研修	
2-1-3 外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立した研修（名称）	3
(1)防災訓練に準じる、(2)防災非難訓練、(3)防災対応説明会	
2-2-1 外国人研究者向けの研修（名称）	9
(1)入構時 オリエンテーション、日本語研修、(2)新規採用職員研修、(3)Orientation & Lab. Tour、(4)国際招へい共同研究事業オリエンテーション、(5)バイオセーフティ講習会、動物管理講習会、セキュリティ講習会、(6)日本語コース、(7)客員教員向けオリエンテーション、(8)新入職員オリエンテーション(Orientation for newly arrived foreign personnel in Wako)、(9)新任教員向けガイダンス等、(10)新任教員オリエンテーション(但し外国人教員限定ではない)	
2-2-3 外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立した研修（名称）	2
(1)国際交流会館本館及びおうばく分館における避難訓練及び防災研究所地震部門教員による地震に関する講話、(2)防災訓練(学園全体および英語授業で使用する講義棟利用教員対象)	

3. 研究者間のネットワークについて

(n=234)

%: 小数点以下四捨五入/端数調整

項 目	有		無		整備中		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
3-1 従前の在籍外国人研究者を含めた連絡名簿を作成している	35	15	191	82	8	3	234	100
3-2 上記の補足率	実数	%						
	10%以下	23	10					
	11~20%	0	0					
	21~30%	0	0					
	31~50%	5	2					
	51%以上	21	9					
	不明(含:連絡名簿無)	185	79					

【回答結果】

4. 具体的生活支援業務について

4-X-1. 各支援への対応・対処の程度

(n=234)

%:小数点以下四捨五入/端数調整

項目	十分行われている		行われている		必ずしも十分でない		行われていない		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
4-1-1 入居のための住宅手配	43	18	87	37	44	19	60	26	234	100
4-2-1 電気、ガス、水道、電話の開設等の住居環境の整備	46	19	70	30	43	19	75	32	234	100
4-3-1 ビザ手続きへの支援	55	23	95	41	36	15	48	21	234	100
4-4-1 診療のための手配	21	9	67	28	61	26	85	37	234	100
4-5-1 自動車関連の手続き支援(運転免許取得・自動車の購入・保険等の手続き)	6	3	27	11	45	19	156	67	234	100
4-6-1 銀行関連の手続き支援(口座開設・クレジットカード申請・海外送金等の手続き)	19	8	66	28	44	19	105	45	234	100
4-7-1 子弟就学への手続き支援	9	4	36	15	51	22	138	59	234	100
4-8-1 日本語教育への支援	16	7	41	17	49	21	128	55	234	100
4-9-1 事故等緊急時の対応の支援	15	6	86	37	69	29	64	28	234	100

4-X-2. 、4-X-3. 各支援の対応者

(n=234)

%:小数点以下四捨五入/端数調整

項目	機関の担当部局		ホスト研究者/室		外部機関への委任・委託		研究者自ら(含:友人・ボランティア等)		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
4-1-2 入居ための主なる支援者	68	29	101	44	4	1	61	26	234	100
4-1-3 入居ための副なる支援者	80	34	64	27	6	3	84	36	234	100
4-2-2 住居環境の整備のための主なる支援者	65	28	81	35	4	1	84	36	234	100
4-2-3 住居環境の整備のための副なる支援者	63	27	65	27	4	2	102	44	234	100
4-3-2 ビザ手続きのための主なる支援者	94	40	71	31	3	1	66	28	234	100
4-3-3 ビザ手続きのための副なる支援者	69	29	82	35	2	1	81	35	234	100
4-4-2 診療手配のための主なる支援者	42	18	87	37	2	1	103	44	234	100
4-4-3 診療手配のための副なる支援者	57	25	65	27	2	1	110	47	234	100
4-5-2 自動車関係の手続きを行う主なる支援者	15	6	56	24	3	1	160	69	234	100
4-5-3 自動車関係の手続きを行う副なる支援者	22	9	62	27	2	1	148	63	234	100
4-6-2 銀行関連の主なる支援者	35	15	79	34	2	1	118	50	234	100
4-6-3 銀行関連の副なる支援者	45	19	68	28	1	1	120	52	234	100
4-7-2 子弟就学のための主なる支援者	26	11	53	23	2	1	153	65	234	100
4-7-3 子弟就学のための副なる支援者	30	13	59	25	1	1	144	61	234	100
4-8-2 日本語教育のための主なる支援者	54	23	45	19	4	2	131	56	234	100
4-8-3 日本語教育のための副なる支援者	33	13	57	25	3	1	141	61	234	100
4-9-2 事故等緊急時の主なる支援者	62	26	99	43	1	1	72	30	234	100
4-9-3 事故等緊急時の副なる支援者	75	32	72	30	0	0	87	38	234	100

※副なる支援者が存在しない機関においては、主なる支援者と同じ支援者を選択している

※設問4-X-1.において対処が「行われていない」場合、対応者は「研究者自ら」を選択

★4 自由記述欄 (有効回答のみ)

4-7-3	子弟就学に関する具体的支援例	35
	<ul style="list-style-type: none"> (1) インターナショナルスクール説明会、見学会の実施及び学校案内・児童募集要項の配布等 (2) 市役所の担当窓口の紹介、(3) 小学校等への連絡・同行、(4) 学校への提出書類の作成等 (5) 保育園入園に係る必要書類の提出や自治体窓口の案内。、(6) 保育園入園手続き (7) 受け入れ予定学校の担当者との折衝・コミュニケーションサポート、(8) 市の教育委員会や学校での通訳等 (9) 社会福祉法人峰陽会がキャンパス内に設置した宇都宮大学まなびの森保育園への入園で送迎がスムーズになった。 (10) つくば地域の学校、保育所等の情報提供と付き添い、(11) 教職員子女に対する減免の実施 (12) 幼稚園で研究者家族の面談に参加し、幼稚園からの配布物の翻訳や伝言を行っている。 (13) 書類等記入の際の手助け、(14) 受入教育機関選定の補助、入学手続き書類への記入補助 (15) 相談に応じ、近隣の施設を紹介、(16) Education Allowance、(17) 就学情報の提供、学校長への紹介及び帯同 (18) 保育園であれば、付設の保育園が完備されているので入園可能である。、(19) 付属の保育園あり (20) 教育機関等利用手続き支援(随行含む。)、(21) 小学校・保育園入所手続きのサポート (22) 教育ローンのサポート、(23) 情報提供、(24) 保育園の紹介、手続き支援等、(25) 入学の手続き (26) 言葉や制度理解が十分でない外国人に代わって、区役所・保育園の担当者との仲介にあたっている。 (27) 学校・園・教育委員会への入学(園)手続きに同行、(28) 公的機関への手続き支援 (29)～(31) 在職証明書/各種証明書等/勤務証明書等 の発行(3件) (32)～(35) 外国人研究者から相談があれば対応する(1件)、過去の事例なし(2件)、把握していない(1件) 	
4-8-3	日本語教育のための具体的支援例	53
	<ul style="list-style-type: none"> (1) 日本語クラス、(2) 国際交流センターで実施している日本語研修コース等の開放 (3) 留学生対象に開講している日本語講座に空きがあれば、研究者及びその家族の受講可 (4) 大学で雇用する日本語教師による講義／地域のボランティア団体による日本語教育 (5) ホームページ等により情報提供を行う。、(6) 国際化推進センターでの日本語教育 (7) 留学生センターで開講している留学生向け「総合日本語」コースを外国人研究者も受講可能としている。 (8) 日本語カウンセリング(教員からの依頼ベースで実施)、(9) 国際交流センターによる日本語授業、(10) 外国人研究者が受講できる日本語授業の実施 (11) 学内で開講している留学生向けの日本語授業を受講可能、(12) 留学生センター「日本語コース」、(13) 国際交流アソシエイトによる日本語講習(毎週1回) (14) 日本語補講の開設、(15) 初級日本語講座、(16) 外国人研究者から相談があれば対応する、(17) 留学生センターの日本語の授業を受けることができる。 (18) 外国人留学生向けに開講されている日本語補講の授業について、受講希望があれば担当教員に相談し、受講を認(途中で入力切れ) (19) 産総研内で、外部の日本語学校による日本語研修を年2回行っている。、(20) ボランティアグループによる日本語クラスを大学内の施設で実施している。 (21) 国際交流センター日本語授業を受講できる、(22) 留学生センターにて日本語課外補講(4月、10月)を行っている、(23) 外国人対象の日本語講座の開講 (24) 週に1回90分の日本語レッスンを行っている。、(25) 外国人留学生用の授業に参加可能、(26) 外国人研究者を対象とした週1回の日本語教室(無料)を実施 (27) 徳島県国際交流協会が実施している日本語講習会の案内、(28) 週に一度の日本語クラス (29) 国際交流センターにて実施している日本語補講授業に参加することが可能、(30) ボランティア講師が実施する日本語授業 (31) 留学生センターが開講している5週間プログラム、(32) 国際交流センター実施の留学生向け日本語コースへの参加 (33) 外国人留学生向けの日本語補講を実施しており、外国人研究者も受講可能である。、(34) KEK Japanese Language Class (35) 地域ボランティアグループによる日本語教室、(36) 毎週日本語教室を開催、(37) 日本語の授業を聴講できる、(38) 日本語研修の実施 (39) 外部団体の日本語講座の紹介等、(40) 機構内での「日本語クラス」の実施、(41) 日本語補講、 (42) 希望者は本学日本語教育センターの授業に参加可能(有料)。、 (43) 家族のための日本語クラスを設置、日本語・日本事情クラスへの聴講を可能としている。 (44) 留学生センターによる日本語プログラム、(45) 学内の日本語学習センターと連携し行っている、(46) 国際交流センター日本語授業の受講 (47) 日本語研修の紹介、(48) 一部のキャンパスにおいて、日本語補講を行っている。、 (49) 留学生向けの日本語補講への参加、ボランティアによる日本語授業 (50) 所在地の国際交流協会による「日本語講座」参加手続きに係る支援、(51) 日本語授業の聴講が可能、(52) 全教員対象日本語講座(希望制・無料) (53) 日本語教育センターによる日本語コース受講等 	

4-9-3	<p>事故等緊急時の具体的支援例</p> <p>(1) OISTヘルplineの設置 24時間体制、 (2) 診察、入院の手配、親族への連絡、 (3) ホスト研究者による安否確認 (4) 他の職員に準じて行うが、特別には設定していない。、 (5) 国内での事故等が生じた際には、ホスト研究者が第一連絡先となり、支援対応する。 (6) 緊急時の連絡先の案内、 (7) 神戸大学危機管理マニュアルに基づき、支援を行う、 (8) 電話対応、病院への付き添い等 (9) 緊急連絡網にそって、関係機関に連絡(施設事故時の対応)、 (10) 緊急連絡網による対応 (11) 体調不良による病院への緊急搬送時に、ホスト研究者等が同行し、病院及び大学との連絡調整を行った。、 (12) 労働者災害補償給付金の申請等 (13) 労働者災害補償給付金の申請等、 (14) 安否・所在確認、 (15) 連絡網あるいは安否確認システムの導入、 (16) 学内関係部局との連絡調整 (17) 東日本大震災発生時の炊き出し支援、行政と連携した食糧提供支援 (18) メーリングリスト・電話連絡により緊急時に情報提供出来る体制を作っている (19) 携帯電話とeメールアドレスを伝えてあり、何かあれば連絡できるようになっている。、 (20) 保健管理センターの利用 (21) 必要な場合は救急車の手配、事故現場での関係機関への連絡調整、事故後の連絡調整、 (22) 危機管理に関する要領に基づき対応 (23) 担当課(組織マネジメント課)において対応、 (24) 急病の際は近くの医者に連れていく、 (25) 関係各所への確認および連絡、家族への連絡等 (26) 労災の適用手続き、 (27) 被害に遭った者がある場合はその付き添い、安否確認、家族への連絡等 (28) 県・市等の国際交流機関との連携による通訳の派遣 (29) 病気などであれば、附属の病院が隣接しているので問題は無い。さらに、警察署も隣接しておりすぐに対応可能。 (30) 一時帰国に係わる支援、、 (31) 危機管理マニュアルに沿って対応する。、 (32) 休日夜間を含む担当部局への連絡先の確保 (33) 事故等発生時の情報収集、関係先への連絡、その他サポート、 (34) 病院への帯同(通訳等)、 (35) 病院への同行等 (36) 病院・警察等関係各所への連絡・手配、 (37) 病院等への付き添い、会話の補助等 (38) 体調が急変し倒れた研究員に宿舎スタッフが救急車を手配し、国際課は家族を呼び寄せるために査証を緊急手配 (39) 所属講座の緊急連絡網を作成している。、 (40) 救急車手配、入院手続、通院サポート等、 (41) 病院等への引率を行っている (42) 連絡先を把握し、安否確認を行う。、 (43) 緊急時の連絡先の確保、 (44) 警察署・病院・その他の行政機関への対応 (45) 保健管理センターとの連携、 (46) 「緊急連絡先届」の提出を義務付けている、 (47) 緊急連絡網、 (48) 救急車の手配等、 (49)、(50) 通訳(2件)</p>	50
4-10	<p>その他支援について(自由記述)</p> <p>(1) 研究者に対してはホスト研究者・室で行っており、現状の把握はしていない。 (2) 受入外国人研究者の支援はホスト研究者(室)が行っており、どのような支援がなされているか把握していない。 (3) 本学と雇用関係のない外国人研究者に対し、宿舎費補助制度により、一定の都合で宿舎費を補助している。 (4) 受入研究室で対応している。 (5) 一般職員と同等に扱うため特に規則を設置はしていない。 (6) 現在、外国人教員・研究者は受け入れていないが、当センター教員によるサポートは可能。 (7) 他大学が保有する宿舎への斡旋、入退去手続についてのみ職員係が行っている(機関保有の宿舎は無し)。 (8) 専任教員については外国籍に関らず通常教職員同様の扱い(支援)を行っている。 (9) 生活情報一般の提供(紙、ホームページ) (10) 夜間休日における国際交流センター担当者への連絡手段の案内 (11) その他、外国人に限った支援は特段おこなっていない。 (12) 機関担当者の緊急連絡先を各研究者に通知している。 (13) 外国人研究者として生活支援の対象となる者が存在しない(ごく短期の招聘もしくは従前からの日本在住者)。 (14) Web等による生活支援情報の紹介 (15) 希望に応じて、住宅の賃貸借契約における機関保証を行っている。</p>	15

【回答結果】

5. 外国人研究者家族の教育について

(n=234)

%: 小数点以下四捨五入/端数調整

項目	有		無		不明		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
5-1 機関が紹介できる子弟のためのInternational Schoolや外国人の子弟を受入れる学校がある	17	8	193	82	24	10	234	100
★5 自由記述欄	回答数	← 有効回答数のみ						
機関が紹介できる子弟のためのInternational Schoolや外国人の子弟を受入れる学校の名称(代表例)	17							
(1) AMICUS International (2) 上ヶ原小学校 (3) 福岡インターナショナルスクール (4) 外国人研究者宿舎の地区の公立小・中学校、同志社インターナショナルスクール (5) つくば市立小学校 (6) つくばインターナショナルスクール (7) 本学（私立大学） (8) つくばインターナショナルスクール (9) Doshisha International School,Kyoto (10) 徳島文理幼稚園、徳島文理小学校、徳島文理中学校、徳島文理高等学校 (11) 公立小・中学校 (12) 南山国際高等・中学校 (13) 本学の附属学校 (14) つくばインターナショナルスクール (15) Hiroshima International School (16) 本学付属高等学校・中学校・幼稚園・保育園 (17) ニューインターナショナルスクール(東池袋)、清泉インターナショナル(用賀)現在通学実績(2011)								

6. 外国人研究者用宿舎の整備状況について

(n=234)

%: 小数点以下四捨五入/端数調整

項目	有		無		整備中		合計					
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%				
6-1-1 保有宿舎の有無	136	58	96	41	2	1	234	100				
6-1-2 保有ではない借り上げ(賃貸)宿舎の有無	45	18	187	81	2	1	234	100				
6-2 保有宿舎がある場合、外国人専用の宿舎がある	78	33	154	66	2	1	234	100				
	回答機関数		保有数合計		←未回答機関有							
6-3 外国人専用および外国人/日本人共用の保有建物数	126		699									
6-4 外国人専用および外国人/日本人共用の保有部屋数	128		11467									

【回答結果】

7. 地震等の緊急時対応について(東日本大震災で被害を受けた機関においては、問題の発生した事象について)

7-1. 外国人研究者が居住する住居の安全及び機能の維持に関する問題の有無について

(n=234)

%:小數點以下四捨五入/端數調整

7-2. 研究者への地震等災害時における情報伝達の手段と経路について

(n=234)

%: 小數點以下四捨五入/端數調整

★7-2 自由記述欄

7-2-1	地震等災害時における情報に関する意思決定者	173
	ホスト研究者×2、 安全委員長、 岡崎3機関防火防災管理体制担当責任所長、 各研究所長、 各受入担当部署の長、 学園長、 学長×96、 学長(防災対策本部長)、 学長・学部長、 学長・理事長×2、 学内で調整中、 学部長、 学部長・事業所長等、 幹事、 看護学部長、 管理課長、 管理本部長、 観測所長、 危機管理室長×3、 危機管理対策本部長、 危機管理担当理事・副学長、 危機対策を担当する理事又は副学長、 危機対策本部長(学長) 機構長、 研究所長、 國際課長、 國際交流センター長×3、 國際交流委員会委員長、 災害対策統括本部長(総長)、 災害対策本部長×3、 災害対策本部長(理事長) 事務局長×8、 墊長・常任理事、 所属長、 所長(災害警戒本部長)、 情報の内容(重要度)により学長/副学長/事務局長/他担当部局長、 全学的な緊急事態対策本部での意思決定者としては学長、 全学的な合議によって決定する、 総合安全委員会委員長、 総長・理事(リスクマネジメント)、 総務ユニット長、 総務課長×2、 総務財務室長、 総務担当副学長、 総務担当理事、 総務部長×3、 総務本部長、 総務予算課長、 大学災害対策本部長(学長)、 担当ユニット長、 富山大学危機対策本部長(学長)、 部局の判断による、 部門長、 副学長(危機管理担当)、 防火・防災管理者 明文化していない、 理事(自衛消防隊長)、 理事・副学長、 理事長×30、 理事長あるいは理事、 副学長、 災害対策本部長	
7-2-2	地震等災害時における外国人研究者に対する情報伝達責任者	129
	ホスト研究チームリーダー、 ホスト研究者×7、 リスク管理担当理事、 運営基盤管理部総務担当部長、 外国人教員は国際交流グループ長+外国人研究員は受入教授、 各学部事務(部)長、 各研究所長もしくは学科長、 各所属長×15、 各部局/部署長×2、 学術国際部国際企画課長、 学生・総務担当理事、 学長×20、 学長(災害対策本部)、 学長・理事長、 学内で調整中、 学部長×2、 学部長・ホスト研究者、 学部長又はセンター長、 学務部長、 幹事 管理課長、 観測所長、 危機管理対策本部長、 危機対策を担当する理事又は副学長、 危機対策本部長(学長)、 基礎英語教育センター所長、 機構長、 技術課長、 教務部長、 業務管理課長、 緊急事態対策本部下の連絡網に沿って当該所属学部・研究室担当部署から情報伝達される。 研究支援課長、 研究支援部国際課長、 研究室教授・各学部事務長等、 国際センター事務室事務長、 国際センター長、 国際課長、 国際課長、 国際企画課長、 国際企画室長、 国際教育・協力センター長、 国際教育センター課長、 国際交流センター事務課課長、 国際交流センター長×2、 国際交流チーム主査、 国際交流推進機構長、 国際部長、 事務局長×5、 事務係長、 事務長、 自衛消防隊教育・研究災害対策室長、 所属部署責任者(講座主任教授など)、 所長、 所長(災害警戒本部長)、 庶務係長、 情報の内容(重要度)により学長/副学長/事務局長/他担当部局長 組織マネジメント課長、 総務・人事課、 総務課長×2、 総務担当理事、 総務部長×2、 総務予算課長、 担当ユニット長、 担当部門長、 担当理事、 大学災害対策本部長(学長)、 部局の判断による、 部局長、 部門長、 副学長(危機管理担当)、 副学長(戦略担当)、 副事務局長、 防災業務(対応)マニュアルでの監督・責任者、 本人の上司、 明文化していない、 理事(研究担当)、 理事(自衛消防隊長)、 理事長、 領域長、 災害対策本部長	
7-2-3	宿舎などの合同住宅居住者に対する外国語によるその他の連絡手段(その他の手段)	13
	(1)(2) 安否確認システム×2機関、 (3) ホスト研究室から連絡、 (4) 手紙、 (5) 所属講座を経由した学内便・内線電話による通知、 (6) 緊急連絡網、 (7) 受入教員または受入部局担当係から適宜の方法による、 (8) 非常時の注意書きを全員に配布する、 (9)(10) メール×2機関、 (11) 宿舎管理担当職員による連絡 (12) ホスト研究者・室経由による連絡、 (13) 一斉メール送信	
7-2-4	民間アパートなどの分散居住者に対する外国語によるその他の連絡手段(その他の手段)	13
	(1) 各ホスト研究者による、 (2)~(4) メール×4機関、 (5) ホスト研究室から連絡、 (6)(7) 安否確認システム×2機関、 (8) ホスト研究者による個別連絡、 (9) 所属学部毎で設定、 (10) 緊急連絡網、 (11) 受入教員または受入部局担当係から適宜の方法による、 (12) ホスト研究者・室経由による連絡	
7-2-5	地域における外国人研究者に対する地震等の緊急時対応について、その他の対応者	6
	(1) 高知県国際交流協会、南国市国際交流協会、 (2) 不明の場合もあり、 (3) 全学的な緊急事態対策本部の対応に基づくことになる (4) 国際交流会館の地元自治組織、 (5) 民間アパート管理会社、民間アパート家主、 (6) 富山市では地震発生を想定した防災訓練を外国人も交えて行っている。訓練には災害語学ボランティア(英語、中国語、韓国語、ポルトガル語)による通訳訓練も行っている。	

7-3. 2011年3月11日発生の東日本大震災で被害を受けた機関の当時の状況について

(n=51)

%: 小数点以下四捨五入/端数調整

項目	機能した		十分ではなかった		機能しなかった		合計	
	実数	%	実数	%	実数	%	実数	%
7-3-1-1 緊急時対応は今回の震災で十分機能したか	24	48	27	52	0	0	51	100
7-3-1-2 緊急時対応として、特に震災等の情報伝達に関し、十分機能したか	22	45	28	55	0	0	50	100
	安否確認	震災情報・対応の外國語による伝達	物資配給	特になし	その他			
7-3-2 宿舎などの合同住宅居住者に対し、今回の震災で行われた事項(複数選択可)	30		15		5	17	4	
7-3-4 民間アパートなどの分散居住者に対し、今回の震災で行われた事項(複数選択可)	29		8		2	19	3	

★7-3 自由記述欄（有効回答のみ）

7-3-2	宿舎などの合同住宅居住者に対し、今回の震災で行われた、その他の連絡手段 (1) 大学のホームページに英語による計画停電や原発事故の情報提供を行った。 (2) 震災時に居住者がいなかった。 (3) 部署によっては安否確認したところもあり。	3
7-3-3	宿舎などの合同住宅居住者に対する情報伝達の緊急時対応に関して、今回の震災でみられた問題点 (1) 非常用物品が常備されていない (2) 留守及び電力消失による携帯電話等使用不能のために、初期の安否確認等に遅れが生じた。 (3) 発生時、いずれも学内にいたため口頭による情報伝達はできたが、帰宅に関する指示が不十分だった。 (4) 事務室には館内放送により情報が入るが、居室には放送が流れない。 (5) 携帯電話が、なかなか通じなかつた。 (6) 停電のため情報を十分に得ることができず情報が錯綜した。 (7) きちんとした退去手続きをせず、帰国してしまった研究員の荷物や家賃の処理問題が残つた。 (8) 市町村が中心で情報伝達すべき。 (9) 大学の情報発信内容(日本語)が決定された後に英訳作業を行うので、情報発信までに時間がかかった。 (10) マニュアルが整備されておらず、対応すべき内容や手順が不明確だったため、対応が十分ではなかつた。 (11) 宿舎利用者の正確な人員数と連絡網が不備だった。 (12) 正確かつ迅速な情報収集と伝達方法・手段について	12
7-3-4	民間アパートなどの分散居住者に対し、今回の震災で行われた、その他の連絡手段 (1) 大学のホームページで英語による計画停電や原発事故について情報提供を行つた。 (2) 不明	2
7-3-5	民間アパートなどの分散居住者に対する情報伝達の緊急時対応に関して、今回の震災でみられた問題点 (1) 電話等不通時の代替連絡手段の未検討。 (2) 留守及び電力消失による携帯電話等の使用不能のために、初期の安否確認等に遅れが生じた。 (3) 本人とタイムリーに連絡が取れない事が多くありました。 (4) とくに把握していない。 (5) 携帯電話が、なかなか通じなかつた。 (6) 個人情報の保護により居住場所が不明であったこと。 (7) 本学研究員宿舎にいない研究員との連絡はそれ以外に比べ取りにくかったた。 (8) 市町村が中心で情報伝達すべき。 (9) マニュアルが整備されておらず、対応すべき内容や手順が不明確だったため、対応が十分ではなかつた。 (10) 情報伝達経路がホスト研究者からに限られており、情報の正確性に不安を感じる者もいたこと。 (11) 正確かつ迅速な情報収集と伝達方法・手段について	11

【回答結果】

8. 外国人研究者受け入れ促進のために努力されている具体的方策や地震等災害時の情報伝達に関する自由記述欄

有効回答記載機関数 : 31

コメント	属性
1 外国人研究者や留学生の受け入れ体制を整備するため、職員宿舎の一部を転用して、家族用居室(1室)、単身用居室(6室)及び談話室を設けた国際交流センターを設置した。	国公立大学
2 外国人研究者に特化した防災マニュアル等は作成していない。 仮に、災害が発生した場合の外国人研究者対応は、本学の危機管理に係る組織、規則、マニュアル等に準じた対応となることを想定している。	国公立大学
3 東日本大震災発生時への対応を踏まえ、英語・中国語・韓国語版の地震・防災マニュアルを作成して配布した。	国公立大学
4 日本学術振興会の事業等に申請し、幅広く受け入れを行うようしている。	国公立大学
5 募集・採用にかかる文書を英語化している。	国公立大学
6 日本学術振興会等公募があれば、電子メール等により教員へ通知している。来日時に防災マニュアルの案内をしている。	国公立大学
7 学内文書英文化	国公立大学
8 国際交流会館の一部を外国人研究者向けに提供している。	国公立大学
9 年度計画に基づいて海外の交流協定締結校を拡充している。	国公立大学
10 個別対応ではなく、組織的な対応の外国人研究者支援制度を学内で構築予定。	国公立大学
11 これまで、留学生への災害時対応を中心に考えてきたが、これと同時に研究者等への対応も同じ枠組みの中で考えていきたい。	国公立大学
12 外国人研究者用ハンドブック、HPによる情報提供の促進等	国公立大学
13 HP上での多言語による情報発信	国公立大学
14 2012年4月から大学が保有する宿舎を確保予定のため、今後緊急時においてもより迅速に対応ができる体制が築かれる。	私立大学
15 電話による確認が不自由になることを考慮して、伝達方法は複数準備すべきである。	私立大学
16 ポスト・ドクターの宿舎として学生寮(男子・女子各1棟)を利用。利用できる室数:男子 空室、女子 2室	私立大学
17 外国人教員に関しては各学部に所属という形態であり、一括した相談窓口が存在していない。	私立大学
18 国際学術フォーラムを開催し、外国人研究者のネットワーク作りに取り組んでいる。	私立大学
19 本学では教職員として採用される外国人研究者と招へい研究者等では対応が異なるため、回答については、人数の多い「教職員」を対象とした。教職員として採用された外国人研究者は、日本人の教職員と同様の扱いとなり、外国人研究者用の特別な措置は講じていない。但し、招へい研究者(約1週間から1年間滞在)については、国際交流センターが窓口となり、査証手続き、本学宿舎の無償貸与、診療の手配、銀行関連手続き、日本語教育への支援、事故等緊急時支援等を行っている。なお、東日本大震災においては、各教室への安否確認及び宿舎の点検を行った。	私立大学
20 大学ホームページの充実や、海外における教育学会への出席など。	私立大学
21 事務としては対応していない。 教員が相談されれば対応しているが、現在受け入れている外国人研究者は日本での勤務先がある方が多数。特に生活支援等はおこなっていない。	私立大学
22 当所は国立研究機関なので、研究交流やJICA等研修でしか受け入れないため、力を入れていない。	国立研究機関
23 災害時の情報提供、生活支援のあり方について検討する必要がある。	独立行政法人
24 英語による情報発信の充実や、外国人研究者同士の交流の機会の提供、外国人研究者からの要望の把握等。	独立行政法人
25 各種規程・様式等の英文化	独立行政法人
26 国際拠点化推進委員会の設置による各種課題の検討	独立行政法人
27 「外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立のマニュアル」については一部整備中の部署あり。	独立行政法人
28 防災対策マニュアル整備中(2011年12月制作予定)	その他
29 当法人には外国人研究者の受け入れ実績がなく、満足に回答できない。今後受け入れる可能性がある際には労務上の観点から事務局と研究者が共同でマニュアルを整備し、災害時対策を踏まえたマニュアルを作成したのちに受け入れることになる。	その他
30 現在のところ外国人はもとより日本人の常時雇用の募集はない。原子力安全研究協会の「原子力研究交流事業」による外国人研究者のみ受け入れ。	その他
31 緊急時における言語コミュニケーションの在り方	国公立大学

第4章 採択機関における大学国際化のため の手法

第7節 外国人研究者等の受け入れの改善

(1) 有識者による概要	(米澤 彰純) 205
(2) 採択機関による取組	(東京大学) 207
	(一橋大学) 211
	(会津大学) 213
	(早稲田大学) 215
	(自然科学研究機構) 220
(3) 有識者による総合分析及び具体的提言	
	(米澤 彰純) 224

第4章 採択機関における大学国際化のための手法

第7節 外国人研究者等の受入れの改善

(1)はじめに～特別対応から日常対応へ～

大学国際化の推進にあたって、外国人研究者の受入は、最も重要であり、また、最も難しい分野でもある。まず、日本の近代大学の歴史は、言うまでもなく、外国人研究者の存在なくしては成立しえなかつた。東京大学をはじめ、明治の近代高等教育成立期における多くの国立の大学・官立専門学校は、その発足にあたつていわゆる「お雇い外国人」と呼ばれる外国人研究者を招き、国際水準の教育・研究を成立させたこと、また、これが、急速に日本人の欧米留学組に取って代わられたことは有名である（天野, 2009）。また、私立大学においても、特にキリスト教系の諸大学等において、戦前・戦後を通じて多くの外国人研究者・教員が日本の大学で活躍しており、これもまた、世界の研究者と日本をつなぐ上で、大変大きな役割を果たしてきた。他方、国公立大学においては、1982年に「国立又は公立の大学における外国人教員の任用等に関する特別措置法」が成立するまで、国公立大学では外国人が教授会に出席する正規の大学教員としての地位を得ることができなかつた。この問題は、喜多村（1987）、徐（2005）によって、大学国際化の中核の問題として取り上げられており、その後、学校基本調査に示される外国人教員数は、大きく増加する。しかし、それでも、日本の大学の中に占める外国人教員の数は、例えば英国の25%など、欧米先進諸国に比較して、非常に少ない。他方、科学技術政策の立場からは、古くから、これら正規の大学教員とは異なる観点から、外国人研究者受入の振興策が取られてきた。1956年の科学技術庁設置後発の科学技術白書には、すでに外国技術の導入とともに国際技術協力の章が設けられており、外国人研修生の受入等が行われていたことが示されている。

現在この問題は、古くからの頭脳流出(brain drain)、頭脳獲得(brain gain)の枠組みを超えて、現在、研究者が国際的に移動することによって生じるネットワーク自体が知識創造・イノベーション、そして経済的な価値を発生させるという頭脳循環(brain circulation)が世界的な議論の主流として定着しつつある（Kuznetsov, Yevgeny ed., 2006）。このことは、わが国が今まで取り組んできた、様々な学術面での交流や国際協力の延長線上にある問題であり、いかに、中短期の外国人研究者の受入環境をさらに向上させていくかが、大きな課題となっている。これについては、大学国際戦略本部強化事業の中でも、ひとつの大きな柱として取り組まれてきたと考える。

他方、日本社会全体が抱える少子高齢化や、国際競争の激化の中での国際的な人材獲得の観点からは、単に中短期で外国人研究者を受け入れるだけではなく、日本の研究・教育や社会を支える主要な人材として、日本社会への長期定住を求める有能な外国人研究者に対して魅力ある職場・社会環境を整備することも大切である。このことは、日本の研究者が同様に国外の様々な研究機関や大学に受け入れられ、そこで多文化への理解をもった国際人として常識ある態度を取れるよ

うに育成する意味でも、大きな意味を持つ。また、そもそも「受入」対象として外国人研究者・大学教員を常に「特別」、あるいは、「外部者」として扱うこと自体が、構造的には外国人研究者に対する「雇用差別」的状況が生み出されうるという考え方も、外国人大学教員に対しての日本の大学のブラックリスト・グリーンリストを掲載している有道出人¹などから発せられている。

特に、大学や研究機関の組織的取組においては、大学が組織として、教職員一体となってどのように外国人研究者の受入を積極的に進めることができるか、という点が、外国人研究者に対してより快適な受入環境を提供し、同時に、組織としてこの受入機会を有効に活用する上での鍵となる。本最終報告書のアンケート調査の結果によれば、「外国人教職員・研究者等の受入れ促進」を国際化推進本部等が「中心となって実施している」大学は、採択機関・非採択機関とも40%にとどまり、また、外国人受入に関連する各項目の対応状況も、「十分」との答えは低いものが多い。もともと、各構成員の専門性が高く、また、組織内部と同時に学会等を通じて組織の外部とのつながりを多く持つ研究機関・大学にとって、むしろ組織内の意思疎通と協力は、大きな課題であり、この点で、いかに戦略性を持った取組を実現させるかが、本取組において、非常に重要な位置を占めることになるだろう。

本章で取り上げる事例は、東京大学、一橋大学、会津大学、早稲田大学、自然科学研究機構の5機関であり、それぞれ、国立大学、公立大学、私立大学、そして大学共同利用機関法人という異なる設置形態を取る点で、非常に興味深い。同時に、このことにより、直接の比較が難しいという点も明らかであることから、ここでは、それぞれの機関の特質を踏まえた上で、多様な戦略と取組の可能性を探求する方向での分析と提言を行いたい。

¹ 有道出人による日本の大学のブラックリストは<http://www.debito.org/blacklist.html>、グリーンリストは<http://www.debito.org/greenlist.html>に、彼の本問題についての見解と共に掲載されている。

(2) 採択機関による取組

東京大学: 柏キャンパスにおけるインターナショナル・オフィス設置に向けての取組

(i) 背景・問題意識

(1) 国際連携本部の設置

東京大学では、従来、共同研究、留学生・研究者の受入れおよび派遣、国際学術交流協定の締結、国際シンポジウム等の開催などの国際交流活動が主に、学部・研究科や研究所・センターなどの部局を中心に行われてきた。また、国際交流室等も部局単位で設置され、運営されてきた。しかし、2004年度の国立大学法人化を契機に、東京大学では、部局の国際交流担当と連携し、部局単位の国際交流活動をサポートするとともに、全学的な国際戦略を構築し、全学の国際化を推進することを目的とする「国際企画室」を総長のもとに設置した。さらに、翌年の2005年度に、東京大学が「大学国際戦略本部強化事業」に採択されたことを契機に、「国際企画室」を「国際連携本部」と改め、教員、事務職員、特任教員、特任専門職員等からなる新しいタイプの本部組織として、その機能を強化した。

「国際連携本部」には、「国際企画部」「国際支援部」「IO（インターナショナル・オフィス）統括部」の3つの部が置かれ、主に本部国際系の事務職員と連携して国際化の推進にあたっている。それぞれの部の役割等は次のとおりである。

「国際企画部」はまず、『国際化推進計画 2005-2008』を策定し、小宮山総長在任期間中の東京大学の国際化の方向性について示した。事業の5ヶ年計画に基づき、最終年度に『東京大学国際化推進長期構想』を策定するため、その準備段階として、まず世界の有力大学の国際化の動向を調査し、「世界の有力大学の国際化の動向」（2007年11月調査報告）を報告した。次に全学内構成員（教員・職員・学生（留学生含む）・外国人研究者）を対象とするアンケートを実施した。これと、国際化に関連するヒアリングや統計データの分析を通じて、東京大学の国際化の現状について学内調査を行い、「東京大学国際化白書」としてとりまとめた。これらの調査・分析および外部評価に基づき、2009年度には、東京大学の2020年までの中長期的な国際化のロードマップとして、『東京大学国際化推進長期構想』を策定する予定である。

「国際支援部」は、本部主導の国際大学間ネットワーク活動を支援するとともに、東京大学の全学的な国際研究ネットワークの構築のための検討および個別の国際研究ネットワークの充実を支援する。また、海外拠点の検討、設置および運営等も行う。

「IO（インターナショナル・オフィス）統括部」は、東京大学の「内なる国際化」の推進母体として、国際業務担当職員の育成と能力向上、各種学内文書の英文化、ビザ・コンサルティング・サービスなどの実施を含む、学内の国際業務体制の基盤ならびに環境の整備を行う。外国人研究者、留学生へのワンストップサービスを提供するインターナショナル・オフィスの検討および整備についても、IO統括部が行う。

なお、国際連携本部組織図は、図4-7-1のとおりである。

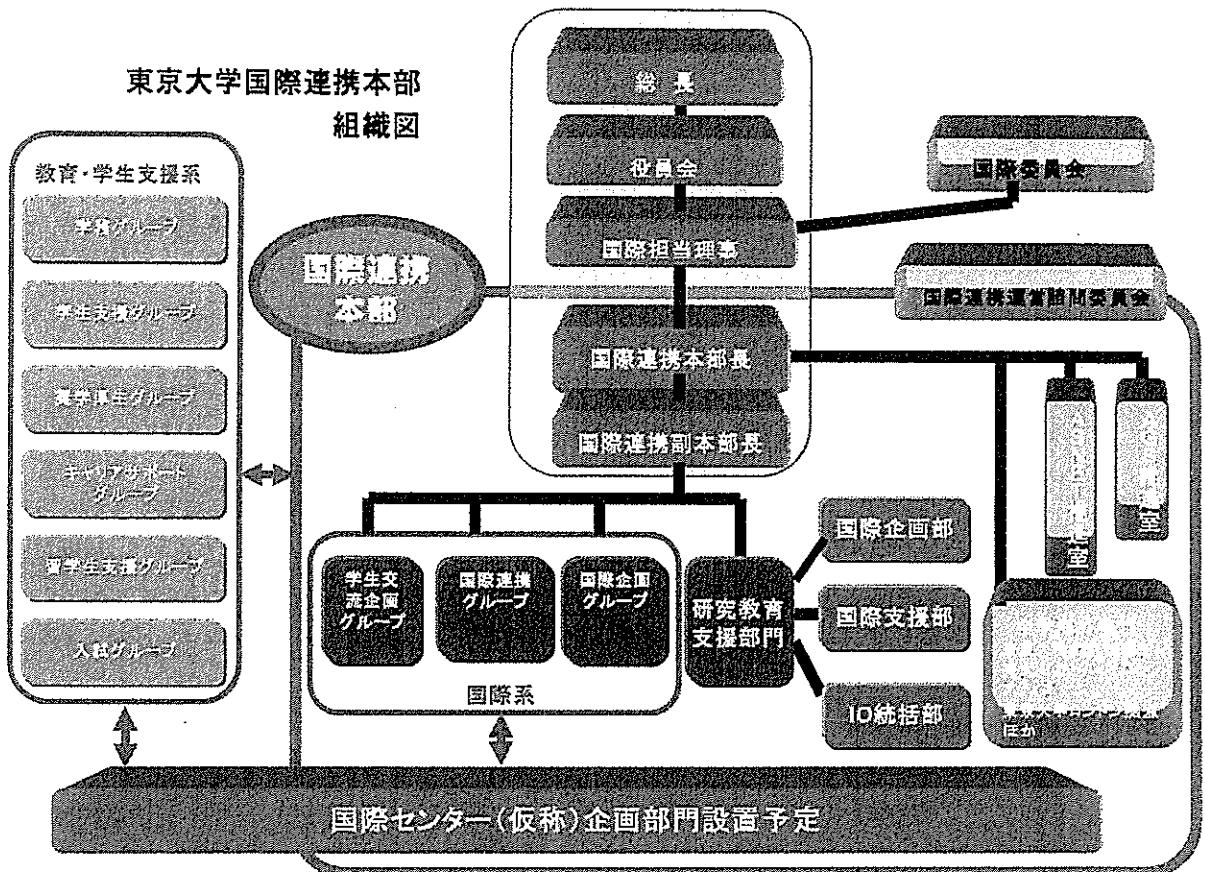


図4-7-1 東京大学国際連携本部組織図

(2) 柏インターナショナル・オフィス (IO) 推進室の設置

東京大学では、これまで外国人研究者・留学生への支援は、その支援内容により、本部や部局の事務担当者、研究室のスタッフ、受入れ教員などが行っている。そのサービスは受入れ部局の状況などによって均一ではなく、また、同じ業務を複数の部署で行っており、情報の共有がしにくいなどの状況があった。また、受入れ教員等の負担も軽くないため、全学のワンストップサービスの場が求められていた。

そこで、国際連携本部 IO 統括部は、外国人研究者・留学生に対する共通業務を集約し、均一なサービスを提供する場としてのインターナショナル・オフィスを設置する準備段階として、まず、本郷、駒場、柏の 3 つのメイン・キャンパスのうち、柏キャンパスに 2006 年 4 月に柏インターナショナル・オフィス (IO) 推進室を置き、全学展開へのパイロット・プロジェクトとしてサービスを開始した。

柏キャンパスに IO 推進室を設置した理由としては、柏キャンパスが東京大学の中で国際キャンパスとして位置づけられていること、比較的小規模で新しいキヤ

ンパスであること²、さらに理系の分野の部局が集中しているためワンストップサービスの提供が比較的しやすい環境にあったことがあげられる。

(ii) 取組

a. 柏 IO ワーキンググループの設置

国際連携本部 IO 統括部の下に設置された柏 IO 推進室の主な業務は、柏キャンパスにある各部局（1 研究科、2 研究所、3 研究センター、1 機構 —2009 年度現在）に対してサービスを提供することである。この目的のためにまず、柏キャンパスにある各部局から柏 IO ワーキング委員を選出し、「柏 IO ワーキンググループ」を設置した。これにより、国際連携本部と柏キャンパスを作る組織が協働してより良いサービスの提供のあり方を検討し、具体的な業務内容を決定、柏 IO の柏キャンパスにおける位置づけを明確にしていくことが可能となった。

一部の部局には独自の国際交流室がすでにあり、その既存の国際交流室と併存・連携することにより、さらに効率良く、広範囲を網羅するサービス提供を行うことも、重要な課題のひとつであった。なお、既存の国際交流室が日常的に行っている業務を切り分けて柏 IO 推進室が行ったのではなく、日常的業務の基盤となる部局間共通と思われる業務を柏 IO 推進室が担当した。たとえば、キャンパス共通資料や通知文書の英文化業務及び地域連携業務等である。また、一定期間が著しく繁忙となる国際会議実施時の事務局支援を各国際交流室と連携することにより、より効率よいサービス提供した。このように柏 IO ワーキング委員を通し、既存の国際交流室の実務担当者と柏 IO の実務担当者が密に連絡を取り合うことのできる環境を創ることも、「柏 IO ワーキンググループ」設置の理由のひとつであった。

b. 業務内容

2006 年 4 月から 2009 年 3 月現在までに行った業務内容は以下の 5 つに分類される。

- ① 留学生受入れ業務
- ② 外国人研究員受入れ業務
- ③ 外国人生活支援
- ④ 地域連携
- ⑤ 「内なる国際化」支援

それぞれの業務内容の詳細は以下のとおりである。

①留学生受入れ業務

² 柏キャンパスの在籍数は、教員 350 人、職員 110 人、学生 1750 人の計 2210 人で、全学在籍数の約 6%。また、柏キャンパスにおける外国人留学生の数は 182 人、外国人研究者の数は 33 人。よって外国人留学生の柏キャンパス在籍数/全キャンパス在籍数の比率は約 7.4%、外国人研究者の比率は約 11.4% である(2008 年 4 月現在)。

なお、各機関の規模や留学生・外国人研究者の人数や比率等の基本データについては、巻末付録 I (i) に掲載している。

アジア開発銀行（ADB）奨学金の給付を受けて新領域創成科学研究科へ入学する留学生（年6人程度）及び文部科学省奨学金（大学推薦）の給付を受けてサステナビリティ学教育プログラムへ入学する留学生（年8人）の受け入れ事務を担当した。具体的には、英文募集要項及び願書一式の作成、願書受付・整理、申請者情報のデータベース化、合否通知、入学に係る学内手続き支援（教務係との連携）、在留資格代理申請、航空券手配、来日直後の宿泊手配、奨学金給付機関（ADB）に対する奨学金経理報告書作成、などである。

②外国人研究員受け入れ業務

在留資格証明書の代理申請、来日に係る相談窓口（査証取得や経費に関する質問）、来日後の生活支援（健康保険加入、外国人登録、銀行口座開設など）を英語及び日本語で行った。

③外国人生活支援

2007年度には、柏キャンパス及び近隣を紹介した、「柏キャンスマップ」を日本語・英語・中国語・韓国語の4ヶ国語で作成し配布した。配布対象には、留学生や研究員などの長期滞在者だけでなく、国際会議などで柏キャンパスに数日間のみ滞在する短期滞在者も含めた。

2008年度に日本語と英語の2言語で併記されている「柏キャンパス生活支援ハンドブック」を作成した。留学生や研究者など長期滞在者が、日本で日常生活を始める、また、柏キャンパスで研究生活を始める上で必要な情報及び大学と雇用契約をした場合に知っておくべき事項などをまとめた内容である。

外国人研究用の宿舎（10戸）を東京大学が柏キャンパス近辺に提供しており、その運用管理を担当した。具体的には、入居案内書の日英版作成、入居管理、日常生活相談などを行った。

④地域連携

2006年度に発足した、「大学コンソーシアム柏・国際化分科会」の座長として、東京大学柏キャンパス柏IO室長が指名され、2006年度は住宅支援を課題として活動をした。具体的には、財団法人日本国際教育支援協会が行っている留学生住宅総合補償を地域の不動産業者に対して説明するなどの啓蒙活動を行い、大学が機関補償する制度について理解を求めた。

2007年3月には「柏・流山地区を外国人によってより住みやすくするために」という題材で、つくばエクスプレス・柏の葉キャンパス駅近くに位置するUDCKセンターでワークショップを開催した。

⑤内なる国際化支援

キャンパス共通資料の英文への翻訳を担当した。具体的には、柏どんぐり保育園に関する資料や安全マニュアルなどである。

また、大学院生及び（常勤・非常勤含む）教職員を対象とした英語講座の企画・

運営を行い、柏キャンパス構成員の英語力増進に寄与した。

c. 課題及び今後の方策

2006年4月から2009年3月までは、「柏IO推進室」として活動してきたが2009年4月に「柏インターナショナル・オフィス（柏IO）」と名称を改め、既存の国際交流室のひとつである、新領域創成科学研究科国際交流室の人員の一部を統合することも見据えて、2009年度の柏IOの業務範囲を様々な関係者と意見情報交換して明確化しつつある。また、2010年度には、国際センター（仮称）として全学にインターナショナル・オフィスを展開する予定であることを考慮しつつ、柏キャンパスにおける「柏インターナショナル・オフィス」の位置づけを明確にしていくことが2009年度の課題となっている。

(ⅱ) 成果

ワンストップサービスの提供といつても、すべてのサービスをその中で完結できる、完成された組織を作るには、時間がかかる。しかし、柏IOの設置により、何か情報を得たいと思った時にまずはここに行く、という窓口が柏キャンパスに在籍する外国人研究者・留学生に対して提供できたことは、大きな成果といえる。また、今まで各研究室の教員及び非常勤職員が担当してきた外国人研究者に対する渡航手続き及び生活支援業務を柏IOが直接本人と行うと共に、留学生の生活支援や渡日手続きの窓口業務を行うことにより、教職員等の業務の軽減にもつながった。柏キャンパスにおいて、実際に英語を使って業務を行う機会が多い非常勤職員も対象に含めて行った英語講座は、柏キャンパスにおける英語を使った日常業務をより円滑にさせることにも寄与した。

柏IO設置によって明らかになった課題や業務推進の方策などの柏IOの成果を踏まえ、全学展開する「国際センター（仮称）」設置の検討が2008年度より始まり、2009年度の本格的検討、準備を経て、2010年度に「国際センター（仮称）」を設置する予定である。国際センター（仮称）には、3つのキャンパスにそれぞれ支所（仮称）のような形でオフィスが設置される予定であるが、柏キャンパスにおける支所（仮称）は、柏IOを基盤として設置される予定である。

一橋大学：ワンストップサービス体制を目指す国際共同研究支援室の設置

(i) 背景・問題意識

国際的共同研究の発展を背景として、外国人研究者招へいに関連する制度が多様化し、関連業務も複雑化している。こうした状況を踏まえ、外国人研究者受入れ業務を強化し、そのプロセスを円滑にするためのワンストップサービスの部門として、国際戦略本部長が中心となって大型研究プロジェクトによる外国人研究者受入数の多い部局の意見を踏まえて体制を検討し、学内会議の了承を経て、2007年度に国際戦略本部の連携センターである国際共同研究センターの中に新たに

「国際共同研究支援室」を設置して一橋大学の国際的共同研究の発展を支援することとした。また、国際的共同研究ネットワークを構築するためには、積極的に情報発信を行う必要があることから、国際共同研究支援室は、上述の研究者受入業務に加えて、一橋大学の研究活動に関する情報発信・受信業務を行うことも設置の目的としている。

（ii）取組

外国人研究者の受入れ業務としては、外国人研究者招へいを計画した受入担当教員が、国際共同研究支援室に業務を依頼し、(1) 受入れ教員・部局との連絡調整、(2) 海外被招へい研究者との連絡、(3) 渡航関係の事務手続き、(4) 入国情関係手続き、(5) 研究者宿泊施設の予約・入退居時の支援、(6) 滞在中の支援などの業務を行っている。ただし、マンパワーの問題（現体制では助手1名、事務補佐員1名）があり、学内のすべての研究プロジェクトへの支援を行うことはできていないのが現状である。当面は、学内の研究プロジェクトに優先順位を付け、国際共同研究支援室では、優先順位の高いもの（COEプログラム、科学研究費補助金、大学独自制度による招へい事業）について、支援を行うこととしている。そのため学内では、すべての研究プロジェクトにおける外国人招へい研究者を支援できる体制を整えてほしいという希望が多く寄せられている。

（iii）成果

国際共同研究支援室の設置後は、外国人研究者受入れに関し、外国人研究者、一橋大学の受入教員、受入部局事務室のリエゾンとなり、英文での招へい状等の書類作成、外国人研究者への連絡、査証申請書類作成、航空券や宿泊施設の手配及び来日に際する関連情報の提供、大学に提出する事務書類の作成、外国人研究者滞在中の対応をサポートすることにより、学術的な国際交流の活発化を側面から支え、各研究科等担当者や教員の業務軽減と業務効率化を図ることに貢献している。また、学内の個々の部局での経験を元に「一橋大学外国人研究者受入業務マニュアル」を作成して学内での利用に供している。

さらに、国際共同研究ネットワーク構築のための情報発信・受信業務においては、2008年3月に、主に一橋大学で過去に受入れたことのある外国人研究者やセミナー、シンポジウム参加研究者を対象として、一橋大学受入教員の協力を得て同意を得た外国人研究者の連絡先（メール・アドレス）の情報を収集し、外国人研究者向けの英文ニュースレター「HIT-U News」の配信を開始した。「HIT-U News」の配信により、大学の国際シンポジウムや国際プロジェクト等の大学の国際共同研究活動情報を発信することができた。「HIT-U News」編集会議には、国際戦略本部スタッフがメンバーとなり、学内の情報推進及び広報担当の協力を得て記事の構成や発信方法についてアドバイス及びサポートを行い、一橋大学の研究教育関連の最新ニュースを季刊で発行した。第4号（2008年12月）発行後は、英文による最新の研究情報を一橋大学ウェブサイト（英文）に掲載し、アップデートな情報を発信するスタイル（Research at Work～HIT-U.News～）に発展させ、情報発

信強化に貢献している（<http://www.hit-u.ac.jp/eng/hunews/index.html>）。

今後も引き続き大学の国際共同研究活動情報を積極的・効果的に発信するほか、研究者募集の発信等を行うことにより、大学のプレゼンスを高め、外国人研究者とのグローバルなネットワーク化を図っていくことを目指している。

会津大学：外国人教員が安心して活躍するための支援強化

（i）背景・問題意識

会津大学は、開学に際して国際的な教育研究分野であるコンピューター理工学に特化したことから国際化は不可欠であり、外国人教員が重要な役割を担っている。今年度、会津大学は開学して16年目を迎えたが、この間ほぼ半数の教員は外国人であった。とはいえ、大学国際戦略本部強化事業の採択前まで、会津大学は外国人教員数の減少という状況に直面していた。開学時の1993年度には外国人教員は49人で60%であったが、本事業採択前の2004年度には35人で39%に減少した（21%減）。2006年度の公立大学法人化に伴い、中期目標・中期計画を策定し、この中で専門科目教員の50%程度を外国人教員とすることを目指した。国際的通用度の高い教育研究を実施するためには、外国人教員の支援体制が不可欠であり、本事業を通じた多角的な取組により、外国人教員が安心して活躍するための支援を強化した。

なお、会津大学の国際化について、学則・規定集、カリキュラムや講義の編成方法等の大学組織運営の枠組みは、開学時に英語化されたものの、他方で各申請様式や教授会の議事録作成、研究費の執行等の運用は、開学後に時間を経て一定の慣習が形成され、それが徐々に文書等に定型化された経緯がある。しかし、大学組織運営のためには、枠組みの構築や文書等の定型化だけでは十分ではない。本事業による国際戦略本部の設置により、文書等の定型化が困難で、分散していた属人的知識・スキルが同本部の機構的知識・スキルとして集約され、会津大学の国際化を推進する強い原動力となっている。

（ii）取組

具体的な取組としては、①国際公募や広報等を用いた英語での選考において国際戦略本部員が組織的に支援した（従来は属人的な取組の域を出なかった）、②国際戦略本部のホームページ作成によって情報発信機能を強化したこと、があげられる。特に、国際公募に際しては、国際戦略本部員（兼務教員）が部局横断的に公募広告（英文記事）の作成を支援し、関連する国際学会の会誌やサイト等への掲載を行っている。公募後は、各種問合せへの対応、候補者との連絡、応募書類の取りまとめ、面接日時の連絡調整や必要に応じて査証取得の支援といった選考前段階の幅広いサポートの調整、面接実施後の雇用条件等の概要説明やキャンパス案内等の調整を行っている。なお、国際広報については、会津大学サイト記事の英語版起案や助言等の支援も行っている。

外国人教員への支援としては、外国人教員等相談員等による問い合わせ窓口の一本化が挙げられる。会津大学では事務局の執務場所（管理棟）が教員の研究室（研究棟）から離れていることから、研究棟事務連絡室が設置され、そこに外国人教員等相談員も常駐している。外国人教員が同連絡室の郵便受けをチェックに来る時等、日常的に様々な相談を受けている。着任前から同相談員が在留資格認定申請の手続き等の支援をしており、着任後も学内や日常生活について先ず同相談員に問合せる流れができる。必要に応じて、同相談員が用件を他の担当課に取次ぎ、病院の診察予約等、大学の外に本人に代わって連絡を取ることもある。ただし、これらの業務は、同相談員の個人的信頼感によるところが大きい。

また、本事業採択前に中断していた外国人教員や留学生を対象とする日本語教室を学内で再開するとともに、スキー教室や伝統行事への参加といった様々な地域交流も進めることにより、外国人教員の生活面での支援を通じ、地域への定着感を高めることにより定年（65歳）までの長期間にわたる継続的勤務の促進を目指した。

これらの多角的な取組は、外国人教員選考の知識・スキルを他の国際関連プログラムの運営等において参考し得る、組織的に共有された実務知識（institutional working knowledge）の充実につながった。

苦労した点は、文化的・社会的相違や各国・地域の特性によるもの等、非常に多岐にわたる。他大学の国際化の一助として、主な事例について会津大学の「国際化のレッスンラーンド（教訓集）」としてまとめ、ホームページで公開している³。

（iii）成果

国際戦略本部の設置によって国際交流の可視度（visibility）が向上し、外国人教員の支援を始めとする国際交流に係わる知識・スキルを組織的に集約した。また、会津大学では開学時より、学内の会議等における同時通訳の実施と資料の日英両語での作成が標準化されており、外国人教員からは、情報が日本人教員と同一で共有化が図られているため非常に活動しやすいとの感想が寄せられている。こうした中で、本事業によって実施した通訳翻訳員の研修強化等による会津大学の国際業務能力の向上は、多くの外国人教員から高い評価を得ており、外国人教員が安心して活躍するための支援強化につながっている。

外国人教員数の減少に一定の歯止め（本事業の採択前には年平均1.6%であった減少率が、本事業の採択後は年平均1%に緩和⁴）がかかったことは、本事業によって外国人教員を支援するインフラが整備されたことが寄与しているとも考えられる。

また、外国人教員や留学生の地域定着感を醸成し、地域の国際化（地域貢献）の推進にもつながった。

³ <http://web-ext.u-aizu.ac.jp/official/csip/l1/index.htm>

⁴ 角山茂章, 2009, 「会津大学における国際的な大学を目指した取組みについて」『電子情報通信学会誌』Vol.92, No.5: 361.

早稲田大学:外国人研究者等の受け入れ体制の改善

(i) 背景・問題意識

国際研究推進本部（以下本部）の学内における位置と役割は次のとおりである。本部は、正式には研究推進部研究企画課に属する組織であるが、国際部と研究推進部との連携機能を推進する役割を担う。すなわち、国際化推進関連業務を総合的に遂行する国際部と、研究・学外連携・知的財産に関わる業務を統一的に行う研究推進部の有機的な連携を推進し、国際研究支援体制の二重構造を解消し、戦略的な国際研究推進の展開を企図するものである。具体例としては、月一度開催される本部定例会議においては、国際部代表者、研究推進部代表者、本部担当者が出席し、情報共有と共同企画の推進を行っている。

早稲田大学では、研究の更なる国際化を目指し、国際的な研究者の交流を促進している。現在早稲田大学には、国際部の受入制度を通じ、海外の研究機関から年間 252 名（2008 年度実績）の外国人研究者が訪れ、数週間から数年間にわたる研究活動を行っている。更に、学内で多数開催される大小の国際会議・シンポジウム・ワークショップ等に、海外から多くの教員・研究者が訪れている。外国人研究者が、早稲田大学で円滑な研究活動を行うためには、研究環境と生活環境の両面から支援することが必要不可欠である。

(ii) 取組

外国人研究者に対する支援体制強化

本部は以下の活動を行った。

(1) 外国人研究者への情報提供

1-1 研究・生活情報提供ポータルサイトの制作と運営

「外国人研究者ハンドブック」（日英版）⁵を制作、ホームページ上で 2008 年 11 月より公開した。ハンドブックでは、来日前、来日中、離日の際の 3 項目を柱に、研究や生活、同伴家族に必要な情報を豊富に盛り込んでいる。また、政府機関や自治体が提供する複数言語情報や、国際交流を推進する団体へのリンクを多く含んでおり、在留資格、医療、法律、日本語教室など、生活に必須の情報を容易に得られるよう工夫した。制作にあたっては、京都大学等他機関で制作している同様の冊子を参考にし、学内関連箇所（国際課、留学センター、国際コミュニティセンター、グローバル COE 事務所等）に広く意見を求め、内容に反映させた。

1-2 複数言語による早稲田周辺のレストラン等生活情報の提供

・学生サークルの活用と、情報冊子制作

外国人研究者や学会で早稲田大学を訪れる研究者より、複数言語による早稲田大学周辺のレストラン等生活情報が必要であるとの要望があった。

⁵ 「外国人研究者ハンドブック」

日本語版 <http://www.waseda.jp/rps/irp/handbook/ja/index.html>

英語版 <http://www.waseda.jp/rps/irp/handbook/en/index.html>

そこで、留学生向けに、日本語で早稲田周辺のグルメ情報をホームページ上で公開している学生サークルに、英語版HPの作成を依頼した（留学センターホームページ等よりアクセス可能⁶）。

また、研究者向けとして、早稲田周辺のレストラン等生活情報誌「Waseda Town Guide⁷」（日英併記）を制作した（2009年8月発行）。冊子は早稲田大学で開催される国際会議や外国人研究者を多く受け入れるグローバルCOE拠点、国際課、インフォメーションセンターなどで広く配布されており、又受け入れ教員によっても活用されている。

1-3 研究助成ガイドの英訳とホームページ上の公開

研究推進部が毎年発行している「研究助成ガイド」は、研究活動に係る国や競争的資金等の規則や基準を反映した最新情報として配布されている。本部は、優先順位度の高いものを中心に英訳作業を行い、本部ホームページ上で公開し、研究環境の向上をはかった。

(2) 外国人研究者と同伴家族の交流支援

「外国人研究者シンポジウム」（後述）で明らかになった要望を受け、外国人研究者同士の交流を深めるため月一度の親睦会を国際課主催で開催している。親睦会では、茶道教室、日本映画上映、下町散策など、日本文化を紹介する行事を実施している。毎回数十名の研究者とその家族が参加し、家族ぐるみの交流に貢献している。

(3) 外国人研究者情報の発信

・外国人研究者紹介ウェブマガジン「VOICE」の制作と運営⁸

外国人研究者を紹介するウェブマガジン「VOICE」にて、年に4回程度、日本学術振興会やフルブライト奨学金採用らの研究員エッセイを日本語と英語にて紹介している。これは、早稲田大学で研究する外国人研究者を学内外に紹介する広報機能と共に、研究者本人が日本語と英語で自らの研究を紹介できるツールとして利用されている。

(4) 学内体制の国際化

4-1 職員対象「英文メール・ライティング研修（通信教育）」

職員の英語コミュニケーション能力向上支援のため、外部業者が提供するビジネス英文メール・ライティング講座を、大学の業務内容に即してカスタマイズして実施した。公募による職員56名を対象に、12課題提示6課題提出で、6週間行

⁶ 「もぐもぐ早稲田」英語版 <http://waseda-links.com/mogumogu/>

「もぐもぐ早稲田」日本語版 <http://waseda-links.com/mog08/index.html>

⁷ 「Waseda Town Guide」 <http://www.waseda.jp/rps/irp/HP.pdf>

⁸ 「Voice」日本語版 <http://www.waseda.jp/rps/irp/voice/index.html>

「Voice」英語版 <http://www.waseda.jp/rps/en/irp/voice/index.html>

った。課題提出率は平均 97%と高率であった（遅れて提出した者を含めた場合、課題提出率は 100%）。修了後のアンケートでは、指導内容全般・副教材等への評価は、「非常に満足」「やや満足」合わせて 90%、課題内容への評価は、「非常に満足」「やや満足」合わせて 98.4%であり、業務に直結していること等を理由として好評であった。2009 年度も、修了者アンケートを基にプログラムの改善を計りつつ、本部と人事課と国際課と共同で継続予定である。

4-2 「国際業務体制強化セミナー」の実施

2009 年度中に、職員向けの「国際業務体制強化セミナー」を実施予定である。セミナーでは、国際会議の運営方法、VISA 申請等について外部からの講師も招き、学内全般におけるノウハウの共有を推進する予定である。

(5) 外国人研究者からの要望把握

- ・「外国人研究者シンポジウム」の開催

5-1 「外国人研究者シンポジウム」概要⁹

大学を訪れる多数の外国人研究者の受入体制を改善するためには、当事者である研究者から具体的な要望を収集し分析することが不可欠である。しかしながら、研究者が置かれている状況を総合的に把握し、具体的な要望を吸い上げるしくみが存在しなかった。そこで、本部は、これら研究者を集め、彼らの眼から見た早稲田大学の研究や生活環境、大学への要望等について明らかにするシンポジウムを開催した。

シンポジウムは、2009 年 11 月 14 日に行われ、外国人研究者、受入教員ら 70 名が参加した。新宿区「しんじゅく多文化共生プラザ」の石川所長にも講演いただき、区の多文化共生への取組を紹介し、地域連携を計った¹⁰。パネルディスカッションでは、会場と双方向で議論を進めるため、会場からアンケートを取る機器（アナライザー）を導入し、アンケート結果を参考しながら、7 名のパネリストと共に活発な議論を展開した。シンポジウム後の懇親会では、白井総長を含む約 100 名が出席し、交流を深めた。

このシンポジウムで明らかとなった大学への要望に対しては、長期的な対策と短期的な対策を講ずる必要がある。本部は、主として短期的に実現可能な対策へ焦点をあて、前述(1)～(4)の企画実施と企画改善に取り組んだ。

5-2 大学への要望項目

⁹ 「外国人研究者シンポジウム会議報告」

http://www.waseda.jp/rps/irp/voice/20081114_conference_report.html

¹⁰ 今後、地域と連携した外国人研究者支援活動の強化を検討中である。

現在は、主に外国人研究者の在留資格申請について「多文化共生ぷらざ」に相談している。また、「外国人研究者ハンドブック」では多数の自治体リンクを含む。

パネルディスカッション¹¹では、早稲田大学の研究・生活環境に関する状況や提案について議論した。議論を通じて、主に以下の大学への要望が明らかになった。すなわち、(a)研究者同士（場合によって家族ぐるみの）のつながりをもてる機会、(b)宿泊施設の充実、(c)身元保証人、(d)利用しやすい研究室、実験施設の環境整備、(e)教員とのマッチングをしやすい環境の整備、(f)情報環境の整備、である。

5-3 大学への要望に応えるための施策

ディスカッション等の要望に対して、以下のような施策を講じている。

(前述(1)～(4)で述べた施策以外の、今後の施策予定。5-2 の(b)～(f)への対応)

(b) 宿舎情報施設の充実

現在、大学本部キャンパスから徒歩7分の場所に、外国人研究者専用の宿舎施設を増築中である（2010年1月完成予定。）シングルからファミリー向けの宿舎、数十部屋を新たに提供する。

(c) 身元保証人 及び (d) 利用しやすい研究室、実験施設の環境整備

現在、検討中である。

(e) 教員とのマッチングをしやすい環境の整備

早稲田大学では、学内の研究者を検索する研究者データベース¹²の改善を随時行っている。データベースの改善により、海外の研究者が、自分の研究に合った早稲田大学研究者を探すことがより容易となる。

(f) 情報環境の整備

インフラ整備推進：早稲田大学のIT環境は、メディアネットワークセンター¹³を中心となり、情報化推進プログラムのもと、IT環境整備を進めている。今後は、更に英語での情報を充実させていく予定である。

学内表示の英語併記：現在、新規に設置される学内表示はすべて英語併記となっている。

(6) 早稲田大学専任教員を対象とした学内アンケート調査の実施

これまで、国際課を通して受入れる「交換研究員」「外国人研究者」「訪問学者」以外の、研究所・専任教員個人で個別に受入れを行っている外国人研究者の数、在留資格申請を含む受入手続の実態把握は行われてこなかった。そこで2007年5月、具体的に外国人研究者を受入れる際の障害や問題点の全学的な洗い出しを目的に、早稲田大学専任教員を対象に外国人研究者受入に関する学内アンケート調

¹¹ 「外国人研究者シンポジウム パネルディスカッション報告」

http://www.waseda.jp/rps/irp/voice/img/2008114report/panel_discussion_j.pdf

¹² 研究者データベース（日）<https://www.wnp7.waseda.jp/Rdb/app/ip/ipi0201.html>

研究者データベース（英）https://www.wnp7.waseda.jp/Rdb/app/ip/ipi0201.html?lang_kbn=1

¹³ メディアネットワークセンター <http://www.waseda.jp/mnc/index-j.html>

査を行った。

アンケートから、国際課手続き以外で来日する研究者の場合、在留資格申請を受入教員自らが行っているケースが多いことが明らかとなった。更に、大学の外国人研究者用宿舎は、半分以上で利用されているものの、ホテルや知人宅、ウィークリーマンションなどを利用している実態も明らかになった。

(7) 苦労した点

・他部署との連携推進

上記の諸活動は、実質的な成果を生むためにも、ノウハウを共有するためにも、学内の様々な部署との連携が不可欠である。例えば、職員対象「英文メール・ライティング研修」では人事課と国際課、「外国人研究者シンポジウム」では実際の外国人研究者受入を行っている国際課と密接に連携した。

・学内からの要望把握

活動にあたっては、学内関連箇所（国際課、留学センター、国際コミュニティセンター、グローバル COE 事務所等）に広く意見を求めた。

・外国人研究者シンポジウムのプログラム設計

初めての試みのため、シンポジウムのプログラム設計に苦慮した。限られた時間内に、来場者からの多様な要望を最大限引き出し、引き出した要望をその場で議論に組み込むため、他大学の例を参考に、アナライザーを導入した。また、アンケート調査設計では、研究者が置かれている全般的な状況を計るデータと、具体的な要望のデータ両方が得られるよう工夫を凝らした。

(ⅱ) 成果

早稲田大学では、グローバルユニバーシティとしての「WASEDA」構築のため、多様な学問・文化・言語・精神が交流するグローバルキャンパス形成を重点施策としている。施策実施にあたっては、海外から優秀な研究者を招き、活発な学術交流を強力に推進することが不可欠である。本部は、研究者受入を担当する国際部と、国内外の研究を推進する研究推進部間の連携機能を果たし、外国人研究者等の受入の改善を図ってきた。

本部の特筆すべき貢献は主に次の 3 点である。第一に、外国人研究者受入の実態把握と、外国人研究者からの要望収集により、受入制度向上へ向け、早稲田大学が重点的に取り組むべき課題を明らかにした点である。例えば、シンポジウムでは、早稲田大学の現行の受入体制に多くの外国人研究者が満足していることが明らかになった。このことにより、早稲田大学のこれまでの施策の方向性の妥当性を確認することができた。一方で、課題も明らかとなった。このことにより、課題の優先順位付けに利用できるデータが多く収集され、大学の国際戦略を決定するにあたり重要な情報が提供できた。

第二に、きめ細やかな生活情報提供ツールの開発である。外国人研究者ハンドブックや複数言語の周辺レストラン情報などはその例である。

第三に、全学的な事務体制の国際化推進である。例えば、職員向けの英文メー

ル・ライティング研修実施により、外国人研究者と円滑にコミュニケーションが取れる職員の増強を促した。英文メール・研修受講者からは、「英語コミュニケーションに自信がついた」など多くの前向きな意見が寄せられている。

本部は、研究推進部と国際部間の業務連携に特化した機動性を強みとし、新たな施策に積極的に取り組んできた。その結果、外国人研究者受入体制を改善していくための契機を作りだし、ひいては、大学の国際化重点施策に大きく貢献したと言える。

自然科学研究機構: 機構横断的な研修を通じて、職員向け外国人研究者受入れマニュアル等を整備

(i) 背景・問題意識

自然科学研究機構は、諸外国の研究機関や研究者との共同研究・共同利用が日常的に行われており、研究面においては国際性の高い機関である。しかし、それらの国際活動をサポートする事務体制が弱く、例えば、機関によって差異はあるものの、来訪する外国人研究者への事務的な手続きの多くが研究室単位で行われ、機関の事務部門が外国人研究者のニーズを具体的に把握できていない、英語での事務は教員に頼らざるを得ないなどの問題があり、これらの状況を改善することが必要であった。

また、機構の事務組織は、東京都、愛知県、岐阜県、長野県、岩手県、岡山県、米国ハワイ州の8地区に離れているために直接的な連携がとりにくいくこと、歴史の異なる各機関には独自の事務組織があり、画一的な手法をトップダウン的に導入することは現実に馴染まないことなど、2004年4月に発足したばかりの機構が抱えるこれらの課題に挑戦しつつ有効な方策を検討することも求められていた。

(ii) 取組

(1) 各機関の国際担当部門との情報交換（互いをよく知る）

まず、機関における国際事務の現状を把握するとともに、各機関の国際事務担当者に本部の活動を理解してもらえるよう、本部と各機関のコミュニケーションを密にした。例えば、本部の事務担当者が各機関を訪問調査し、あるいは各機関の関係者（教員を含む）が1機関に集まって意見交換をするなど、勉強会的な打ち合わせを度々実施した。機構内の担当者同士が意思疎通しやすい環境を作ることができたことは、その後の研修の企画運営やマニュアル作成に非常に役立った。

このような地道な情報収集の結果、各機関の国際業務が「誰がやってもできる」という状態になっておらず、特定の経験の長い職員、語学力のある職員あるいは教員に多くを頼らざるを得ない非効率な状況が見えてきた。機構内の研究者が日々の研究活動により専念できるよう、外国人研究者の受入れに代表される国際的な研究支援事務について、それに携わる職員の国際資質の向上、国際関係の事務の効率化の両面から取り組むという目標が明確になった。

2007・2008年度に実施した国際共同研究支援職員研修を通じて作成した、事務職員向けの「外国人研究者受け入れマニュアル」と「外国人雇用ハンドブック」を活用し、それぞれの機関において、受け入れを担当した研究者や事務職員のノウハウを機構内職員へ共有することで、外国人研究者の受け入れ業務を効率化することが可能となり、教職員の負担を軽減することができた。

また、外国の研究機関や外国人研究者等に関わる総務、財務、安全管理等の業務は、国際交流担当の事務職員のみならず、他の事務職員の国際的な対応能力のレベルアップが必要であることから、今後も引き続き、海外実務研修を含めた国際共同研究支援職員研修を実施する予定である。

(2) 国際共同支援職員研修の実施（教職員の協同によるプログラム開発）

国際戦略本部の主導のもと、国際連携室と事務担当者が連携して「外国人研究者受け入れ環境の国際性強化」の具体的方策を検討し、2007年度から「国際共同研究支援職員研修」を実施した。

事務職員を対象とする本研修は、①国内研修－外国人研究者の受け入れ事務に必要な基礎知識を習得する、②海外実務研修－国立天文台ハワイ観測所でのOJTを通して国際的な研究組織の業務を学ぶ、③研修の成果をマニュアル化する、という3つのプログラムで構成されている。2007年度及び2008年度とも、機構内の4つの事務組織から各2名（機構全体で8名）の事務職員が本研修に参加した。

国内研修は、毎年テーマを決めてプログラムを企画することとし、2007年度は「外国人研究者の入国管理と受け入れ手続き」、2008年度は「外国人研究者の雇用と労働条件」をテーマに実施した。機構内の関連部門の教職員が自ら講師となり、入国管理や雇用に関する講義、国際事務担当者の心構え、ビジネス英語セミナー、外国人研究者とのディスカッション等を実施した。

海外実務研修には、国内研修の参加者の中から、2007年度には6名が各2週間、2008年度は2名が各4週間参加し、ハワイ観測所内の庶務、会計、広報、山頂作業等の各部門において、現地のスタッフの指導のもと、OJTを実施した。

なお、国立天文台ハワイ観測所は、ハワイ島マウナケア山頂にある「すばる望遠鏡」と山麓施設からなり、日本からの赴任職員、現地雇用の外国人及びバイリンガルのスタッフによって構成される非常に国際的な組織であるということ、また、我が国初の海外に設置された大型研究施設がどのように運営されているかを生身で理解できることなど、実践的な実務研修を行うのに極めて適した環境であるといえる。

研修プログラムの企画にあたっては、国際連携室員、ハワイ観測所の教職員、本部の国際事務担当部門の3者によるTV会議、ハワイ観測所への事前調査を通して、何度も打ち合わせを重ねた。特にハワイ観測所側は通常業務に加えて複数名の研修生を受け入れることになり、スタッフの負担も大きかったと思われるが、十分な協力が得られた。国内の各機関の事務組織との関係については、企画案ができた時点での意見照会を行なうなどをしたもの、当初から研修・人事部門の担当者を交えた連携体制をとっていなかったこともあり、機構内での本研修の位置づ

けが曖昧な部分があった。その結果、国際戦略本部で実施要項が決定された後、各機関が参加者を推薦する段階になって、海外実務研修への参加を調整できない機関が出るなど、各機関の事務組織との連携という意味では課題も残った。

(3) マニュアルの作成（ノウハウの共有化）

- 国際共同研究支援職員研修を通じて各種のマニュアル類を作成した。
- ・「自然科学研究機構職員のための外国人研究者受入れマニュアル」
 - ・「自然科学研究機構職員のための外国人雇用ハンドブック」
 - ・ビジネス英語マニュアル4部作（「英文E-mailの書き方」、「オフィスの英会話」、「オフィスで使う単語・例文集」「接遇の英会話」）

受入れマニュアルや雇用ハンドブックは、国内研修の教材として収集した情報を土台に、各機関の事務担当者や研修生の意見、各機関で既に作られていた資料等を加えて作成した。また、ビジネス英語マニュアルは、経験豊かな国際戦略本部の国際アソシエイト（バイリンガルのネイティブスピーカー）が中心となって作成した。

(4) 出張セミナー等の実施（ノウハウの定着支援）

マニュアルを実践につなげるための試みとして、2008年度には「英文メールの書き方」の出張セミナーを実施した。国際アソシエイトが講師となって機構内の3地区を訪問し、マニュアルに沿ったメール作成手順を説明し、参加者の質問に応じてその場でメールの文例を作成するなど、日頃のメール作成の疑問や悩みを解決したいという現場の職員のニーズに対応した内容が大変であった。また、事務局の語学研修においても、英会話マニュアルの内容をカリキュラムに組み込むようにし、これまでに蓄積したノウハウが、職員ひとりひとりに確実に定着するように配慮した。

（iii）成果

一連の取組を通じて、国際連携室及び国立天文台ハワイ観測所をはじめとする機構内の関係組織が、互いの資源や経験を有効活用した研修プログラムを企画し、その成果を様々なマニュアルやハンドブックとしてまとめることができた。どの機関の担当者にも共通する基本的な国際事務の知識や各機関に培われたノウハウをマニュアルにして共有したことにより、いずれの機関においても効率的に外国人研究者を受け入れることができる環境の整備を進めることができた。

また、ハワイ観測所での海外実務研修は、「外国の知らない環境に身を置く」という貴重な経験を参加者に与え、新しいことに挑戦する職員の育成に貢献した。帰国半年後に参加者にアンケートを実施したところ、外国語学習を自発的に始めた、仕事にも生活にも意欲的になったなど、全員が自らに何らかのポジティブな変化を感じていた。

機関に在籍している多くの研究者や外国人研究者が豊富な海外経験を持っている。しかし、それらの人々に対応する事務職員に国際的な経験やスキルが乏しく、

両者の意識にギャップが生じている部分があることは否めない。本研修を通じて大学共同利用機関の役割を理解した国際感覚ある事務職員が育つことにより、人的資源の面でも外国人研究者の受入れを円滑に行う環境が整備されつつあると考えられる。

（3）総合分析及び具体的提言

ここでは、総合分析を、各採択機関の報告のフォーマットに沿って、「背景・問題意識」「取組」「成果」に分けて行っていき、最後に「具体的提言」を示すこととする。

（i）背景・問題意識

まず、「背景・問題意識」であるが、各大学・研究機関の設置主体・規模等の違いから、この問題が抱える多様な背景と文脈、それに基づく戦略の方向性自体の多様な在り方の可能性が改めて浮き彫りになったといえよう。

まず、東京大学であるが、2008年5月1日現在で、教職員数9,223名、総学生数28,753名という、国立大学では最大規模を誇る¹⁴。さらに、その組織構造も10学部・11研究科の他に、11の附置研究所が存在し、これが主なキャンパスだけでも3つに分散するなど、大変複雑である。このようななかで、従来の部局ごとの分散的対応による業務の重複や情報の非共有などを改める観点からキャンパスごとの全学ワンストップサービスの構築をめざし、まずは柏キャンパスにおいてパイロット・プロジェクトを開始するという方針は、大学国際戦略本部強化事業の規模や期間及び、既存の仕組みに対して変革を加えることに伴うリスクなどを考慮すると、現実的で妥当な戦略指針であったといえよう。

他方、同じ国立大学のなかでも、一橋大学は、人文・社会科学に主に特化した大学であり、2008年度5月1日現在で、教職員数584名、総学生数6,714名と、規模は東京大学と比較してずっと小さい。しかし、それでも4学部、6研究科、1附置研究所などに分かれた複雑な組織構造を取っており、同じくワンストップサービスを構築する方向を示しながらも、その設計を外国人受入数の多い部局等の意見を踏まえて行った点は、妥当な判断であったと言えるだろう。

次に、私立大学である早稲田大学は、教職員数2,608名、総学生数55,825名（2008年5月1日現在）と、学生数では東京大学を遙かに上回り、また、組織も10学術院（学部と研究科を束ねた組織）及び別科日本語専修課程などを擁する、巨大で複雑なものとなっている。報告書で示された国際研究推進本部の事業は、主に本部事務局の国際部国際課等を通じた対応であり、各学術院などでの分権的な国際交流を前提とした上で、本部機能として何ができるか、という問題設定の下に取組がなされている。

公立大学である会津大学は、1993年開学のコンピュータ理工学に特化した1学部1研究科の大学であり、教職員数は153名、総学生数1,264名（2008年5月1日現在）と、前身に遡ればそれぞれ120年を越える歴史と複数の部局を有する他の3大学とは明確に異なる特徴を持つ。しかも、開学当時は外国人教員数が60%

¹⁴ 各採択機関の規模等の基本データについては、巻末付録I（i）に掲載している。それぞれの人数は以下の通り算出している。

教職員数=役員数+専任教員・研究員数+専任職員数（事務・専門職等）

総学生数=学部（正規）+大学院（正規）修士・博士前期+大学院（正規）博士・博士後期+その他（非正規）聴講生・研究生・別科生等

と過半数であり、現在も 35.4% の教員が外国人、さらに副学長も外国人など、他の大学とは異なるレベルで、大学の主力としての外国人教員受入について整備をしてきた実績がある。このような実績と経験がすでに蓄積されている状況の中で、会津大学は、属人的に分散化し、共有されていない知識・スキルを組織として集約し、体系化するという戦略指針を採択している。また、本事業と直接関連するものではないが、2006 年の公立大学法人化に伴い策定された中期目標・中期計画のなかで、専門科目の外国人教員を 50% 程度とするという数値目標を掲げている点も、特記すべき事項と言える。

最後に、自然科学研究機構は、発足は 2004 年であるが、事務組織が米国ハワイ州を含め 8 地区にわたり、また、研究機関特有の組織的特性として教育を大きなミッションとして持つ大学とは異なり、研究室単位の分権的な体制がむしろ現実的であるとの認識から、国際的な研究活動を支援する事務職員の養成を主目標とした取組をおこなう方針を立てている。

以上に示された背景・問題意識は、一方で先に述べた多様性を含んでいながら、他方で、いくつかの共通の特性も指摘できる。まず、外国人教員の受入や、それに伴う招へいや応募・採用などに関わる内容的側面は、高度に専門分化した研究者間の共有された知識・技能、コミュニケーションやネットワークを介在して行われる。このことは、大学あるいは研究機関からみた時に、外国人研究者の受入の実質的プロセスが、本質的に分権的で、研究者主体であらざるを得ない性格を有していることを意味する。他方、査証を含めた入国手続き、住居、仕事の条件や職場環境の整備などに関わる多様な支援は、日本の行政・社会の制度・慣習に深く根ざし、また、日本語でなければ運用不能な様々な諸条件を有しており、これもまた、専門的な知識・スキルを多数の経験や前例に基づいて築いていくしかないと同時に、職員が主力となった取組が不可欠である。最も歴史の新しい会津大学においてすら、慣習や知識が属人的に形成される傾向が示されており、いかに個々の現場の状況を把握し、情報を共有しながら、組織として教員と職員が協力する形で取り組むことができるのか、が常に問われる分野であることが明らかになったと言えよう。

(ii) 取組

東京大学は、柏キャンパスでの取組について記しているが、各部局の既存の国際交流室が日常的業務を行うことを前提とした部局間共通業務を新設の IO 推進室で行う体制を取っている。外国人受入に直接関わる業務は、外国人研究員受入業務としての行政手続きの代行及び支援、多言語でのキャンパスマップおよび日英での生活支援ハンドブック、学内外の宿舎支援、キャンパス共通資料の英語化等、基本的といえるが、不可欠な業務の共通化・ワンストップ化となる。

一橋大学の場合は、上記に加え、受入教員・部局及び海外被招へい研究者との連絡調整業務が含まれるが、本部に設置した国際共同研究支援室が支援するプロジェクトは、人的資源の制約のため、一部にとどまっている。

早稲田大学は、外国人教員からのフィードバックを、「外国人研究者シンポジウ

ム」の開催や、外国人研究者情報を発信するウェブマガジンを発行することで適確につかみ、これを元に、外国人研究者のニーズに合わせた充実した取組を実現しており、他大学にとっても大変参考になると思われる。具体的には、「外国人研究者ハンドブック」をウェブ公開することで、来日前から情報を容易に把握でき、また、その内容についても広く学内の意見を求めたり他大学の情報を収集したり、充実のための取組を積極的に進めている。また、研究助成に関する情報の英訳や、外国人研究者同士・同伴家族の交流支援などは、外国人研究者支援として一步進んだ取組といえる。また、職員向けの国際業務への研修も、より幅広く外国人研究者が支援を受けられる上で、重要な要素である。

会津大学では、国際公募についての組織的な業務支援、外国人教員等相談員の郵便受け付近での常駐など、より積極的な外国人研究者・教員の獲得、定着にむけての支援を行い、大学として外国人教員による定年までの長期的勤務の促進の方針を打ち出すなど、働く外国人研究者・教員にとって、明確に大学コミュニティへの参加が歓迎されていることが伝わる取組となっている。このような踏み込んだ取組を行っている例は、日本の大学の中では他にほとんどないか、極めて少數に限られると考えられ、今後のわが国の大学の取組の方向性として、注目に値する。なお、日本人を含めた英語文書のみでの公募、教授会や職員とのコミュニケーションのための通訳の日常的配置などは、必ずしも全ての大学・研究機関に普及可能とは思わないが、先進的な試みとして、他機関においてもそのフィジビリティを検討してみる価値はあるだろう。

自然科学研究機構では、研究者が日々の研究活動により専念できることを目的として、国際的な研究支援業務に関する事務職員向けマニュアル・ハンドブックの作成と研修を通じて、事務組織全体の国際対応能力の向上を図ろうという取組となっている。特徴的な点として、自然科学研究機構内部に国立天文台ハワイ観測所があり、これは、米国内の機関としての現地の法令・慣習に基づく雇用や外国人研究者対応を日常的に行っていることから、ここでの経験とノウハウを事務職員の研修に活かすことができており、このような組織的に踏み込んだ海外研修の在り方は、他大学の参考になる。

取組についての総括としては、共通する業務の窓口集約やマニュアル・ハンドブック作りによる効率化と、外国人研究者のニーズを把握した上での積極的な獲得・定着を目指した支援の充実、という2つの大きな方向性が示されたと整理できよう。前者は、大前提として当然必要であるが、後者の、外国人研究者からの直接的なニーズ把握、さらに、彼らの学内外での発信の場をいかに充実させていくかは、もっと多くの大学・研究機関が本格的な取組を行っていくことが望ましいと考える。

(iii) 成果

東京大学は、成果として、ワンストップ窓口の利用の定着、職員の英語対応能力の向上、柏キャンパスのパイロット・プロジェクトの全学への展開の見通しが立ったことを挙げている。パイロット・プロジェクトを行った上で全学展開する

という手法は、大規模な総合大学にとっては特に、参考になる手法といえよう。他方で、具体的に行われた取組には、他の大学に比べて特に目新しいものや優れた取組と思われるものを見いだすことはできなかった。

一橋大学は、成果として、ワンストップ窓口利用の定着、外国人研究者受入業務マニュアルの作成と学内普及、英文ニュースレターによる英語での大学情報発信能力の強化を挙げている。英文ニュースレターにともなう、外国人研究者等のリスト化は、今後そこからのフィードバックを活用などの展開が見られれば、大変興味深い成果につながる可能性がある。なお、一橋大学は、全て英語で授業を行っている研究科や、優れた研究成果を挙げている附置研究所が存在しており、そこでの国際的な対応能力は高いと考えられるが、これらの学内の優れた取組を、全学に波及させることについて、一層の検討が行われることが望ましいと考える。

早稲田大学は、成果として、外国人研究者からの要望収集により課題とその優先順位が特定できたこと、きめ細かな生活情報提供ツールの開発、全学的な国際化推進を挙げている。特に、外国人研究者自身からのフィードバックによる課題特定は、Plan-Do-Check-Action サイクルに代表される自己・外部評価に基づくマネジメント改革の考えにも沿うものであり、大変有効であると考えられる。同時に、どちらかといえば、事務体制の改革に主な力点が置かれ、教員の関与までの広がりがあったかが明確でない点が気になる。

会津大学は、成果として、国際交流の可視度の向上、国際交流に関わる知識・スキルの組織的集約、研修による国際業務能力の向上があり、加えて、外国人教員数の減少に一定の歯止めがかかったことを挙げている。会津大学のように、元々先進的な取組が行われてきたところでは、「可視化」への努力は、組織の人員の交代があった場合でも持続的な取組の効果が期待できることから、ひとつのモデルとなりうると考えられる。本事業と直接関わる目標ではないが、中期目標・中期計画で専門科目教員の外国人教員比率を 50%程度とするという目標が掲げられていながら、一定の歯止めがかかったとはいえ、減少傾向自体は継続していることについて、どのような説明責任と今後の展望を描くのかは、ひきつづき注視していきたい点である。

自然科学研究機構は、ハワイ観測所研修を通じたマニュアル・ハンドブック作成による事務担当者の情報・スキル共有と能力向上をあげている。これによって、国際経験豊かな研究者との意識等のギャップへの対応がなされているとされているが、外部からの素朴な疑問としては、職員の採用基準を国際対応を前提としたものに変更したり、中途採用や人材再配置を行うなどの可能性はないのかとの印象を得た。また、実際には、こうした能力をもつ職員も、非常勤を含めて存在するとの話や、正規の教授・准教授などとして世界的にみても優秀な外国人研究者の採用を戦略的に進めることができるとの話がヒアリングで得られた。以上を踏まえると、実際の職務能力に応じた教職員の待遇の弾力化・戦略化について、将来的な検討がなされるべきではないかとも感じた。

(iv) 提言

以上の個別及び総合分析に基づいて、下記のように提言したい。

a. 量的・質的双方での適確なニーズ把握と日常的相互対話による課題の特定

分析から浮かび上がったのは、外国人教員からの的確なニーズ把握と彼らへの十分なフィードバックが行えている大学・研究機関では、より、踏み込んだ形での受入支援が実現している点である。たとえば、早稲田大学が実施した外国人研究者を主人公にしたシンポジウムなど、外国人研究者にとって、まず、自分たちの意見を聞いてもらえる場と組織的態度が明確に示されていることは、魅力的な職場環境を作り出す上での大前提である。この点において、全ての大学・研究機関が、明示的な組織的取組を行う必要があるだろう。

b. ワンストップの窓口と組織的な研修・情報共有との組み合わせによる事務支援体制の強化

各事例、特に分権化が著しい機関において、何か問題が生じたときに相談できるワンストップの窓口を設立、活用を定着させたところは、いずれも、それを積極的な成果ととらえている。また、それまで属人的に存在していた知識・技能を、事務職員向けのマニュアル・ガイドブックとして共有させる取組も、複数の機関が行っており、いずれも効果があったととらえられている。

日本の大学の事務局組織では、国公私立のいかんに問わらず、中心的な人材育成手段として3~5年程度のローテーションで各部門を経験させる方式が主流であり、これに、たとえば「国際畠」など、ある程度の専門的知識・スキルの蓄積に配慮した「畠」が緩やかに存在しているのが現実である。私立大学などでは、特に国際的な対応を必要とする部署に対し、中途採用などの形で外国語能力や国際対応に優れた職員を雇用し、正規の事務職員のルートに一体化させる手法が比較的広く見られる他、国立大学などでも、たとえば本事業などを通じてプロジェクト・ベースでの専門人材の雇用を行ったり、私立大学と同じように中途採用や新規採用において国際対応ができる人材の雇用に努力したり、また、過去には国際対応部門の課長クラスを公募したなどの事例も存在する。ただし、たとえば国立大学の場合、現実的には国際業務といえどもその遂行にあたっては、文部科学省を始めとする関係省庁・機関や、大学間の横の連絡やネットワークが大きな役割を果たしており、これら大学事務の、歴史的に積み上げられた制度や慣行を無視して、国際業務のみに特化した人材に全てを任せることも、状況によっては機能不全に陥るリスクにつながる。

提言としては、事務局、あるいは大学業界全体として、専門性のある人材を適切に処遇し、ある程度大きな権限を与え、適切な評価制度のもとで長期にわたって職務を遂行できる制度改革を進めることが、グローバル化への対応として日本の大学に切迫して求められていることを、強く主張したい。その上で、複雑で分権化している研究者受入の日常的現場では、完全なトップダウンも、完全なボトムアップとともに現実的ではなく、その有機的な連携を、いかに戦略的に組織化していくかが、どのような大学・研究機関に於いても問われており、そこにはひ

とつのモデルに集約可能な「正答」はないことも、明らかである。この意味で、多様な選択肢を常に想定した上で、事務支援体制の強化のあり方について、情報を更新・向上させていくことができるような仕組みを整えることも重要であろう。

c. 外国人研究者向けのガイドブック・情報の整備と普及

特に、外国人教員向けのガイドブックでは、ウェブでの公開によって、渡日前からの支援が容易になる点は、大きな成果であろう。ただし、インターネットの普及が十分ではなかったり、郵便事情が悪い国や地域も世界では存在していることから、これらの場合、現地の日本大使館などとの緊密な連携措置を国として支援することも考慮に入れる必要があろう。また、言語については、多くの事例は、まず日本語と英語について行っているが、これを原則とした上で、さらに対応言語を増やしていく可能性についても、検討していくことが必要であろう。さらに、留学生に対する情報との共有や、利用者である学生や研究者の声を活用したりすることも、より有効な情報提供を行う上で、効果が見込まれる。

d. 研究助成に関する情報・支援の充実

受入対象となる外国人研究者のカテゴリーは多様であり、その多くは日本側で準備されたプロジェクトの枠内で研究活動を行うことになる。他方、より中長期的にこれら外国人研究者にわが国の研究活動の活性化への貢献を求めたり、日本の機関の中核人材としての役割を求める上では、日本の学術コミュニティにおいて自律的に研究資金を獲得し、成果を公表できるような環境を実現することが不可欠である。現在、日本学術振興会の科学研究費補助金などの申請に関しては、英語での申請が大部分についてはできるようになっているが、それでも、全く日本語を用いないで申請を行うことは難しく、また、研究助成の情報そのものが外国人研究者に行き届かない現状がある。この点について、十分な支援を行っている事例は限られており、各大学・研究機関のより積極的な支援が望まれる。

e. 外国人研究者の発信と交流の場の提供

外国人研究者が日本で行った研究活動の成果が、直接受入を行った研究室の中で閉じてしまっているようであれば、せっかくの受入機会を、日本の機関の側も、外国人研究者の側も、活かし切れていないことになってしまう。一橋大学や早稲田大学などが進めているメール・マガジンやウェブ・マガジンなどの事例を発展させて、外国人研究者自らが、彼らの研究内容やその他の意見を発信するメディアを準備したり、家族を含めて交流や情報交換の場を設ける取組が普及・発展していくれば、受入の成果を高める上で大きなインパクトが期待できると考える。以上のように、教員・職員双方が連携し、外国人研究者自身が主体的に関与できる場を多面的に幅広く設けていく組織的取組が望まれる。

f. 長期定住に向けた組織的受入体制の整備

外国人研究者受入の問題を、中短期の受入と交流の問題に限定し、組織を長期

的に担う中核人材としての外国人研究者の受入の問題と切り離して考えている限り、日本の学術コミュニティにおいて絶対的な少数者である外国人研究者が疎外感、差別感を感じがちな構造を変えることはできない。今回ヒアリングを行った短期滞在の研究者の中にも、長期的に日本での研究活動を望む声が複数聞かれており、この点について、政府と大学・研究機関双方で、明確な態度を形成し、また、各研究室単位でもその対応に誤解が生じないような体制を早急に確立する必要がある。

<米澤 彰純>

[文献]

- Kuznetsov and Yevgeny eds., 2006, *Diaspora Networks and International Migration of Skills: How Countries Can Draw on their Talent Abroad*, WBI Development Studies
天野郁夫, 2009, 『大学の誕生』 中公新書.
喜多村和之, 1987, 『大学教育の国際化—外からみた日本の大学—：増補版』 玉川大学出版部.
徐龍達, 2005, 「日本の大学国際化のための外国人教員の任用」『大学論集』 広島大学高等教育研究開発センター第35集 : 293-310.

機関アンケートB：大学・研究機関等における全学・機関的な外国人研究者受入に関する調査

貴機関在勤中の外国人教員、研究員の生活環境全般にわたる支援の状況についてお伺いします。
(外国人教員、研究員とは、専任、非常勤、客員、訪問等 外国人教員、研究員全体を対象とします。留学生、研修生は含みません。)

【回答者情報】（※必須）

A. 属性※	<input type="radio"/> 国公立大学	<input type="radio"/> 私立大学	<input type="radio"/> 独立行政法人	<input type="radio"/> 大学共同利用機関	<input type="radio"/> 国立研究機関	<input type="radio"/> その他	
B. 大学・研究機関名※	[]						
C. 所属組織名※	[]						
D. 回答者名※	[]						
E. ご回答者の所属組織が実際の生活支援担当部局と異なる場合は生活支援のご担当部局名（代表例で結構です）：	[]						
F. 受入外国人研究者の有無（アンケートご回答時の在籍研究者の有無）※	<input type="radio"/> いる（→回答者情報Hへ） <input type="radio"/> いない（→回答者情報Gへ）						
G. （外国人研究者が現在在籍していない機関について）過去の受入外国人研究者の受入実績	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無					
H. 受入外国人研究者数（アンケートご回答時の在籍研究者数）※	半角→ [] 人						

【アンケート】該当もしくは一番現況に近いと思われるところを選択し、“有”の場合は名称等をご記入ください。

1. 外国人研究者の生活環境面での支援について

1	1-1 外国人研究者の支援のため、一括的相談窓口となるワンストップセンターを設置している	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
2	[名称:]						
3	[設置年度:]						
4	1-2-1 外国人研究者を支援する職員向けのマニュアルを整備している	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
5	[名称:]						
6	[最新作成年度:]						
7	1-2-2 上記設問1-2-1に該当するマニュアルに地震等緊急時に関する内容が含まれている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
8	[]						
9	1-2-3 外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立のマニュアルを整備している	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
10	[独立のマニュアル名称:]						
11	[最新作成年度:]						
12	1-3-1 外国人研究者向けのハンドブックまたはホームページを整備している	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
13	[最新作成年度:]						
14	1-3-2 上記設問1-3-1に該当するハンドブックまたはホームページに地震等緊急時に関する内容が含まれている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
15	[]						
16	1-3-3 外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立のハンドブックまたはホームページを整備している	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
17	[独立のハンドブックまたはホームページの名称:]						
18	[最新作成年度:]						
19	1-4 機関内の人事、組織、研究手続き等の事務的資料は外国語に翻訳されている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
20	[翻訳資料の名称:]						

2. 研修等について

21	2-1-1 外国人研究者を支援する職員向けの研修を行っている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
22	[名称:]						
23	2-1-2 上記設問2-1-1に該当する研修に地震等緊急時に関する内容が含まれている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
24	[]						
25	2-1-3 外国人研究者を支援する職員向けの地震等緊急時に特化した独立した研修を行っている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
26	[独立した研修の名称:]						
27	2-2-1 外国人研究者向けの研修を行っている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
28	[名称:]						
29	2-2-2 上記設問2-2-1に該当する研修に地震等緊急時に関する内容が含まれている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
30	[]						
31	2-2-3 外国人研究者向けの地震等緊急時に特化した独立した研修を行っている	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
32	[独立した研修の名称:]						

3. 研究者間のネットワークについて

33	3-1 従前の在籍外国人研究者を含めた連絡名簿を作成している	<input type="radio"/> 有	<input type="radio"/> 無	<input type="radio"/> 整備中			
34	3-2 上記の捕捉率	<input type="radio"/> 10%以下	<input type="radio"/> 11-20%	<input type="radio"/> 21-30%	<input type="radio"/> 31-50%	<input type="radio"/> 51%以上	<input type="radio"/> 不詳

	4. 具体的生活支援業務について
31	4-1-1 入居のための住宅手配 ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
32	4-1-2 入居のための主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
33	4-1-3 入居のための(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
34	4-2-1 電気、ガス、水道、電話の開設等の住居環境の整備 ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
35	4-2-2 住居環境の整備のための主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
36	4-2-3 住居環境の整備のための(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
37	4-3-1 ビザ手続きへの支援 ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
38	4-3-2 ビザ手続きのための主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
39	4-3-3 ビザ手続きのための(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
40	4-4-1 診療のための手配 ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
41	4-4-2 診療手配のための主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
42	4-4-3 診療手配のための(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
43	4-5-1 自動車関連の手続き支援(運転免許取得・自動車の購入・保険等の手続き) ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
44	4-5-2 自動車関係の手続きを行う主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
45	4-5-3 自動車関係の手続きを行う(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
46	4-6-1 銀行関連の手続き支援(口座開設・クレジットカード申請・海外送金等の手続き) ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
47	4-6-2 銀行関連の主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
48	4-6-3 銀行関連の(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
49	4-7-1 子弟就学への手続き支援 ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
50	4-7-2 子弟就学のための主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
51	4-7-3 子弟就学のための(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
52	具体的な支援例 []
53	4-8-1 日本語教育への支援 ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
54	4-8-2 日本語教育のための主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
55	4-8-3 日本語教育のための(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
56	具体的な支援例 []
57	4-9-1 事故等緊急時の対応の支援 ○十分行われている ○行われている ○必ずしも十分でない ○行われていない
58	4-9-2 事故等緊急時の主なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
59	4-9-3 事故等緊急時の(いる場合)副なる支援者 ○機関の担当部局 ○ホスト研究者/室 ○外部機関への委任・委託 ○研究者自ら(含:友人・ボランティア等)
60	具体的な支援例 []
61	4-10 その他支援について(自由記述) []

	5. 外国人研究者家族の教育について
62	5-1 機関が紹介できる子弟のためのInternational Schoolや外国人の子弟を受け入れる学校がある ○ 有 ○ 無 ○ 不明 [名称(代表例):]
63	

	6. 外国人研究者用宿舎の整備状況について
64	6-1-1 保有宿舎の有無 ○ 有 ○ 無 ○ 整備中
65	6-1-2 保有ではない借り上げ(賃貸)宿舎の有無 ○ 有 ○ 無 ○ 整備中
66	6-2 保有宿舎がある場合、外国人専用の宿舎がある ○ 有 ○ 無 ○ 整備中
67	6-3 外国人専用および外国人/日本人共用の保有建物数 [] 棟
68	6-4 外国人専用および外国人/日本人共用の保有部屋数 [] 部屋

7. 地震等の緊急時対応についてお伺いします(東日本大震災で被害を受けた機関におかれでは、問題の発生した事象についてご回答ください。)

7-1 外国人研究者が居住する住居の安全及び機能の維持に関する問題の有無について

69	7-1-1	外国人研究者や家族の安否確認 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
70	7-1-2	宿舎建物や家具等諸設備の物損 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
71	7-1-3	水道 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
72	7-1-4	下水 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
73	7-1-5	電気 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
74	7-1-6	ガス <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
75	7-1-7	電話 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
76	7-1-8	宿舎エレベーター <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
77	7-1-9	飲料水等諸物資の貯蔵 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
78	7-1-10	その他 [

7-2 研究者への地震等災害時における情報伝達の手段と経路について

79	7-2-1	地震等災害時における情報に関する意思決定者 <input type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない <input type="radio"/> 検討中
80		※意思決定者の職名: [
81	7-2-2	地震等災害時における外国人研究者に対する情報伝達責任者 <input type="radio"/> いる <input type="radio"/> いない <input type="radio"/> 検討中
82		※情報伝達責任者の職名: [
83	7-2-3	宿舎などの合同住宅居住者に対する外国語による連絡手段 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
84		※有の場合の連絡手段(複数回答可) <input type="checkbox"/> 館内放送 <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 説明会の開催 <input type="checkbox"/> 告知板 <input type="checkbox"/> 管理人等の個別訪問 <input type="checkbox"/> その他[
85	7-2-4	民間アパートなどの分散居住者に対する外国語による連絡手段 <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
86		※有の場合の連絡手段(複数回答可) <input type="checkbox"/> 館内放送 <input type="checkbox"/> インターネット <input type="checkbox"/> 電話 <input type="checkbox"/> 携帯電話 <input type="checkbox"/> 説明会の開催 <input type="checkbox"/> 告知板 <input type="checkbox"/> 管理人等の個別訪問 <input type="checkbox"/> その他[
87	7-2-5	地域における外国人研究者に対する地震等の緊急時対応について <input type="radio"/> 有 <input type="radio"/> 無 <input type="radio"/> 不明
88		※有の場合の対応者(複数回答可) <input type="checkbox"/> 自治体 <input type="checkbox"/> ボランティア <input type="checkbox"/> その他[

7-3 2011年3月11日発生の東日本大震災で被害を受けた場合は、下記設問にご回答ください(該当されない機関は無回答で結構です)。

89	7-3-1-1	緊急時対応は今回の震災で十分機能しましたか <input type="radio"/> 機能した <input type="radio"/> 十分ではなかった <input type="radio"/> 機能しなかった
90	7-3-1-2	緊急時対応として特に震災等の情報伝達に関し、十分機能しましたか <input type="radio"/> 機能した <input type="radio"/> 十分ではなかった <input type="radio"/> 機能しなかった
91	7-3-2	宿舎などの合同住宅居住者に対し、今回の震災で行われた事項 <input type="radio"/> 安否確認 <input type="radio"/> 震災情報・対応の外国語による伝達 <input type="radio"/> 物資配給 <input type="radio"/> 特になし <input type="radio"/> その他[
92	7-3-3	宿舎などの合同住宅居住者に対する情報伝達の緊急時対応に関して、今回の震災でみられた問題点 [
93	7-3-4	民間アパートなどの分散居住者に対し、今回の震災で行われた事項 <input type="radio"/> 安否確認 <input type="radio"/> 震災情報・対応の外国語による伝達 <input type="radio"/> 物資配給 <input type="radio"/> 特になし <input type="radio"/> その他[
94	7-3-5	民間アパートなどの分散居住者に対する情報伝達の緊急時対応に関して、今回の震災でみられた問題点 [

* 外国人研究者受け入れ促進のために努力されている具体的方策や地震等災害時の情報伝達に関し、お気づきのことがあれば自由にご記述ください。

95	[
----	---